

独立行政法人日本芸術文化振興会の
平成29年度における業務の実績に関する評価

平成30年8月
文部科学大臣

様式1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会	
評価対象事業年度	年度評価	平成29年度(第3期)
	中期目標期間	平成25～29年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁文化部	担当課、責任者	芸術文化課、江崎典宏
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、岡村直子

3. 評価の実施に関する事項	
平成30年7月6日	評価等に関する有識者会議委員に財務諸表等を説明し意見を聴取した。
平成30年7月9日	独立行政法人日本芸術文化振興会において評価等に関する有識者会議を開催した。
平成30年7月26日	理事長等の役員に対して、業務の実施状況等についてのヒアリングを実施した。
平成30年7月27日	監事に対して、監査の実施状況等についてのヒアリングを実施した。
平成30年7月18日-30日	評価等に関する有識者会議委員に評価案を諮り意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

5. 独立行政法人日本芸術文化振興会の評価等に関する有識者会議 委員名簿
伊東 信宏 (大阪大学大学院文学研究科文化表現論専攻教授)
小玉 祥子 (毎日新聞社東京本社学芸部編集委員)
田辺 国昭 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)
長野 由紀 (舞踊批評家)
宮島 博和 (公認会計士)
森西 真弓 (大阪樟蔭女子大学学芸学部国文学科教授)

様式1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評定

1. 全体の評定							
評定 ^{※1} (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況 ^{※2}					
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		業務の質の向上	A	B	B	B	B
		業務運営の効率化	A				
財務内容の改善等	A						
評価に至った理由	法人全体の評価に示す通り、全体として中期計画及び年度計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。						

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。 ・文化芸術活動に対する援助については、中期計画に従い着実に実施している。 <u>特に助成事業との一体的な運用の観点から文化庁で実施していた助成事業の移管を決定、準備に着手したことは、計画を超える進捗と認められる。</u> ・伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演については、中期計画に従い着実に実施している。 <u>特に伝統芸能分野における外国人向けの公演については、ワークショップやミニ公演を行うなど継続的に改善に取り組んでいる。</u> ・伝統芸能の伝承者の養成、現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修については、中期計画に従い着実に実施している。 ・伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用については、中期計画に従い着実に実施している。 ・業務運営の効率化、財務内容の改善、施設・設備に関する計画及び人事に関する計画については、中期計画に従い着実に実施している。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	・伝統芸能について、地方における鑑賞機会の充実を図ることは、国立劇場として取り組むべき重要な課題であり、今後は地方公演の充実等を図る方策についても検討していく必要がある。(P25) ・快適な観劇環境の提供、外国人来場者への対応等は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け継続的に改善していくことが求められる。(P27、P43) ・広報、営業活動等については、各劇場間で連携を図るなど、最大限の効果が図られるよう法人全体で戦略的に取り組む必要がある。(P31、P46) ・外国人のための鑑賞教室については、体験型プログラムの実施等、ニーズを踏まえた新たな事業展開等についても検討していく必要がある。(P48) ・新たな観客層の開拓・育成等を図ることは、国立劇場として取り組むべき重要な課題であり、今後は鑑賞教室に加え継続的な鑑賞につなげていくための個人向けの企画などについても検討していく必要がある。(P48)
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※1 S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
 B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標(中期計画)	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
文化芸術活動に対する援助	A	/	/	/	/	1-1	
助成金の交付	A	B	A	A	A	1-1-1	
助成に関する情報等の収集・提供	A	B	B	B	B	1-1-2	
基金の管理運用	A	B	B	B	B	1-1-3	
伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	A	/	/	/	/	1-2	
伝統芸能の公開	A	/	/	/	/	1-2-1	
伝統芸能の公開	A	/	/	/	/	1-2-1-1	
歌舞伎	A	A	B	B	B	1-2-1-1-1	
文楽	A	A	B	B	B	1-2-1-1-2	
舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能ほか	B	B	B	B	B	1-2-1-1-3	
大衆芸能	A	B	B	B	B	1-2-1-1-4	
能楽	A	B	A	A	A	1-2-1-1-5	
組踊等沖縄伝統芸能	A	B	B	B	B	1-2-1-1-6	
演目の拡充	A	B	B	A	A	1-2-1-1-7	
連携協力・地方における上演等	B	B	B	B	B	1-2-1-2	
快適な観劇環境の形成	A	B	B	B	B	1-2-1-3	
広報・営業活動の充実	A	B	B	B	B	1-2-1-4	
現代舞台芸術の公演	A	/	/	/	/	1-2-2	
現代舞台芸術の公演	A	/	/	/	/	1-2-2-1	
オペラ	A	B	B	B	B	1-2-2-1-1	
バレエ	A	B	B	A	B	1-2-2-1-2	
現代舞踊	A	A	A	A	A	1-2-2-1-3	
演劇	A	B	A	A	B	1-2-2-1-4	
連携協力・地方における上演等	B	B	B	B	B	1-2-2-2	
快適な観劇環境の形成	A	B	B	B	B	1-2-2-3	
広報・営業活動の充実	A	B	B	B	B	1-2-2-4	
青少年等を対象とした公演	A	/	/	/	/	1-2-3	
伝統芸能分野	A	B	B	A	A	1-2-3-1	
現代舞台芸術分野	B	B	A	B	B	1-2-3-2	
劇場施設の使用効率の向上等	A	/	/	/	/	1-2-4	
伝統芸能分野	A	B	B	B	B	1-2-4-1	
現代舞台芸術分野	A	B	B	B	B	1-2-4-2	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期目標(中期計画)	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度		
伝統芸能伝承者養成・現代舞台芸術実演家等の研修	A	/	/	/	/	1-3	
伝統芸能の伝承者の養成	A	B	B	B	B	1-3-1	
現代舞台芸術の実演家等の研修	A	B	B	B	B	1-3-2	
調査研究の実施・資料の収集活用	A	/	/	/	/	1-4	
伝統芸能関係	A	/	/	/	/	1-4-1	
伝統芸能の調査研究	A	B	B	B	B	1-4-1-1	
伝統芸能の資料の収集・活用	A	B	B	A	B	1-4-1-2	
公演記録の作成・活用、普及活動の実施	A	B	B	B	B	1-4-1-3	
現代舞台芸術関係	B	/	/	/	/	1-4-2	
現代舞台芸術の調査研究	B	B	B	B	B	1-4-2-1	
現代舞台芸術の資料の収集・活用	B	B	B	B	B	1-4-2-2	
公演記録の作成・活用、普及活動の実施	A	B	B	B	B	1-4-2-3	
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
業務運営の効率化	A	/	/	/	/	2-1	
効率化に関する取組	A	B	B	B	B	2-1-1	
給与水準の適正化等	A	B	B	B	B	2-1-2	
契約の適正化	A	B	B	B	B	2-1-3	
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算、収支計画及び資金計画	A	B	B	B	B	3-1	
IV. その他主務省令で定める業務運営に関する事項							
人事に関する計画	A	B	B	B	B	4-1	
施設及び設備に関する計画	A	B	B	B	B	4-2	
積立金の使途	A	-	B	B	B	4-3	
その他振興会の業務運営に関し必要な事項	A	B	B	B	B	4-4	

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会）に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
<p>S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。）</p> <p>A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）</p> <p>B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）</p> <p>C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）</p> <p>F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。）</p>	<p>S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。</p> <p>A：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。</p> <p>B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。</p> <p>C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。</p> <p>D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。</p>

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1-1	助成金の交付				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第1号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公演等調査の実施状況※1	計画値	—	350件 ※2	400件 (調査回数)	400件 (対象活動数)	400件	400件	500件	決算額(百万円)	4,816	4,679	4,604	4,794	4,669
	実績値	—	725件	965件 (調査回数)	528件 (対象活動数)	542件	534件	530件	従事人員数(人)	20	20	22	23	28
	達成度	—	—	241.3%	132.0%	135.5%	133.5%	106.0%						
会計調査の実施状況	計画値	—	350件 ※2	90件	90件	90件	90件	90件						
	実績値	—	96件	93件	100件	102件	95件	92件						
	達成度	—	—	103.3%	111.1%	113.3%	105.6%	102.2%						
交付申請書受理から交付決定までの期間	計画値	前中期目標期間の実績(平均27.8日)以下	40.0日	35.0日	35.0日	35.0日	35.0日	35.0日						
	実績値	—	20.9日	21.2日	27.1日	21.3日	24.2日	21.8日						
	達成度	—	191.4%	165.1%	129.2%	164.3%	144.6%	160.6%						

※1 公演等調査件数の計画値及び実績値は、25年度まで延べ調査回数、26年度より助成対象活動数。

※2 前中期目標期間における公演等調査及び会計調査実施件数の計画値は、両調査の合計件数。

1) 決算額は、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、リース料、委員手当、諸謝金、旅費交通費、芸術文化振興基金助成費、特定寄付金助成費、文化芸術振興費を計上している。

2) 従事人員数は、基金部の常勤職員の人数を計上している。その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
1 文化芸術活動に対する援助 振興会は、我が国の文化芸術活動に対する援助に関する中核的拠点として、芸術の創造又は普及を図るための活動、地域の文化の振興を目的として行う活動などに対して、多様な資金を活用した文化芸術活動に対する助成金の交付及びこれらに関する情報提供などに積極的に取り組むこと。 (1) 助成金の交付	1 文化芸術活動に対する援助 (1) 助成金の交付 ア 芸術家及び芸術団体等が実施する活動に対する助成金の交付 イ 助成金交付事務の効率化等 ① 審査方法等選考に関する基準の策定及び事前公表 ② 助成の成果等に対する評価等を踏まえた客観性・透明性の高い審査 ③ 助成対象活動の実施	1 文化芸術活動に対する援助 (1) 助成金の交付 ア 次に掲げる活動に対して助成金を交付 ① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動 (a) 芸術文化振興基金による助成 i. 現代舞台芸術の公演、伝統芸能の公開その他の活動 ii. 美術の展示、映像芸術	<主な定量的指標> ・ 公演等調査の実施件数 ・ 会計調査の実施件数 ・ 交付申請書受理から交付決定までの期間 <その他の指標> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P3~11 <主要な業務実績> 1. 助成金の交付 ・ 基金による助成金：交付件数 694 件、助成金交付額 1,007,358 千円 補助金による助成金：交付件数 314 件、助成金交付額 3,561,931 千円 2. 助成金交付事務の効率化等	<評価と根拠> 評価：A ・ 公演等調査の件数、会計調査の件数及び交付決定に係る期間については計画を上回り、数値目標を達成できた。 ・ 基金及び補助金による助成の全分野についての審査基準の事前公表、「舞台芸術創造活動活性化事業」の29年度の全助成対象活動に対す	<評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の実績が認められるため。 <評価すべき実績> ・ 定量的指標については全て計画値を上回っている。 ・ 交付申請書受理から交付決定までの期間に係る指標については、計画値に対して120%以上の成果を達成している。 ・ 関係機関と調整等を図り、振興会で実施している助	

<p>振興会は、水準の高い活動への助成、その普及や地域性等にも配慮した幅広く多様な助成とのバランスを図り、より効果的で戦略的な支援を行うことを目標として、次に掲げる活動に対し助成金を交付すること。</p> <p>また、助成事業の実施に当たり、交付申請書受理から交付決定までの期間については、前中期中目標期間の実績以下とするとともに、より効果的かつ効率的な助成を行うために、助成対象活動の実施状況及び当該分野の現状等の調査を実施し、事業に反映させること。</p> <p>① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動</p> <p>② 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの</p> <p>③ その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動</p> <p>なお、文化芸術への支援策をより効果的に機能させるため、平成28年度から本格導入する新たな審査・評価等の仕組みについては、検証を行い、その結果を踏まえて、より一層の審査・評価の効率的かつ効果的な実施を図る観点から、文化庁と連携して、国際芸術交流支援事業の一元化を含む芸術文化振興のための助成事業の在り方を現行中期中目標期間中に検討すること。</p>	<p>状況の調査</p> <p>④ 助成対象分野の現状等の調査</p> <p>⑤ 地方公共団体との連携協力の推進</p> <p>⑥ 情報通信技術等を活用した申請手続き等の合理化</p> <p>オ プログラムディレクター及びプログラムオフィサー等を活用した新たな審査・評価の仕組みについての検証、国際芸術交流支援事業の一元化を含む芸術文化振興のための助成事業の在り方の検討</p>	<p>の普及その他の活動</p> <p>iii. 異なる芸術の分野の芸術家又は芸術に関する団体が共同して行う活動、特定の芸術の分野に分類することが困難な活動等</p> <p>(b) 文化芸術振興費補助金による助成</p> <p>i. 我が国の芸術団体の水準向上及びより多くの国民に対する鑑賞機会の提供を図る優れた舞台芸術の創造活動</p> <p>ii. 優れた日本映画の製作活動</p> <p>②文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの</p> <p>(a) 文化会館、美術館その他の地域の文化施設において行う公演、展示その他の活動</p> <p>(b) 伝統的建造物群、遺跡、民俗芸能その他の文化財を保存し、又は活用する活動</p> <p>上記に加え、地域の劇場・音楽堂等の活性化と水準向上を図る助成事業について、助成対象活動の募集、審査及び交付内定等の手続きを推進</p> <p>③その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動</p> <p>(a) アマチュア、青少年等の文化団体が行う公演、展示その他の活動</p> <p>(b) 文化財である工芸技術又は文化財の保存技術の復元、伝承その他文化財を保存する活動</p> <p>イ 助成金交付事務の効率化等</p> <p>①基金による助成と補助金による助成の全分野に係る審査基準を策定し、ホームページ等で事前公表</p> <p>②専門委員及び専門調査員並びにPD・PO等による公演等調査を実施</p> <p>補助金による助成対象活動のうち、音楽、舞踊、演劇及び伝統芸能・大衆芸能の4分野について調査結果を踏まえて事後評価を実施、評価結果を次年度の</p>	<p><評価の視点></p> <p>(28年度評価で指摘された取り組むべき課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな審査・評価の仕組みについては、調査研究の実施、ネットワークの構築等を図り、連携・強化を図ることが求められる。 基金運用収入の将来予測等を踏まえ、助成事業の在り方について検討を進めることが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 基金及び補助金による助成の全分野についての審査基準を事前公表 年度により審査基準の解釈に大きなずれを生じないようにするため、審査基準ごとの審査の際の留意点等について分野別に整理した「審査基準申し合わせ」に一部修正を加え、引き続き審査に活用 助成対象活動の採択に際し専門委員が行う書面審査について、審査基準に基づくより客観的な審査を行うため、引き続き審査基準ごとに評価する方式で行ったことに加えて、活動全体に対する総合的な評価をしやすいするため、採択の可否に関する項目を新設 「舞台芸術創造活動活性化事業」のうち音楽分野(オーケストラ及びオペラ)・年間活動支援の助成対象団体に適用される「入場料収入連動型」助成について、助成金算定の際に入場料収入に乗じる「係数」の具体的な数値について検討し、専門委員会に対して情報提供を実施 公演等調査 530 件(助成対象活動数。延べ調査回数は1,247回。不採択その他の活動の調査を含めると547件、延べ1,264回)、会計調査 92 件(団体数)を実施 「舞台芸術創造活動活性化事業」の28年度のすべての助成対象活動について、芸術文化振興基金運営委員会(以下、「運営委員会」という。)による事後評価を実施し、事後評価の結果通知については、助成対象団体に正確かつ確実に伝達し、評価結果を踏まえた活動の企画立案や運営の改善等を促進するため、従来の口頭による伝達から書面による通知に変更 PD・POが助成対象団体との間で助成対象活動や団体の運営に対する助言や意見交換を行うとともに、助成対象分野の状況を把握 文化庁から振興会に移管された「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」(旧「劇場・音楽堂等活性化事業」)について、①劇場・音楽堂等におけるミッションの確認(再設定)、②トップレベルの劇場・音楽堂等に対する助成スキームの変更、③バリアフリー・多言語対応に対する助成スキームの新設、④事後評価シス 	<p>る公演調査及び28年度の全助成対象活動に対する事後評価の実施、新たなテーマの調査研究の実施等、積極的な取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「舞台芸術創造活動活性化事業」の事後評価の結果については、従来の口頭による伝達から、評価結果を正確かつ確実に伝達して評価結果を踏まえた活動の企画立案や運営の改善等を促進するため、書面で通知した。 芸術文化振興のための助成事業の在り方については、文化庁と協議を行い、振興会で実施している助成事業との一体的な運用の観点から文化庁「国際芸術交流支援事業」の移管が決定し、準備に着手した。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 事後評価については、30年度助成対象活動から、「舞台芸術創造活動活性化事業」に加えて「劇場・音楽堂等機能強化推進事業」においても実施することとなるため、助成対象活動に対する調査を効率的・効果的に実施するとともに、一層、有効で適切な事後評価について検討を進める。また、助成事業の成果に係る国民全体に対する説明責任を果たすため、助成対象活動の評価結果の公表について検討を進める。 30年度助成対象活動の審査に際し、運営委員会から提議された助成スキームや募集案内、審査の在り方等に係る改善要望事項等については、検討の上、必要に応じて見直しを行う。 調査分析については、助成事業への有効な活用に加え、政策提言機能も強化できるよう、適宜内容を見直すとともに、新たな調査研究テーマの検討も必要である。また、実施する調査研究の連携や相乗効果に十分配慮するなど、中期的な調査研究を立案・実行する人員体制(調査分析PD・POの配置)の強化にも取り組む必要がある。 	<p>成事業との一体的な運用の観点から文化庁「国際芸術交流支援事業」の移管を決定、準備に着手したことは、計画を超える進捗と認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 書面審査について採否の可否に関する項目を新設、事後評価について、口頭伝達から書面による通知への変更等、事業の継続的な見直しに取り組んでいる。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 基金運用の将来予測等を踏まえ、助成事業の在り方について検討を進める必要がある。 <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 金利の動向等のリスクに留意した資金運用と寄附の受入れ拡充に取り組むことが望まれる。
---	---	---	--	---	---	--

			<p>助成対象活動採択のための審査等に活用 ・公演等調査：500件以上(助成対象活動数) ③職員による会計調査を実施、助成対象団体との意見交換を実施 ・会計調査：90件以上(団体数) ④助成対象分野の現状等について調査分析、助成によって生じた定性的・定量的な波及効果等について調査研究を実施、その成果をホームページに掲載 ⑤地域の文化振興等の活動について、応募書類の受付に係る業務等の効率化のため地方公共団体と連携・協力 ⑥応募書類の電子データによる受付の実施について引き続き検討 ・基金及び補助金の助成事業の交付申請書受理から交付決定までの期間：35日以下 オ PD・PO等を活用した審査・評価等の仕組みについて、文化庁と連携し、透明性の高い審査や公正な事後評価等の在り方について検討 事後評価について、助成対象団体に評価結果を書面で通知する。 芸術文化振興のための助成事業の在り方に関して、地域の劇場・音楽堂等の活性化と水準向上を図る助成事業について文化庁と連携しつつ、具体的な制度について検討し構築 カ 芸術文化復興支援基金による助成事業について、助成対象活動の実施状況とその活動成果のフォローアップを実施</p>		<p>テムの導入等、事業内容の見直しを図った上で、募集・審査・採択等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「映画製作への支援」事業について、平成30年度募集に係る劇映画(特別、A)、記録映画(特別)、アニメーション映画(長編)の助成対象活動において、2か年度にわたる助成制度を導入したほか、劇映画(B)の助成対象活動において、新たに500万円の助成枠を設定 「国内映画祭等の活動」について、「国内映画祭」の活動区分を助成対象経費が1,000万円以上を「映画祭A」、1,000万円未満を「映画祭B」に分けて募集を実施 		
--	--	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1-2	助成に関する情報等の収集・提供				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第1号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ホームページアクセス件数	計画値	前中期目標期間の実績(平均128,422件)以上	126,000件	129,000件	129,500件	129,500件	130,000件	140,000件	決算額(百万円)	9	8	11	11	13
	実績値	-	124,887件	141,800件	148,541件	159,690件	188,253件	215,064件	従事人員数(人)	20	20	22	23	28
	達成度	-	99.1%	109.9%	114.7%	123.3%	144.8%	153.6%						

1)決算額は、新聞図書費、印刷製本費、通信運搬費を計上している。
2)従事人員数は、基金部の常勤職員の人数を計上している。その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
1 文化芸術活動に対する援助 (2) 助成に関する情報等の収集・提供 振興会は、文化芸術活動に対する援助に関する事業の中核的拠点として、集積した情報のデータベース化や、文化芸術活動への助成に関する情報等の収集・提供を推進すること。 また、ホームページの中期目標期間のアクセス件数について前中期目標期間の実績以上とすること。	1 文化芸術活動に対する援助 (2) 助成に関する情報等の収集及び提供 文化芸術活動に関する情報を収集 データベース化やホームページを通じた提供等を推進、内容の充実化 ホームページの中期目標期間のアクセス件数について前中期目標期間の実績以上	1 文化芸術活動に対する援助 (2) 助成に関する情報等の収集及び提供 ア 官民の文化芸術活動への支援に関する情報を収集、ホームページ等を通じて提供 ・基金ホームページ目標 アクセス件数:140,000件 イ 振興会が実施する文化芸術活動に対する助成事業について、ホームページでの情報提供を充実、助成対象活動の事例集を作成・配布するとともにホームページに掲載 ウ 助成対象活動の募集に当たり、ホームページへの情報掲載を行うとともに	<主な定量的指標> ・ホームページアクセス件数 <その他の指標> 特になし <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組みべき課題) ・文化庁からの移管事業の実施に当たっては、文化庁等と十分な連携を図り、関係者に混乱を来すことがないように適切に実施する必要がある。	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P12~13 <主要な業務実績> 1. ホームページの利便性の向上 ・29年度アクセス件数:215,064件(目標140,000件) 2. 助成事業の周知 ・文化芸術活動に対する助成システムの機能(専門的な助言、審査、事後評価及び調査研究等)強化についてHPで紹介するとともに、広報用のリーフレットを配布 ・パンフレット、ポスター、チラシ等により事業を周知 ・助成対象活動の事例集を作成 3. 助成対象活動の募集 ・助成事業の内容や応募手続について説明する動画をHP上で公開 ・舞台公演情報サイトやチケット販売サイト、検索エンジン等のHPにおいて、助成対	<評価と根拠> 評価: B ・事業の周知に広く取り組んだほか、ホームページへのアクセス件数については数値目標を大きく上回る実績を達成できた。 ・文化芸術活動に対する助成システムの機能強化に関し、HP及びリーフレットにより、積極的に周知を図った。 ・助成事業や応募手続について説明する動画を公開し、基本的な情報を容易に得られる環境を提供した。さらに、応募相談会等を実施することにより、団体の個別の関心事項にきめ細かく対応することができた。 ・文化庁事業「劇場・音楽堂等機能強化推進事業(旧劇場・音楽堂等活性化事業)」の募集に当たり「劇場・音楽堂等担当者説明会」を開催することにより、応募団体の問合せ等にきめ細かく対応することができた。	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> ・応募にまつわる負担を軽減し、より効率的かつ正確に応募書類を作成できるような支援、ツールの作成等についても期待したい。	

		に、地方公共団体及び全国の公立文化施設等へポスター等を配布 エ 応募相談会を、東京及び大阪のほか、各地域の主要都市で開催		<p>象活動募集のバナー広告を掲載(9月下旬～10月下旬)</p> <p>4. 助成事業に関する応募相談会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体の個別の関心事項にきめ細かく対応するための「応募相談会」を全国4会場で実施した。映画製作への支援については、平成30年度に助成システムが大きく変更になることから、「応募説明会」を東京及び大阪で実施した。 ・ 採択団体の事務手続を円滑に進めるための「事務手続個別相談会」を全国2会場で実施 	<p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 30年度には「国際芸術交流支援事業」が文化庁から移管され、当振興会がその募集・審査を実施することとなるため、文化庁とも連携の上、同事業の助成を希望する団体、その他関係者に混乱を来すことがないように、当該事業に関し適切な情報発信を行うほか、既存の助成事業その他関連の情報についてもさらに情報提供の充実に努める必要がある。 	
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1-3	基金の管理運用				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第1号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
							決算額(百万円)		1,732	1,342	1,116	1,126	1,135
							従事人員数(人)		7	7	7	7	8

1)決算額は、基金運用収入を計上している。

2)従事人員数は、経理課の常勤職員の人数を計上している。その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
1 文化芸術活動に対する援助 (3) 芸術文化振興基金の管理運用 振興会は、安全性に留意しつつ、客観性及び透明性の確保を図りながら、資金の確保に努めること。	1 文化芸術活動に対する援助 (1) 助成金の交付 ウ 芸術文化振興基金の安全かつ安定した管理運用 エ 外部資金の確保	1 文化芸術活動に対する援助 (1) 助成金の交付 ウ 基金の管理運用については、安全性に留意するとともに、資金内容及び経済情勢の把握に努め、資金管理委員会において運用方針、金融商品等の検討を行い、効率的な方法により実施 エ 芸術文化振興基金賛助会制度及び社会貢献信託制度の周知、基金の受入拡充 カ 芸術文化復興支援基金による助成事業について、助成対象活動の実施状況とその活動成果のフォローアップを実施	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・ 芸術文化振興基金の運用の状況 ・ 芸術文化振興基金への寄附の状況等 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組みべき課題) 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P14~15 <主要な業務実績> 1. 基金の管理運用 ・ 基金運用益：1,129,343千円、利回り1.64% 2. 資金の受入拡充 ・ 基金への寄附：29年度実績9件809,146,679円 (28年度実績 600,438,000円、208,708,679円の増)	<評価と根拠> 評価：B ・ 基金への寄附の受入拡充及び広報等の取組を実施した。 ・ 芸術文化復興支援基金については、岩手県、宮城県及び福島県の3団体に対し助成金の残額を均等に追加配分し、文化芸術による復興支援に寄与した。 <課題と対応> ・ 基金の管理運用については、安定性・安全性を重視しつつ有利な運用に努めているところであるが、引き続き金利が低い局面が常態化していることから、今後も資金の受入拡充等に努力しつつ、基金運用収入の長期的な見込みに基づいた最適な助成事業の在り方について検討を進める必要がある。	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-1-1-1	歌舞伎				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公演数	計画値	年間7公演程度	8公演	7公演	7公演	7公演	7公演	7公演	決算額 収入(百万円)		801	778	815	1,153	927
	実績値	—	8公演	7公演	7公演	7公演	7公演	7公演	決算額 支出(百万円)		800	817	861	998	914
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	従事人員数(人)		6	6	6	6	6
入場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計1,124,629人)以上	243,300人	223,290人	225,000人	226,500人	248,500人	224,000人							
	実績値	—	238,598人	225,019人	214,922人	225,458人	256,531人	237,125人							
	達成度	—	98.1%	100.8%	95.5%	99.5%	103.2%	105.9%							

1)決算額は、
・振興会：各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上。
2)従事人員数は、各館の制作担当常勤職員の人数を計上している。
・歌舞伎(歌舞伎課)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1) 伝統芸能の公開つとめて古典伝承のままの姿で公開 ア 歌舞伎公演 筋の展開が理解しやすい「通し狂言」での上演、上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作の上演、解説を付した公演等の実施、年間7公演程度 (4) 伝統芸能の公開の実施に際しての留意事項等	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1) 伝統芸能の公開 ア 伝統芸能の保存と振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表1のとおり主催公演を実施	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ 通し狂言の上演を基本とし、上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作の上演、解説を付した公演の実施 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組むべき課題)	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P18~22 <主要な業務実績> 1. 公演実績 ・ 歌舞伎5公演、歌舞伎鑑賞教室2公演を計画どおり実施 ・ 復活通し狂言の台本、演出を見直しての再演(10月「霊験亀山鉾」、初春「世界花小栗判官」) ・ 昭和50年代を最後に上演されていなかった新歌舞伎の名作の上演(11月「坂崎出羽守」「沓掛時次郎」)	<評価と根拠> 評価：B ・ “通し狂言” “復活狂言の再演” という制作方針に従い、平成14年10月に続き3回目の上演となった「霊験亀山鉾」と、平成12年10月に復活した「姫競双葉絵草紙」を原作とする「世界花小栗判官」は、今回の再演で新たに台本・演出を見直し、充実した舞台を制作したという外部専門家等の高い評価を受けた。 ・ “上演が途絶えていた演目・場面の復活” については、昭和50年代を最後に上演が途絶えていた新歌舞伎の名作「坂崎出羽守」「沓掛時	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 公演全体の入場者数は計画値を上回っている。 ・ 通し狂言、復活狂言の再演、演目・場面の復活等、多角的な企画に取り組んでいる。 <今後の課題・指摘事項> ・ 目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ・ 外国人のための歌舞伎鑑賞教室については、体験	

<p>ア 伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開するよう努めること。</p> <p>ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。</p> <p>エ より幅広く多くの人が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。</p>	<p>エ 国立劇場開場50周年記念公演等の各種記念事業の実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> 入場者数については目標に対して顕著な成果を達成していない。 目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 インバウンド拡大への貢献という観点からも、外国人のための歌舞伎鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プログラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「隅田春妓女容性」における初代中村吉右衛門が練り上げた演出の復活と通し上演(12月) 上方歌舞伎と江戸歌舞伎における家の芸の新しい世代への継承(3月「増補忠臣蔵」「梅雨小袖昔八丈」) 全体で目標を上回る入場者数を達成 28年度に続き、外国人向けの公演「Discover KABUKIー外国人のための歌舞伎鑑賞教室ー」を2回公演で実施(6月) <p>2. 営業・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> マスコミ各社への記者会見や取材依頼のほか、各種媒体により公演情報を周知 公演演目に因んだイベントの実施のほか、幅広いニーズに応える観劇プランの提供やDMの定期的な送付等、多様な取組による誘客 新たにTwitter アカウント、Instagram アカウントを開設し、写真を掲載するなど、SNSを利用した広報活動 6月歌舞伎鑑賞教室内の企画「Discover KABUKIー外国人のための歌舞伎鑑賞教室ー」の広報・営業活動を通して、外国人に対するアピールを強化 <p>3. 外部専門家等の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家等の意見を聴取するため、公演専門委員会を2回開催 <p>4. アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 全7公演で実施(9回)、満足回答率85.8% 「Discover KABUKI」で上記のうち2回を実施、満足回答率82.4%(外国籍の満足回答率84.3%) 	<p>次郎」の上演と、初代中村吉右衛門が練り上げた演出を57年ぶりに復活した「隅田春妓女容性」の上演により、レパートリーの拡充と次代への継承を果たした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 上方歌舞伎と江戸歌舞伎の家の芸を新しい世代に継承させた「増補忠臣蔵」「梅雨小袖昔八丈」の上演は、作品や技芸の伝承に寄与したと高く評価された。 歌舞伎公演全体で目標入場者数を上回った。特に10月歌舞伎公演は、今中期目標期間中最高の入場者数となった。 文化プログラムへの参画を見据えた「Discover KABUKIー外国人のための歌舞伎鑑賞教室ー」を27・28年度に引き続き企画上演し、英語字幕表示、28年度の日本語・英語・中国語・韓国語に、スペイン語を加えた5か国語による音声ガイド及びパンフレット配布を行った。観客や外部専門家等から企画及び取組状況について高く評価された。 営業・広報に関し、公演を周知する各種の取組により順調に事業を実施した。また、学校団体や外国人向けの営業活動を展開した。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 11月、12月、初春公演で、入場者数が目標を下回った。それぞれの公演の特色や魅力を広く伝えることができるよう、今後も、企画内容、広報宣伝等の効果的な施策を十分検討していきたい。 	<p>型プログラムの実施等、ニーズを踏まえた新たな事業展開等についても検討していく必要がある。</p> <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 「沓掛時次郎」「坂崎出羽守」はなじみの薄い新歌舞伎ということもあって動員はふるわなかったようだが、上演する意味はあり、成果もあがったと思う。「梅の由兵衛」も意味のある復活であった。
--	------------------------------------	--	---	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-1-1-2	文楽				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度						
公演数	計画値	年間10公演程度	10公演	10公演	10公演	10公演	10公演	10公演	決算額 収入(百万円)	728	819	770	795	769
	実績値	—	10公演	10公演	10公演	10公演	10公演	10公演	決算額 支出(百万円)	648	669	662	669	698
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	従事人員数(人)	12	12	12	12	12
入場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計877,231人)以上	170,710人	169,850人	178,700人	175,900人	177,600人	174,770人						
	実績値	—	178,699人	178,943人	201,017人	186,550人	187,167人	182,074人						
	達成度	—	104.7%	105.4%	112.5%	106.1%	105.4%	104.2%						

1)決算額は、
・振興会：各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上。
2)従事人員数は、各館の制作担当常勤職員の人数を計上している。
・文楽(伝統芸能課、文楽劇場企画制作課企画制作係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 ア 伝統芸能を古典伝承	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1) 伝統芸能の公開つとめて古典伝承のまの姿で公開 イ 文楽公演 「通し狂言」や見せ場を中心に複数演目を並べる「見取り狂言」等の様々な形態で上演、上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作の上演、解説を付した公演等の実施、年間10公演程度 (4) 伝統芸能の公開の実	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1) 伝統芸能の公開ア 伝統芸能の保存と振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表1のとおり主催公演を実施	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ 様々な形態での上演を行うとともに、上演の途絶えた演目・場面の復活、新作の上演、解説を付した公演の実施 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組みべき課題) ・ 入場者数については目	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P23~28 <主要な業務実績> 1. 公演実績 ・ 本館文楽4公演・文楽鑑賞教室1公演、文楽劇場文楽4公演・文楽鑑賞教室1公演を計画どおり実施 ・ 通し狂言に準じる場割での上演(本館5月「加賀見山日錦絵」、本館9月「生写朝顔話」「玉藻前囃袂」) ・ 上演機会の少ない場面の上演等(本館5月「加賀見山日錦絵」(筑摩川・又助住家)、本館9月「生写朝顔話」(浜松小屋)、「玉藻前囃袂」(神泉苑~化粧殺生石)、文楽劇場夏休み文楽特別公演「源平布引滝」(義賢館の段)	<評価と根拠> 評価：B ・ 制作方針に従い、通し上演、上演機会の少ない優れた場面の復活、新作の上演等を含め、各公演とも充実した内容の舞台を制作し、外部専門家等から企画内容を高く評価された。 ・ 本館では、過去、周年の次年度は入場率が落ち込む傾向があったが、9月、12月(28年度の5月に相当)は28年度の入場率を上回った。 ・ 例年本館2月の三部制公演の第三部は入場率が横ばいであるが、今回の第三部は近松門左衛門の話題作「女殺油地獄」を上演し、28年度と同じく近松作「冥途の飛脚」の入場率を上	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 公演全体の入場者数は計画値を上回っている。 <今後の課題・指摘事項> ・ 目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ・ 外国人のための文楽鑑賞教室については、体験型プログラムの実施等、ニーズを踏まえた新たな事業展開等についても検討していく必要がある。 <有識者からの意見>	

<p>のままの姿で公開するよ うに努めること。</p> <p>ウ 公開・公演の目的、期 待する成果等を明確に し、外部の専門家等から の意見や鑑賞者の要望等 を踏まえた評価等を行 い、事業の充実に反映さ せること。</p> <p>エ より幅広く多くの 人が鑑賞することを目指 して、分野ごとに前中期 目標期間の実績を超える よう、個々の公演におい て、適切な鑑賞者数の目 標を設定し、その達成に 努めること。</p>	<p>施に際しての留意事項等 エ 国立劇場開場 50 周 年記念公演等の各種記念 事業の実施</p>		<p>標に対して顕著な成果 を達成していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標が未達になってい る公演については、その 要因を分析し、目標の達 成に努めることが求め られる。 ・ 歌舞伎と文楽で連動し て同一の狂言を上演す る試み等は国立劇場な らではの取組として効 果を上げているもので あり、他の分野も含め て、継続的に取り組むこ とが求められる。 ・ インバウンド拡大への 貢献という観点からも、 外国人のための文楽鑑 賞教室については、成果 の分析等を行い、体験型 プログラムの実施等、事 業の更なる拡充につい て検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体で目標を上回る入場者数を達成 ・ 外国人のための文楽鑑賞教室「Discover BUNRAKU」を本館及び文楽劇場にて継続して実施 <p>2. 営業・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マスコミ各社への記者会見及び取材依頼の積極的な働きかけ、動画を用いたHPの有効活用、地元の関係団体との協力、祭礼行事やイベントへの参加や協力により、効果的に公演を広報 ・ 公演演目に因んだイベントの実施のほか、DMの定期的な送付等、多様な取組による誘客 ・ 本館 12 月「Discover BUNRAKU—外国人のための文楽鑑賞教室—」及び文楽劇場 6 月「Discover BUNRAKU—BUNRAKU for Beginners—」の広報・営業活動を通して、外国人に対するアピールを強化 ・ 文楽劇場では、公演ごとに 2 か国語(日本語・英語)によるリーフレットを作成し、ホテル、関西空港、ターミナル駅観光案内所等へ配布 <p>3. 外部専門家等の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部専門家等の意見を聴取するため、公演専門委員会を本館・文楽劇場で各 2 回開催 <p>4. アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (本館) 5 月、2 月及び 12 月鑑賞教室で実施(3 回)、満足回答率 86.9% ・ (文楽劇場) 全 5 公演で実施(6 回)、満足回答率 94.4% ・ 「Discover BUNRAKU」で上記のうち 2 回実施、満足回答率 85.6%(外国籍の満足回答率 89.7%) 	<p>回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文楽劇場 4 月公演・本館 5 月公演での六代目豊竹呂太夫襲名、文楽劇場初春公演・本館 2 月公演での六代目竹本織太夫襲名等、ベテランと中堅による太夫の名跡の復活という慶事が続き、マスコミ等の話題を集め、宣伝効果を発揮し、結果として集客へと繋がった。 ・ 本館 12 月鑑賞教室では、外国人のための文楽鑑賞教室として「Discover BUNRAKU」を行い、日本文化に造詣の深いダニエル・カールを起用し、英語を中心にした解説、本編「傾城恋飛脚」では英語字幕表示、5 か国語(日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語)によるオーディオガイド及びパンフレットの配布により、公演内容の理解が進むよう配慮した。 ・ 文楽劇場 6 月鑑賞教室では、外国人のための文楽鑑賞教室として「Discover BUNRAKU—BUNRAKU for Beginners—」を行い、6 か国語 7 言語(日本語・英語・中国語簡体字・中国語繁体字・韓国語・フランス語・スペイン語)による無料パンフレットを作成したほか、外国人向け英語版(28 年度作成)文楽入門パンフレット(Introduction to BUNRAKU)の中国語版(29 年度作成)を作成、これらを劇場オリジナル文楽トートバッグに入れて無料配布した。 ・ 営業・広報に関し、公演を周知する各種の取組により順調に事業を実施した。また、学校団体や外国人向けの営業活動を展開した。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標入場者数に達しなかった公演については、個々の演目の魅力を一層多角的に紹介するなど、引き続き工夫に努める。 	<p>—</p>
--	--	--	--	---	---	----------

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-1-1-3	舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能ほか				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公演数	計画値	年間21公演程度	22公演	21公演	22公演	22公演	22公演	22公演	決算額 収入(百万円)		67	70	73	123	73
	実績値	—	22公演	21公演	22公演	22公演	22公演	22公演	決算額 支出(百万円)		102	103	102	167	105
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	従事人員数(人)		12	12	12	12	12
入場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計93,288人)以上	20,940人	18,500人	18,580人	17,600人	26,590人	15,635人							
	実績値	—	20,594人	16,575人	17,178人	17,842人	27,796人	17,836人							
	達成度	—	98.3%	89.6%	92.5%	101.4%	104.5%	114.1%							

1)決算額は、
・振興会：各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上。
2)従事人員数は、各館の制作担当常勤職員の人数を計上している。
・舞踊・邦楽ほか(伝統芸能課、文楽劇場企画制作課企画制作係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実を図ること。 (1) 主催公演 ア 伝統芸能を古典伝承	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1) 伝統芸能の公開 つとめて古典伝承のままの姿で公開 ウ 舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能等公演 質の高い芸芸の公開、芸能の特性を踏まえた企画性が高い公演等の実施、年間21公演程度 (4) 伝統芸能の公開の実施に際しての留意事項等 エ 国立劇場開場50周年記念公演等の各種記念	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1) 伝統芸能の公開 ア 伝統芸能の保存と振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表1のとおり主催公演を実施	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ 質の高い芸芸の公開を基本としつつ、芸能の特性を踏まえた高い企画性のある公演を行う。 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組むべき課題) ・ 入場者数については	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P29~38 <主要な業務実績> 1. 公演実績 ・ 舞踊公演5公演、邦楽公演6公演、雅楽公演2公演、声明公演1公演、民俗芸能公演2公演、琉球芸能公演1公演、特別企画公演5公演を計画どおり実施 ・ 本館では、歌舞伎舞踊の大曲「積恋雪関扉」に実力のある舞踊家が挑む舞踊公演、生誕150年を迎える夏目漱石を特集した邦楽公演、宮中儀式で奏されるために演奏機会の少ない国風歌舞を取り上げた雅楽公演、国立劇場の民俗芸能公演で初めて特集する「番楽」公演等、芸能	自己評価 <評価と根拠> 評価：B ・ 本館では、日本舞踊界の第一線で活躍する東西の舞踊家による流派にとられない国立劇場独自の舞踊公演、邦楽と文学・美術等異なる芸術分野間の交流や関連性に着目した公演、雅楽唯一の女性の舞である「五節舞」の上演、雅楽を取り入れた伝統的な法要である「法勝寺落慶供養次第」をもとにした声明公演、国立劇場では初となる秋田の「番楽」を特集した民俗芸能公演、各ジャンルの特性を活かした企画性の高い公演を実施した。 ・ 文楽劇場では、10月「東西名流舞踊鑑賞会」	評価 <評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 公演全体の入場者数は計画値を上回っている。 ・ 「夏目漱石」生誕150年に因んだ邦楽と能楽の連続公演は、分野や劇場間の連携企画として評価できる。 ・ 文楽劇場における琉球芸能公演は、国立劇場おきなわと国立文楽劇場の共同制作であり、劇場間の連携を図る取組として評価できる。 <今後の課題・指摘事項> ・ 目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められ	B

<p>のままの姿で公開するよ うに努めること。</p> <p>ウ 公開・公演の目的、期 待する成果等を明確に し、外部の専門家等から の意見や鑑賞者の要望等 を踏まえた評価等を行 い、事業の充実に反映さ せること。</p> <p>エ より幅広く多くの人 が鑑賞することを目指し て、分野ごとに前中期目 標期間の実績を超えるよ う、個々の公演において、 適切な鑑賞者数の目標を 設定し、その達成に努め ること。</p>	<p>事業の実施</p>		<p>目標に対して顕著な成 果を達成していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標が未達になって いる公演については、 その要因を分析し、目 標の達成に努めること が求められる。 	<p>の特性を活かした企画性の高い公演を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文楽劇場では、ベテランから実力ある若手ま でを揃え、組踊と琉球舞踊で構成した、大阪で は開場年度以来となる本格的な琉球芸能公演 を実施 ・ 本館・文楽劇場とも、全体で目標を上回る入 場者数を達成 <p>2. 営業・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マスコミ各社への取材依頼のほか、各種媒体 により公演情報を周知 <p>3. 外部専門家等の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部専門家等の意見を聴取するため、公演専 門委員会を本館各ジャンル及び文楽劇場で各2回 開催 <p>4. アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 舞踊公演 1回、邦楽公演 1回、雅楽公演 1 回、声明公演 1回、民俗芸能公演 1回、琉球芸能 公演 1回、特別企画公演 5回(計11回)実施、満足 回答率89.3% 	<p>や、8月「文楽素浄瑠璃の会」での質の高い技 芸の公開、5月「新進と花形による舞踊・邦楽 鑑賞会」での若い実演家の育成を行った。3月 琉球芸能公演では、ベテランから若手まで現 在の琉球舞踊の実力者を結集し、大阪では開 場年度以来となる組踊と琉球舞踊で構成した 本格的な琉球芸能公演を実施した。また出演 者が講師となって事前にワークショップ・講 座を行い、久しぶりの公演をアピールできた。 いずれも企画性の高い公演を制作方針どおり 実施した。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標入場者数に達しなかった公演について は、企画立案時より内容や時期等の計画・検討 を綿密に行うとともに、動画を利用するなど 効果的な広報宣伝・営業活動ができるよう、担 当部署が連携し、一層工夫を図りたい。 	<p>る。</p> <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公演回数拡充、内容の充実を更に図ることが望ま れる。
--	--------------	--	---	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-1-1-4	大衆芸能				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公演数	計画値	年間64公演程度	62公演	64公演	64公演	64公演	64公演	64公演	決算額 収入(百万円)	89	94	96	104	106
	実績値	—	62公演	64公演	65公演	64公演	64公演	64公演	決算額 支出(百万円)	55	55	56	60	59
	達成度	—	100.0%	100.0%	101.6%	100.0%	100.0%	100.0%	従事人員数(人)	9	9	10	10	10
入場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計277,952人)以上	49,520人	52,370人	52,760人	52,000人	51,460人	53,330人						
	実績値	—	51,475人	50,154人	51,324人	52,537人	57,306人	58,441人						
	達成度	—	103.9%	95.8%	97.3%	101.0%	111.4%	109.6%						

1)決算額は、
・振興会：各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上。
2)従事人員数は、各館の制作担当常勤職員の人数を計上している。
・大衆芸能(演芸課企画制作係、文楽劇場企画制作課企画制作係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 ア 伝統芸能を古典伝承の	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1) 伝統芸能の公開 つとめて古典伝承のままの姿で公開 エ 大衆芸能公演 寄席を中心に受け継がれてきた伝統的な大衆芸能の公演、多彩な出演者による企画性の高い公演等の実施、年間64公演程度 (4) 伝統芸能の公開の実施に際しての留意事項等 エ 国立劇場開場50周年記念公演等の各種記念事	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1) 伝統芸能の公開 ア 伝統芸能の保存と振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表1のとおり主催公演を実施	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ 伝統的な大衆芸能の公演とともに、多彩な出演者により企画性の高い公演を実施する。 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組むべき課題) ・ 目標が未達になって	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P39~48 <主要な業務実績> 1. 公演実績 ・ (演芸場) 定席公演22公演、若手新人公演12公演、新春国立名人会1公演、国立名人会11公演、特別企画公演10公演を実施 ・ (文楽劇場) 浪曲2公演、上方演芸特選会6公演を実施 ・ 全体で目標を上回る入場者数を達成 ・ 若手新人公演の出演者を対象に、平成29年度花形演芸大賞の審査を実施、受賞者を公表 2. 営業・広報 ・ チラシ、ポスター、HP等による広報、新聞や「東京かわら版」等への広告掲載により公	<評価と根拠> 評価：B ・ 目標入場者数を達成できた。伝統的な寄席の形式を踏襲して、様々な分野の演芸家が出演し、大衆芸能の多様な魅力を伝えるとともに、世代、性別を問わず幅広い観客層が楽しめる公演を制作するという方針を反映した効果が具体的に現れてきた。 ・ 民間の寄席に比べて一人(組)当たりの高座時間を長く確保し、内容を割愛することなく落語を一席務めることができるようになるなど、技芸の保存・伝承にも配慮した公演制作を実施することができた。「若手新人公	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 公演全体の入場者数は計画値を上回っている。 <今後の課題・指摘事項> ・ 目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 ・ 外国人対応については、鑑賞教室の上演等、内容の一層の充実を図ることが求められる。 ・ 指標の見直しについては、安易な目標設定とならないよう慎重に対応する必要がある。	

<p>ままの姿で公開するように努めること。</p> <p>ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。</p> <p>エ より幅広く多くの人が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。</p>	<p>業の実施</p>		<p>いる公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、外国人対応についても検討することが求められる。 	<p>演情報を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 出演者の出身地の都道府県事務所、出身学校や演目ゆかりの地域と連携した情報発信 報道各社へ定期的に公演情報を配信 インターネットテレビ局に働きかけ、番組内で公演を紹介 <p>3. 外部専門家等の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家等の意見を聴取するため、公演専門委員会を演芸場及び文楽劇場で各2回開催 <p>4. アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> (演芸場) 13公演で実施(13回)、満足回答率 92.7% 	<p>演」、「浪曲錬声会」を実施し、若手演芸家の技芸向上の方策を積極的に進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 演芸場では、落語協会・落語芸術協会をはじめ、関係各団体と緊密な連携をとり、公演制作に多大なる協力を得ることができた。結果、それぞれの幹部の出演、圓朝作品に挑む会や上方落語会等国立演芸場ならではの企画性の高い公演を制作することができた。 演芸場8月特別企画公演「太神楽曲芸 妙技の数々」では2か国語(日本語・英語)対応のチラシ・ポスターを作成するとともに、開演前に外国人・初心者向けにワークショップを開催し、太神楽曲芸の普及・振興に努めた。 文楽劇場の「上方演芸特選会」では、上方演芸4団体と協力し、それぞれの団体から多彩なジャンルの若手・ベテラン出演者が競う、今や上方では貴重となった昔懐かしい本格的な寄席形式の定席公演としてバラエティーに富んだ番組構成を実現し、全6公演で目標入場者数を達成することができた。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> (演芸場) 入場者数が目標に達しなかった定席公演については、より魅力ある番組作りを努めるとともに、近隣施設や地域、学校関係者等との連携を図るなど、新たな観客を増やすための方策に積極的に取り組んでいきたい。また、定席以外の公演においては、当日の予約キャンセルや意見聴取のための外部専門家等の座席確保を考慮すると、目標値を見直す必要がある。 	<p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
---	-------------	--	--	---	--	----------------------------------

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-1-1-5	能楽				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度						
公演数	計画値	年間51公演程度	51公演	51公演	51公演	51公演	51公演	51公演	決算額 収入(百万円)	133	122	127	126	136
	実績値	—	51公演	51公演	51公演	51公演	51公演	51公演	決算額 支出(百万円)	112	91	103	97	107
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	従事人員数(人)	5	5	5	5	5
入場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計178,702人)以上	36,143人	36,143人	35,550人	36,140人	35,895人	38,980人						
	実績値	—	35,800人	36,224人	36,289人	37,448人	38,014人	41,030人						
	達成度	—	99.1%	100.2%	102.1%	103.6%	105.9%	105.3%						

1)決算額は、
・振興会：各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上。
2)従事人員数は、各館の制作担当常勤職員の人数を計上している。
・能楽(能楽堂企画制作課企画制作係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 ア 伝統芸能を古典伝承の	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1)伝統芸能の公開つとめて古典伝承のままの姿で公開 オ 能楽公演 伝統的な能狂言の演目と各流の演者を、能楽全体を見渡す視点に立って組み合わせた公演、上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演、解説を付した公演、企画	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1)伝統芸能の公開 ア 伝統芸能の保存と振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表1のとおり主催公演を実施	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ 能楽全体を見渡す視点に立った公演、上演の途絶えた演目の復曲、新作の上演、解説を付した公演、企画性の高い公演等を実施 ・ アンケート調査 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P49~55 <主要な業務実績> 1. 公演実績 ・ 能楽51公演(定例公演22公演、普及公演10公演、企画公演18公演、鑑賞教室1公演)を計画どおり実施し、すべての公演で目標入場者数を達成(達成度105.3%) ・ 国立能楽堂や他の能楽堂が制作した復曲能、復曲狂言、新作狂言を再演し、演目の拡充に貢献 ・ 「月間特集」や「演出の様々な形」等、企画性のある公演を実施 ・ 18年ぶりに黒川能の本格公演を実施(11月、2日3回)	<評価と根拠> 評価：A ・ 国立能楽堂の果たすべき役割に基づいた上演方針に従い、伝統的な能・狂言の形式による公演のほか、新作狂言を10年ぶりに制作・初演するなど、着実かつ先鋭的な取組も行い、外部専門家からもその企画内容が高く評価された。 ・ 入場率が28年度に引き続き99%台(99.1%)を記録するとともに、すべての公演で目標入場者数を達成した。 ・ 池澤夏樹に台本執筆を委嘱し、演出・主演に野村萬斎を起用した新作狂言「鮎」が斯界で大きな話題となるとともに、全4回公演を完売、演目の	<評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の実績が認められるため。 <評価すべき実績> ・ 入場者数については各公演で目標値を上回っており、全体の入場者数でも、計画値に対して105.3%という高い成果を達成している。 ・ 全体では独法化以降最多の入場者数を獲得し、99%以上の入場率を維持している。 ・ 新作能、復曲能、女性能楽師による公演等多角的な企画に取り組んでいる。 ・ 「夏目漱石」生誕150年に因んだ邦楽と能楽の連続公演は、分野や劇場間の連携企画として評価できる。 ・ 外国人向けのミニ能楽公演「National Noh Theatre	

<p>ままの姿で公開するよう努めること。</p> <p>ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。</p> <p>エ より幅広く多くの人が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。</p>	<p>性の高い公演等の実施、年間51公演程度</p> <p>(4) 伝統芸能の公開の実施に際しての留意事項等</p> <p>エ 国立劇場開場50周年記念公演等の各種記念事業の実施</p>		<p>(28年度で指摘された取り組むべき課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> インバウンド拡大への貢献という観点からも、外国人のための能楽鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プログラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 継続的に高い入場率となっていることから、公演回数の増加等についても検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 10年ぶりに新作狂言を制作・初演し、新たなレパートリーを創出(12月、2日4回) 能楽鑑賞教室で全席を完売し、鑑賞者育成に大きく貢献 「外国人のための能楽鑑賞教室 Discover NOH & KYOGEN」を実施【継続】 外国人のためのミニ公演「National Noh Theatre Showcase」を実施(2~3月、3日3回)【新規】 座席字幕表示装置を活用して、日本語・英語の2チャンネル方式で字幕を表示(50公演) 「Discover NOH & KYOGEN」では中国語・韓国語の字幕も加え、多言語化に対応 <p>2. 営業・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> マスコミ各社への取材依頼、ポスター、チラシ、HP等による公演周知 団体観劇の誘致へ向けての営業活動の活性化 <p>3. 外部専門家等の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 公演専門委員会を開催し、外部専門家等の意見を聴取して、後の事業運営に活用 高い入場率と公演内容の充実を評価 <p>4. アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 10公演にて実施(10回)、満足回答率87.6% 「Discover NOH & KYOGEN」で上記のうち1回を実施、満足回答率89.4%(外国籍の満足回答率92.9%) 	<p>拡充と観客層の拡大に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成11年以来18年ぶりに黒川能を招聘して本格上演することで、地方に残る能楽文化を紹介することができた。 伝統的な能・狂言の形式による公演のほか、国立能楽堂が制作した復曲能「名取ノ老女」、他の能楽堂等が制作した復曲能「鶴羽」、新作狂言「ふるしき」を取り上げて再演し、能楽界の演目の拡充に貢献した。 2月企画公演「近代絵画と能一水底の彼方から」では平成11年に国立能楽堂で復曲・初演した復曲狂言「浦島」と能「玉井」の演出を再検討して上演、作品の可能性を広げる試みを行った。 能楽鑑賞教室で全席を完売し、次世代の鑑賞者育成に大きく貢献した。 28年度に引き続き「外国人のための能楽鑑賞教室 Discover NOH & KYOGEN」を実施し、充実した番組によって外国人観客に能楽を強く印象付けた。4か国語(日本語・英語・中国語・韓国語)による字幕表示と6か国語(日本語・英語・中国語・韓国語・フランス語・スペイン語)による解説書(無料配布)を提供し、理解促進に大いに役立った。さらに外国人向けのミニ公演「National Noh Theatre Showcase」を新規に実施して、能楽普及活動を強化した。 「月間特集」や「演出の様々な形」によって公演に連続性や関連性を持たせるなど、国立能楽堂独自の切り口で特色ある公演を実施した。 定例公演・普及公演・企画公演・狂言の会・特別公演等の各種公演で、名曲・人気曲を上演するのみならず、稀曲や大曲といった作品も含めて多様な能・狂言を、企画性のある番組の中で紹介できた。 国立能楽堂が過去に制作した復曲能「名取ノ老女」を作品の舞台である宮城県名取市で受託公演により再演したほか、同じく過去に制作した新作能「紅天女」の東京・京都での再演に際して制作協力した。 	<p>Showcase」は、計画になかったものであり、意欲的な取組として高く評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人のための能楽鑑賞教室については、体験型プログラムの実施等、ニーズを踏まえた新たな事業展開等についても検討していく必要がある。 継続的に高い入場率となっていることから、公演回数増加等、鑑賞希望者の要望に応える方策について検討する必要がある。 <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 月間特集などの企画軸を入れることで公演に関連性を持たせる意図は成功していると判断される。
--	---	--	--	--	---	---

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-1-1-6	組踊等沖縄伝統芸能				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度						
公演数	計画値	年間30公演程度	30公演	30公演	30公演	30公演	30公演	30公演	決算額 収入(百万円)	25年度 36	26年度 46	27年度 39	28年度 33	29年度 36
	実績値	—	29公演	29公演	30公演	30公演	30公演	30公演	決算額 支出(百万円)	72	80	68	63	71
	達成度	—	96.7%	96.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	従事人員数(人)	2	2	2	2	2
入場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計79,344人)以上	15,854人	15,745人	16,461人	17,753人	16,683人	16,175人						
	実績値	—	16,618人	15,224人	18,139人	18,373人	15,573人	16,771人						
	達成度	—	104.8%	96.7%	110.2%	103.5%	93.3%	103.7%						

1)決算額は、
・おきなわ財団：劇場入場料収入(財団自己財源)、公演費(財団自己財源)、文化プログラム関係費(財団委託費)を計上している。
2)従事人員数は、国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
・組踊等沖縄伝統芸能(新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 ア 伝統芸能を古典伝承の	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1)伝統芸能の公開つとめて古典伝承のままの姿で公開 カ 組踊等沖縄伝統芸能公演 上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演、解説を付した公演、本土の芸能やアジア・太平洋地域の芸能も取り上げる企画性の高い公演等の実施、年間30	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1)伝統芸能の公開 ア 伝統芸能の保存と振興を図るため、中期計画の方針に従い、別表1のとおり主催公演を実施	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ 組踊等沖縄伝統芸能公演の鑑賞機会を提供、上演の途絶えた演目の復曲、新作の上演、解説を付した公演、企画性の高い公演を実施する。 <評価の視点> (28年度評価で指摘され	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P56~61 <主要な業務実績> 1. 公演実績 ・ 組踊等沖縄伝統芸能30公演(定期公演15公演、企画公演8公演、研究公演2公演、普及公演5公演)を実施。組踊「大川敵討」(定期公演1公演)は、台風のため中止となったが、比嘉聰氏の「組踊音楽太鼓」の人間国宝認定を記念して「人間国宝至芸の宴」(企画公演1公演)を企画し、追加して上演した。 ・ 新作組踊の上演(7月「初桜」、12月「太鼓の縁」) ・ 上演機会が少ない優れた演目の上演(5月組踊「二山和睦の巻」、8月組踊「微行の巻」、2月沖縄芝居 史劇「護佐丸と阿麻和利」) ・ 上演の途絶えている演目の復曲上演(2月「御冠船	<評価と根拠> 評価：A ・ 制作方針・計画のとおり、上演機会が少ない優れた組踊及び沖縄芝居の上演、再演を待望する声の高かった新作組踊「初桜」、「喜劇『ペーちゃんの恋人』」の再演、アジア太平洋地域の芸能等海外交流を目的とした公演を継続的に実施した。 ・ 青少年を対象にした組踊鑑賞教室や、琉球舞踊、沖縄芝居等多種多様な鑑賞教室の上演に加え、さらに親子・社会人・外国人向けの入門企画の実施により、沖縄伝統芸能の普及を図った。	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価ではA評価であるが、今後の課題・指摘事項に示す点について、さらなる改善を期待したい。 <評価すべき実績> ・ 公演全体の入場者数は計画値を上回っている。 ・ 新作組踊、創作舞踊といった古典創造への取組、「御冠船踊と琉狂言」といった特別企画、本土の芸能等多角的な企画に取り組んでいる。 ・ 文楽劇場における琉球芸能公演は、国立劇場おきなわと国立文楽劇場の共同制作であり、劇場間の連携を図る取組として評価できる。 ・ 「人間国宝至芸の宴」は、計画になかった公演であり、意欲	

<p>ままの姿で公開するよう に努めること。</p> <p>ウ 公開・公演の目的、期待 する成果等を明確にし、外 部の専門家等からの意見 や鑑賞者の要望等を踏ま えた評価等を行い、事業の 充実に反映させること。</p> <p>エ より幅広く多くの人が 鑑賞することを目指して、 分野ごとに前中期目標期 間の実績を超えるよう、 個々の公演において、適切 な鑑賞者数の目標を設定 し、その達成に努めるこ と。</p>	<p>公演程度</p>		<p>た取り組むべき課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標が未達になって いる公演については、 その要因を分析し、目 標の達成に努めること が求められる。 ・ インバウンド拡大へ の貢献という観点から も、外国人のための組 踊鑑賞教室について は、成果の分析等を行 い、体験型プログラ ムの実施等、事業の更 なる拡充について検討 する必要がある。 ・ 沖縄という立地を活 かし、引き続き独自性 のある企画を実施する 必要がある。 	<p>踊と琉狂言)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 解説付き公演の上演(6月・8月・11月組踊鑑賞教室、 7月琉球舞踊鑑賞教室、9月沖縄芝居鑑賞教室) ・ アジア・太平洋地域の芸能「吹く」を、解説を付し て上演 ・ 外国語オーディオガイドを導入した、外国人向け公 演「外国人のための組踊鑑賞教室 Discover KUMIODORI」を上演 ・ 「組踊300年」に向けたテーマ作品として「二童敵 討」を取り上げ、関連する作品を連続して上演(11月 組踊鑑賞教室、1月組踊「二童敵討」、2月「史劇『護 佐丸と阿麻和利』」、3月民俗芸能「忠臣護佐丸」) <p>2. 営業・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マスコミ各社への取材依頼、ポスター、チラシ、イ ンターネット、国立劇場おきなわ友の会会報等により 公演を周知 ・ 県内約800か所の教育機関、主要企業等、県内約 690か所の公民館等、県内約230か所の老人会等への チラシ配布、県内8か所の観光施設への当劇場専用ラ ックの設置等により公演情報等を周知 ・ 公演演目にゆかりのある地域の公民館や関係団体 等、各公演の特性にあわせた誘客活動を展開 ・ 旅行者等と連携して、組踊ワークショップを含む 組踊鑑賞ツアーを企画 ・ チケット購入者限定で組踊公演前に組踊ワークシ ョップやしまくとうば講座を開催 ・ 劇場共通ロビーに公演案内パネルを特設し、公演周 知を強化 ・ 県の補助事業を活用した貸切バス費用助成事業を 実施し、団体客を誘致 ・ 国立劇場おきなわ公式 Facebook やメールマガジ ンで公演情報を発信 <p>3. 外部専門家等の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公演事業委員会を8月と3月に2回開催、外部専門 家等の意見を聴取し、公演制作及び公演計画に活用 <p>4. アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全30公演にて実施(34回)、満足回答率92.1% ・ 「外国人のための組踊鑑賞教室 Discover KUMIODORI」で上記のうち1回を実施、満足回答率 89.8%(外国籍の満足回答率82.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「組踊300年」に向けて、29年度は朝薫 五番から「二童敵討」をテーマ作品に掲げ、 一つの作品を通して沖縄伝統芸能を横断 的に捉えて組踊、沖縄芝居、民俗芸能の公 演を連続して実施し、企画について好評を 得た。 ・ 7月企画公演では、平成28年1月に初 演し好評を得た嘉数道彦芸術監督作・演出 の新作組踊「初桜」を、練り直しを図り、 上演した。時代に翻弄される人間の儚さを テーマに、古典本来の様式を踏まえつつ、 組踊の新たな可能性を探る作品として、好 評を得た。 ・ 10月企画公演「ゆらていく遊ば」は、「琉 球芸能の俳優祭」として引き続き実施し、 幕間を含めて出演者と観客が身近に交流 する活気溢れる公演となった。 ・ 2月企画公演「御冠船踊と琉狂言」では、 上演機会の途絶えた琉狂言を復曲したほ か、上演記録だけが残っている御冠船踊に ついては、国立劇場おきなわ創作舞踊大賞 入賞者に振付を委嘱して作品化を図り、い ずれも好評を得た。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月の「外国人のための組踊鑑賞教室 Discover KUMIODORI」や「アジア太平洋地域 の芸能『吹く』」は厳しい集客状況となった。 今後も、公演と併せて実施している組踊ワ ークショップ、組踊鑑賞ツアー、友の会バスツ アー、国立劇場おきなわ友の会公演会等の集 客に繋がる各種イベントを継続しつつ、新た な顧客層の掘り起こしを行うために友の会 入会キャンペーン等の新たな取組を検討し、 また、公演内容に即した広報宣伝・営業を各 課連携して実施する必要がある。 	<p>的な取組として評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公演全体の入場者数については目標に対して顕著な成果 を達成していない。 ・ 目標が未達になっている公演については、その要因を分 析し、目標の達成に努めることが求められる。 ・ 外国人のための組踊鑑賞教室については、体験型プロ gramの実施等、ニーズを踏まえた新たな事業展開等につ いても検討していく必要がある。 <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大都市圏での上演を増やし、観客層の拡大・育成を図る ことが望まれる。
--	-------------	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-1-1-7	演目の拡充				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	前中期目標 期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
							決算額(百万円)		31	35	39	51	49
							従事人員数(人)		48	44	45	45	45

1)決算額は、
・振興会：各ジャンルの公演費のうち文芸費を計上している。
2)従事人員数は、各館の制作担当常勤職員の人数を計上している。その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 ア 伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開するように努めること。	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1) 伝統芸能の公開 ア 歌舞伎公演 上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作の上演等を実施 イ 文楽公演 上演の途絶えた優れた演目・場面の復活、新作の上演等を実施 オ 能楽公演 上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演等を実施 カ 組踊等沖縄伝統芸能公演 上演の途絶えた優れた演目の復曲、新作の上演等を実施	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (1) 伝統芸能の公開 イ 演目の拡充 ①(歌舞伎)未翻刻作品の翻刻を含めた2作品の補綴を行い、上演用準備台本を作成 「国立劇場文芸研究会」における上演候補台本準備稿の作成作業 歌舞伎の新作脚本募集要項の見直し、周知及び応募受付 ②(文楽)新作の上演に向けて上演台本作成作業を実施 廃絶演目の復曲作業及び上演に向けた準備作業 ③(大衆芸能)「浪曲」の新作脚本募集要項の見直し、応募受付、選考及び表彰 ④(能楽)新作狂言の委嘱制	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組みべき課題) 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P62~65 <主要な業務実績> 1. 復活上演候補演目の上演候補台本準備稿の作成作業 ・ 復活上演用準備台本「曾我祭侠競」「鳴響御未刻太鼓」の作成 ・ 上演用準備台本「升鯉滝白旗」の作成 ・ 「七重咲浪花土産」の台本の補綴 2. 歌舞伎の新作脚本募集 ・ 募集要項を見直し、応募規定の一部を変更の上、29年10月より30年3月末まで応募を受付 3. 歌舞伎における復活等の上演 ・ 復活通し狂言の再演(10月歌舞伎公演「霊験亀山鉾」、初春歌舞伎公演「世界花小栗判官」) ・ 昭和50年代を最後に上演が途絶えていた新歌舞伎の名作「坂崎出羽守」「沓掛時次郎」の上演(11月歌舞伎公演) ・ 初代中村吉右衛門が練り上げた「隅田春妓女容性」の演出の復活(12月歌舞伎公演) 4. 文楽における新作の上演及び復曲等の上演準備作業	<評価と根拠> 評価：A ・ 歌舞伎では、四世鶴屋南北の未翻刻作品「曾我祭侠競」「鳴響御未刻太鼓」の復活上演用準備台本、国立劇場文芸研究会の補綴による「升鯉滝白旗」の上演用準備台本を作成した。舞踊では、「七重咲浪花土産」の上演台本を作成した。また公演についても、過去の台本、演出の見直しによる再演や、演出の復活等に取り組んだ。 ・ 能楽堂では、12月特別企画公演で国立能楽堂として10年ぶりとなる新作狂言を台本執筆に作家の池澤夏樹、演出・補綴・主演に野村萬斎を起用して上演した。また過去に国立能楽堂で復曲した能「名取ノ老女」、狂言「浦島」を再演したほか、他の能楽堂で復曲・新作された優れた作品を再演、さらに台本及び演出の見直しを試みる	<評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の実績が認められるため。 <評価すべき実績> ・ 各分野において、様々な形で文化継承や古典創造等の観点から、演目拡充の努力が積極的に行われている。 ・ 邦楽の委嘱初演作品の上演等、計画にない取組を意欲的に進めており、計画を超える進捗が認められる。 ・ 歌舞伎で継続的に復活上演が行われていることは評価できる。 <今後の課題・指摘事項> ・ 今後は、拡充した演目をどのように活用するかについても方針等を定め、明確にしていくことが求められる。 <有識者からの意見> ・ 新作についてもレパートリー化していくことが望まれる。	

		<p>作による上演 国立能楽堂及び他の能楽堂 等で上演された新作・復曲 作品の再演 ⑤(組踊等沖縄伝統芸能)上 演機会が少ない優れた演目 の上演 古典の様式を踏まえた新作 組踊の上演</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「花魁蒼八総」滝田城の段の上演(文楽劇場 10 月「復 曲試演会」) 5. 大衆芸能の新作脚本募集 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度(第 19 回)大衆芸能脚本募集浪曲部門 の新作脚本を募集し、佳作 3 篇、奨励賞 2 篇を決定 6. 能楽における新作及び復曲の上演 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新作狂言「鮎」を委嘱初演(12 月特別企画公演) ・ 復曲及び新作の再演(4 公演 4 演目) ・ 台本及び演出の見直しによる上演(2 公演 3 演目) 7. 組踊等沖縄伝統芸能における新作組踊等の上演と 創作舞踊大賞の作品募集 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上演機会が少ない優れた演目の上演(6 公演) ・ 新作の上演・再演(5 公演) ・ 第 8 回国立劇場おきなわ創作舞踊大賞を募集し、 奨励賞 1 作品、佳作 1 作品を決定 8. 創作委嘱作品の上演等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 邦楽「箏、唐箏、瑟、二十五絃箏のための過現反射 音形調子」の新作委嘱初演(本館 6 月邦楽公演) ・ 新作狂言「鮎」の委嘱初演(12 月企画公演・再掲) ・ 二才踊「青雲」の新作委嘱初演(作舞：田口博章、 国立劇場おきなわ 2 月企画公演) ・ 女踊「思羽」の新作委嘱初演(作舞：比嘉いずみ、 国立劇場おきなわ 2 月企画公演) 	<p>など、能楽界における演目の拡充に積 極的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文楽劇場では、文楽の復曲作業を順 調に実施し、「花魁蒼八総」のうち、 29 年度は物語の前半にあたる伏姫と 犬の八房の物語の発端にあたる滝田 城の段の復曲と復曲試演会を行い、レ パートリーの拡充に繋がる取組を実 施した。 ・ 国立劇場おきなわでは、組踊の様式 を基に現代にも通じるテーマを扱っ た新作組踊「初桜」、組踊のパロディ ーとして遊び心満載に制作した新作 喜劇「手水恋模様其ノ後ノ嘶〜続・手 水の縁〜」等、特色豊かな新作作品を 制作した。どれも観客のニーズに応 え、沖縄伝統芸能の発展に寄与する作 品として発信することができた。 	
--	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-1-2	連携協力・地方における上演等[伝統芸能の公開]				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
							決算額(百万円)		32	63	61	45	31
							従事人員数(人)		46	46	47	47	47

1) 決算額は、
 ・ 振興会：外部公演入場料(公演事業)、共催公演等収入、公演受託事業収入
 ・ おきなわ財団：国受託事業収入(文化庁芸術祭・財団自己財源)
 を計上している。
 2) 従事人員数は、各館の制作担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
 ・ 歌舞伎(歌舞伎課)
 ・ 文楽(伝統芸能課、文楽劇場企画制作課企画制作係)
 ・ 大衆芸能(演芸課企画制作係、文楽劇場企画制作課企画制作係)
 ・ 能楽(能楽堂企画制作課企画制作係)
 ・ 組踊等沖縄伝統芸能(新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
 その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 ア 伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開するように努めること。 オ 国、地方公共団体、他の	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等 イ 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施 ウ 伝統芸能の保存振興の中核的拠点としての公演等の実施 ① 国、地方公共団体、芸術団体、企業等との連携協力公演等 ② 全国各地の文化施設等における公演等 ③ 国際文化交流の進	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (4) 伝統芸能の公開の実施に際しての留意事項 ア 外部専門家等の意見の聴取、観客へのアンケート調査の適宜実施 イ 我が国における伝統芸能の保存振興の中核的拠点として、次のとおり公演等を実施 ①共催、受託などによる公演等を別表5のとおり実施 ②全国各地の文化施設等における公演等を別表6のとおり実施 ③国際文化交流の進展に寄与する公演等を別表7の	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・ アンケート調査 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組むべき課題) ・ 連携協力・地方における上演等については、計画を超える進捗は認められない。 ・ インパウンド拡大への貢献という観点からも、外国人のための鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プロ	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P66~71 <主要な業務実績> 1. 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施 ・ 各分野において専門委員会による公演ごとのレポート提出及び年2回の公演専門委員会等の開催 ・ アンケート調査の実施(77公演86回、満足回答率89.3%) 2. 共催、受託などによる公演 ・ 文化庁芸術祭主催公演6公演、協賛公演25公演を実施 ・ 諸団体と良好な協力関係を築き、共催、受託等による公演を積極的に実施 ・ 能楽堂が受託公演を実施(名取市文化会館開館20周年記念事業)	<評定と根拠> 評定：A ・ 平成29年度(第72回)文化庁芸術祭主催公演5公演及び協賛公演20公演を実施した。 ・ 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施、国・地方公共団体等との後援・協力、外部の公演や展示への協力等において目標を達成できた。 ・ 28年度に引き続き、外国人向けの鑑賞教室を歌舞伎、文楽(本館及び文楽劇場)、能楽、組踊で実施し、いずれも高い評価を得た。本館では、上演に際して、大使館等への働きかけや、英語の字幕表示、音声ガイド(日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語の5か国語)及びパンフレットの多言語化、さらに当日の外国人来場者の受け入れ態勢等について拡充を図った。文楽劇場では、解説等の企画に	<評定に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価ではA評定であるが、今後の課題・指摘事項に示す点について、さらなる改善を期待したい。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> ・ 連携協力・地方における上演等については、中期計画における所期の目標を上回る成果を得られているとは認められない。 ・ 伝統芸能について、地方における鑑賞機会の充実を図ることは、国立劇場として取り組むべき重要な課題であり、今後は地方公演の充実等を図る方策についても検討していく必要がある。	

<p>劇場、音楽堂等、芸術団体、企業等との連携協力等を強化すること。</p> <p>カ 青少年等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。</p> <p>キ 国際文化交流の進展に寄与するとともに、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する日本文化の海外発信にも努めること。</p>	<p>展に寄与するための国等との連携協力公演等</p>	<p>とおり実施</p>	<p>グラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 鑑賞機会の拡大の観点からも、地方公演の拡充を検討するなど、引き続きその充実が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「beyond2020 プログラム」に参加 3. 全国各地の文化施設等における公演 歌舞伎鑑賞教室静岡公演、歌舞伎鑑賞教室神奈川公演を実施 歌舞伎鑑賞教室の地方公演に職員スタッフを派遣し、現地にて国立劇場の技術やノウハウを提供 国立劇場おきなわ県外公演を実施(1公演) 4. 国際文化交流公演等 28年度に引き続き、歌舞伎・文楽・能楽・組踊の各ジャンルにおいて、外国人向け公演を5公演6回実施 本館「Discover KABUKI」において、在日各国大使等の公演招待を実施 能楽堂において、外国人向けのミニ公演を3回実施【新規】 国立劇場おきなわにおいて、アジア・太平洋地域の芸能を紹介する企画を継続(「吹く」) 2017年ユネスコ人類無形文化遺産海外招待公演(韓国国立無形遺産院オルスマル大公演場)において、組踊「執心鐘入」ほかを上演 	<p>工夫を重ねるとともに、留学生関係団体・日本語学校等・空港・ホテル・観光案内所に2か国語(日本語・英語)版リーフレットを配布するなどの働きかけに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 能楽堂では、外国人のための能楽鑑賞教室のほか、能楽堂2階の研修能舞台でミニ公演を3回開催して外国人が気軽に能楽を鑑賞する機会を作った。 【新規】 国立劇場おきなわでは、沖縄県内外の自治体に働きかけ、県内では1月に大宜味村で「男性舞踊家の会と「組踊版・スイミー」」を、3月に宮古島市で「男性舞踊家の会」を、県外では12月に名古屋市で「琉球舞踊と組踊」(CBCテレビ、中日新聞社、公益財団法人名古屋市文化振興事業団と共催)と題して組踊「手水の縁」と琉球舞踊を上演し、組踊をはじめとした沖縄伝統芸能を県内外に広く紹介した。「アジア・太平洋地域の芸能」は、吹きもの楽器に焦点を当て、日本・中国・韓国の各国の音楽を紹介することで、それぞれの楽器・音楽の独自性、アジア圏内における類似性を照らし出した。また、2017年ユネスコ人類無形文化遺産海外招待公演(韓国国立無形遺産院オルスマル大公演場)において、組踊「執心鐘入」他を上演し、海外に向けて沖縄伝統芸能の魅力を発信できた。 国際文化交流公演等は、全体で前年度を大きく上回る入場者数を得た(前年度比104.5%)。 	<p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は地方公演を拡充していくことが望まれる。 拡充した演目を活用するという観点からも地方の劇場との連携等を深める必要があるのではないか。
--	-----------------------------	--------------	--	--	---	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-1-3	快適な観劇環境の形成[伝統芸能の公開]				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	前中期目標 期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
							決算額(百万円)		1,221	774	1,167	988	783
							従事人員数(人)		52	51	55	57	60

1)決算額は、
 ・振興会：解説書作成費、観客勧誘事務費、鑑賞会事務費、施設整備費(交付金)、施設整備費(補助金)、施設維持管理費(目的積立金)
 ・おきなわ財団：解説書作成費(財団自己財源)、観客勧誘事務費(財団自己財源)、鑑賞会事務費(財団自己財源)、文化プログラム関係費(財団委託費)、施設整備費(交付金)
 を計上している。
 2)従事人員数は、各館の施設整備・営業担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
 ・施設整備(本館施設課、能楽堂事業推進課施設係、文楽劇場事業推進課施設係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
 ・営業(本館制作部宣伝課、営業部営業課・劇場課(施設利用室を除く)、演芸場営業課、能楽堂営業課(劇場利用係を除く)、文楽劇場営業課(劇場利用係を除く)、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
 その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (2) 快適な観劇環境の形成 各劇場の鑑賞者や観劇希望者の要望、利用実態等を踏まえたサービスを提供するとともに、高齢者、身体障害者、外国人等を含めた来場者本位の快適な観劇環境を形成することにより、来場者の満足度の向上を図ること。 また、これらを把握する手法として、観客に対す	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (5) 快適な観劇環境の形成 観客本位の快適な環境の形成のため、次のとおりサービスの向上に努め、観客の満足度の向上を図る。 ア 高齢者、身体障害者、外国人等の利用にも配慮した快適で安全な劇場施設の整備、各種サービスの充実 イ 入場券販売において、利用者にとって利便	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (5) 快適な観劇環境の形成 ア 売店・レストラン等におけるサービスの充実、観劇時のマナーの呼びかけ 高齢者、障害者、外国人等の利用者にも配慮した劇場内外の環境整備等各種サービスの充実 イ 入場券販売における観客の利用形態に応じた多様な購入方法の提供 ウ 公演内容に応じて、解説書等の作成並びに音声同時解説及び字幕表示の	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・ 音声同時解説等の実施状況 ・ 公演説明会、施設見学等の状況 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組むべき課題) ・ 快適な観劇環境の提供、外国人来場者への対応等は2020年東京オリンピック・パラリンピッ	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P104~120 <主要な業務実績> 1. 快適で安全な観劇環境の提供、外国人利用者等への対応 ・ 観客用設備の適切な維持管理・改善を実施 ・ 各館の売店・レストランのサービス改善のため、アンケート調査及び委託業者との定期的な会議を実施 ・ 観客サービス向上を図るため、場内案内請負業者との定期的な会議を実施 ・ 職員や委託業者等による消防訓練、避難訓練等を実施するとともに、利用者の安全を確保するための設備改修等を実施 ・ 外国人利用者への対応として、劇場内外の案内表示の整備、外国語によるチラシ・リーフレ	<評価と根拠> 評価：B ・ 快適で安全な観劇環境の提供のため、設備等の整備やサービスの改善を適切に実施した。 ・ 観客の利用傾向や要望に応じて、親子を対象とする公演の先行販売等、チケット購入における利便を図った。 ・ 公演内容に応じて、解説書や音声同時解説、字幕表示、公演説明会等のサービスを実施し、公演内容の理解のための一助とした。 ・ 意見・要望等に、より迅速に対応し、サービスの向上等業務改善を図った。 ・ 観客食堂サービス向上推進チームの活動を通じ、食堂サービスの改善に努めた。	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> ・ 快適な観劇環境の提供、外国人来場者への対応等は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け継続的に改善していくことが求められる。 <有識者からの意見> -	

<p>るアンケート調査や劇場モニター制度等を活用すること。</p>	<p>性の高い多様な購入方法を提供 ウ 解説書等の作成、音声同時解説や字幕表示、公演内容の説明会等のサービスの提供 エ アンケート調査や劇場モニターの活用等</p>	<p>実施 鑑賞団体等に対し、公演内容の事前説明会や施設見学会を開催 エ アンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握、サービス向上に活用 意見・要望の一元的管理、対応の迅速化と職員間の情報共有の強化、内容の集計・分析結果をサービス向上に活用</p>	<p>ク 競技大会に向け継続的に改善していくことが求められる。</p>	<p>ット等を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 全館で、来場者、出演者及び施設利用者等に向けた公衆無線 LAN サービス(無料 Wi-Fi)を開始(6月～) その他、観客サービスの向上に繋がる取組を適宜実施 各館の外国人向け公演において、パンフレットの作成及び字幕表示等の多言語対応を実施 快適な観劇環境を促進するためのマナーチラシ(日本語・英語)を作成 振興会 HP 上の障害者相談窓口を、各種情報を加えて、「バリアフリー情報」ページとして再編 <p>(本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本館大劇場にて、四季を感じられるロビー飾り等を実施 本館大劇場及び小劇場共通で利用できるチケットケースを作成 本館大劇場 2 階・3 階の座席に転落防止用の手掛け棒を設置 本館小劇場上・下手階段に手摺を増設 本館大・小劇場観客椅子ストッパーゴムの交換、座面等縫製修理を実施 バリアフリー化への署名活動を実施した結果、半蔵門駅に地上階までのエレベーター・エスカレーターが新設(6月～) 半蔵門駅 6 番出口開設に伴い本館大・小劇場受付設置の周辺地図の修正 国立劇場通りに面した劇場倉庫に壁面提灯を設置 <p>(演芸場)</p> <ul style="list-style-type: none"> 演芸場にて、四季を感じられるロビー飾り等を実施 <p>(能楽堂)</p> <ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者への対応として、能楽堂構内案内サイン、玄関広間の総合案内板に点字を整備 <p>(文楽劇場)</p> <ul style="list-style-type: none"> 正面玄関柱巻きや、ロビー大階段の大型懸垂幕ポスター等の装飾を実施 車椅子を従来の 2 台から 1 台追加して、文楽劇場小ホールにも常備 ロビーに設置された AED2 台に加え、事務所入口と楽屋入口にも設置 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人利用者への対応として、劇場内外の案内表示の整備、外国語によるチラシ・リーフレット等を提供するなど、サービスの拡充を図った。 振興会 HP 上の障害者相談窓口を、各館ごとのバリアフリーに関する設備の情報等を加えて、「バリアフリー情報」ページとして再編した。 公衆無線 LAN サービス(無料 Wi-Fi)の開始により、特にインターネット利用環境を持たない外国人旅行者等への利便性の向上を図った。 国立劇場おきなわの観客用トイレについて、観客からの要望に応え、和式から洋式へ改修を実施した。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化等、劇場施設の改善を引き続き検討する。 サービスの質の維持・向上について、引き続き検証・改善に努める。 	
-----------------------------------	--	---	-------------------------------------	--	--	--

				<p>(国立劇場おきなわ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観客用トイレについて、和式から洋式へ改修を実施 <p>2. 多様なチケット購入方法の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットチケット販売において障害者割引を引き続き実施し、障害者の利便性を向上 ・ 本館・演芸場・能楽堂における親子企画公演の親子先行発売を実施 ・ チケットセンターHP に各館の親子企画を紹介する特設サイトを設置 ・ 読売新聞読者(11月・3月歌舞伎公演)に対し、特別割引販売を実施 ・ 東日本大震災被災者招待を実施 ・ 3月歌舞伎公演において、休憩後の「梅雨小袖昔八丈―髪結新三―」のみを割引料金で観劇できる特別当日券販売を実施 ・ 文楽劇場における文楽本公演で、一幕限定で短時間・低価格で楽しめる幕見席を販売 ・ 国立劇場おきなわにおいて、組踊「二童敵討」と同題材を扱う沖縄芝居・民俗芸能の公演のセット券販売を実施 <p>3. 公演内容等の理解促進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公演内容に適した解説書等を作成 ・ 歌舞伎・文楽公演にて音声同時解説を実施 ・ 計108公演において字幕表示を実施 ・ 公演内容の事前説明会を191件7,165名、施設見学会を53件1,145名、バックステージツアーを140件4,526名に対し開催 ・ 国立劇場おきなわで、組踊ワークショップを公演鑑賞前に実施したほか、沖縄芝居・琉球舞踊のワークショップを実施(計8回159名) <p>4. 意見・要望等の把握と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見・要望等を一元的に把握し、組織内で共有 ・ 対応状況に関し全役職員及び関係する委託業者等で情報を共有 ・ 意見・要望等を踏まえサービス等を改善 ・ 意見・要望等を集計・分析 	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-1-4	広報・営業活動の充実[伝統芸能の公開]				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ホームページアクセス件数(振興会)	計画値	前中期目標期間の実績(平均1,996,878件)以上	1,950,000件	2,000,000件	2,100,000件	2,400,000件	3,000,000件	3,000,000件	決算額(百万円)	326	338	318	431	358
	実績値	—	2,306,557件	2,623,429件	2,876,551件	3,135,970件	3,256,254件	2,963,651件	従事人員数(人)	56	57	60	62	63
	達成度	—	118.3%	131.2%	137.0%	130.7%	108.5%	98.8%						
ホームページアクセス件数(国立劇場おきなわ)	計画値	前中期目標期間の実績(平均224,246件)以上	206,000件	216,000件	236,000件	288,000件	293,000件	297,000件						
	実績値	—	259,376件	374,989件	373,859件	305,370件	330,365件	360,491件						
	達成度	—	125.9%	173.6%	158.4%	106.0%	112.8%	121.4%						
会員数(あぜくら会)	計画値	前中期目標期間の実績(最終17,629人)以上	17,800人	18,000人	18,000人	18,000人	18,000人	18,200人						
	実績値	—	17,629人	17,935人	17,934人	18,111人	18,694人	19,171人						
	達成度	—	99.0%	99.6%	99.6%	100.6%	103.9%	105.3%						
会員数(国立文楽劇場友の会)	計画値	前中期目標期間の実績(最終7,651人)以上	7,500人	7,450人	7,700人	7,900人	8,100人	8,100人						
	実績値	—	7,651人	7,842人	8,148人	8,279人	8,316人	8,330人						
	達成度	—	102.0%	105.3%	105.8%	104.8%	102.7%	102.8%						
会員数(国立劇場おきなわ友の会)	計画値	前中期目標期間の実績(最終2,193人)以上	1,550人	1,700人	2,200人	2,200人	2,200人	1,900人						
	実績値	—	2,193人	2,073人	1,952人	1,992人	1,810人	1,636人						
	達成度	—	141.5%	121.9%	88.7%	90.5%	82.3%	86.1%						

- 1) 決算額は、
- ・振興会：各館の公演費のうち宣伝費、宣伝諸費、鑑賞会事務費
 - ・おきなわ財団：公演費のうち宣伝費(財団自己財源)、宣伝諸費(財団自己財源)、鑑賞会事務費(財団自己財源)、文化プログラム関係費(財団委託費)
- を計上している。
- 2) 従事人員数は、各館の広報担当・営業担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上
- ・広報(本館総務課(総務係を除く)、情報推進課、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
 - ・営業(本館営業部(劇場課を除く)、演芸場営業課、能楽堂営業課(劇場利用係を除く)、文楽劇場営業課(劇場利用係を除く)、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
- その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演(3) 広報・営業活動の充実 年間の主催公演を通して購入できるシーズンシートの拡充など、より効果的な広報・営業活動を展開すること。 なお、ホームページについては、利用者が最新の情報に容易にアクセスできるようにするとともに、アクセス件数については前中期目標期間の実績以上とすること。	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (6) 広報・営業活動の充実 より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標として、次の取組により一層効果的な広報・営業活動を展開 ア 公演内容に応じた効果的な宣伝活動、各種事業に関する広報の充実 イ 観客の需要を的確に捉えた営業活動 ウ 会員に向けた各種サービスの提供による会員の観劇機会の増加	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (6) 広報・営業活動の充実 ア 効果的な広報・営業活動の展開 ①公演内容に応じて、記者会見・取材等によるマスメディアを通じた広報や、インターネット広告等の多様な媒体を活用して、広報活動を効果的に実施 ②各種事業に関する広報の充実を努め、ホームページ等を活用して随時最新の情報を提供 (a) ホームページについて、各種情報の早期掲載及び内容の充実、アクセス動向等进行分析 ・日本芸術文化振興会ホームページ目標アクセス件数：3,000,000件 ・国立劇場おきなわホームページ目標アクセス件数：297,000件 (b) メールマガジン等により、公演等の情報を随時配信 (c) 外国語版のホームページやパンフレット等の充実を図り、外国人に対する情報発信を強化 ③各種事業に関する広報誌を次のとおり発行 ・日本芸術文化振興会ニュース(毎月発行) ・国立劇場おきなわ情報誌「華風」(毎月発行) ④シーズンシートやセット券等の企画・販売、各種キャンペーンを企画・実施 ⑤団体観劇促進のため、公演内容に応じた営業活動を展開、旅行代理店・ホテル等との連携を強化 ⑥「国立劇場キャンパスメンバーズ」の運営、サービスの提供、拡充 ⑦全職員が積極的に団体観劇を勧誘する「おすすめキャンペーン」を引き続き実施 イ 個人を対象とする会員組織の会員に対し、会報等による情報提供を定期的に実施 入場券の会員先行販売や会員向けイベント等の各種サービスを提供 アンケート調査の結果等を、会員向けサービスの充実に	<主な定量的指標> ・ ホームページアクセス件数 ・ 会員数 <その他の指標> 特になし <評価の視点> (28 年度評価で指摘された取り組みべき課題) ・ 国立劇場開場 50 周年記念事業としての広報等の成果については、その費用対効果も含め検証が必要である。 ・ 広報、営業活動等については、各館で連携を図るなど、最大限の効果が図られるよう法人全体で戦略的に取り組む必要がある。 ・ 観客層拡大の観点からも、SNS 等を活かした広報・営業活動等については、積極的に取り組むことが求められる。	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P121～135 <主要な業務実績> 1. 効果的な広報・営業活動の展開 ・ 団体観劇を促進するため、公演内容に応じた営業活動を展開 ・ マスコミ各社への記者会見や取材依頼のほか、各種媒体により公演情報を周知 ・ 公演内容に応じて各種セット券等を販売 ・ 英語版 HP の改善、公演情報の早期掲載、特設サイトの開設、SNS (Facebook、Twitter、Instagram) の活用等により HP の内容を充実化したほか、メールマガジンを随時配信 ・ 国立劇場おきなわのホームページにおいて目標アクセス件数を大幅に超えて達成 ・ 旅行代理店・ホテル等との連携を強化 ・ 「日本芸術文化振興会ニュース」、国立劇場おきなわ会報誌「華風」等の広報誌を発行 ・ 文化プログラムへの参加を積極的に推進するため、振興会主催公演等 255 件を「beyond2020 プログラム」に登録 (本館) ・ 各公演の特設サイトを作成し、インターネットを積極的に利用して公演の PR を実施 ・ Twitter アカウント、Instagram アカウントを開設し、写真を掲載するなど、SNS を利用した広報活動を実施 ・ 外国人来場者の誘致のため、6 月に「Discover KABUKIー外国人のための歌舞伎鑑賞教室」において各国駐日大使等大使館関係者を招待 (37 か国 61 人が参加) ・ 法人を対象とする事前登録制の団体チケット販売システム「法人利用サービス」を提供 ・ 大学等を対象とする会員制度「国立劇場キャンパスメンバーズ」のサービスを提供 ・ 全職員が積極的に観劇を勧誘する「ご観劇おすすめキャンペーン」を引き続き実施 (能楽堂) ・ 能楽堂の「主催公演予定表」(年間スケジュール)を作成	<評価と根拠> 評価：B ・ 公演内容に応じた広報活動を実施し、公演情報の周知拡大を図り、一般の集客に努めた。 ・ 各種キャンペーン等、公演内容に応じた広報・営業活動を実施した。 ・ 各会員組織について、イベントの開催等、サービスの充実に努めた。 ・ 「国立劇場キャンパスメンバーズ」のサービス内容を拡充し、利用者を増加させることができた。 ・ 文楽劇場では、各種キャンペーンや HP を利用した広報等により、公演内容に応じた広報・営業活動を実施した。広報活動を一層強化し好結果を得た。 ・ 国立劇場おきなわでは、旅行業者と連携して、組踊ワークショップを含む組踊鑑賞ツアーを実施した。 <課題と対応> ・ 今後もジャンルや演目の特性を見据え、きめ細かな広報宣伝営業活動を続けたい。 ・ 引き続き、各会員組織において入会キャンペーン等の実施により新規会員の増加を図るとともに、会員向けサービスの一層の充実に努めたい。	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ー <今後の課題・指摘事項> ・ 広報、営業活動等については、各劇場間で連携を図るなど、最大限の効果が図られるよう法人全体で戦略的に取り組む必要がある。 <有識者からの意見> ・ 公演情報については早期に公表していくことが望まれる。	

		<p>活用 会員向けサービスの周知による、新規会員の増加 ①あぜくら会(本館・演芸場・能楽堂) 会報「あぜくら」(毎月発行)、会員向けイベント(年8回程度) 目標会員数 18,200人 ②国立文楽劇場友の会 「国立文楽劇場友の会会報」(年6回発行)、会員向けイベント(年6回程度) 目標会員数 8,100人 ③国立劇場おきなわ友の会 「国立劇場おきなわ友の会会報」(年4回発行)、会員向けイベント(年3回程度) 目標会員数 1,900人</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別企画公演「新作狂言」では特設サイトを開設 ・ 3月に、津田塾大学の「梅五輪」に参加(特設ブースの開設、DVDの上映、能装束の展示、能面・狂言面の体験イベント) <p>(文楽劇場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HPにおいて、技芸員のインタビュー動画の公開を開始したほか、公演記録映像を活用したダイジェスト版動画の作成をすべての文楽公演において実施 ・ 文楽劇場独自のコンテンツである「文楽かんげき日誌」を継続して実施 ・ 文楽本公演において、一幕限定で短時間・低価格で楽しめる幕見席を販売 <p>2. 会員組織の運営、会員向けサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員組織の会員に対し、会報による情報提供及び先行販売、会員向けイベント等のサービスを実施 ・ 会員サービスの充実及び新規入会キャンペーン等による入会促進 ・ あぜくら会、国立文楽劇場友の会において目標会員数を達成 ・ 国立文楽劇場友の会では、大阪市主催の文楽普及事業「ムムム！文楽シリーズ中之島文楽」公演での新規入会キャンペーンを実施 ・ 国立劇場おきなわ友の会では、文楽劇場3月特別企画公演「琉球舞踊と組踊」の際に、国立劇場おきなわの公演広報と併せて、友の会入会の勧誘を実施 		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-2-1-1	オペラ				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公演数	計画値	年間12公演程度	11公演	11公演	12公演	11公演	11公演	12公演	決算額 収入(百万円)	898	925	962	1,009	983
	実績値	—	11公演	11公演	12公演	11公演	11公演	12公演	決算額 支出(百万円)	1,224	1,313	1,127	1,051	1,020
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	従事人員数(人)	4	4	4	4	4
入場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計404,192人)以上	74,260人	74,900人	76,332人	75,400人	74,300人	73,700人						
	実績値	—	78,872人	76,599人	73,444人	79,658人	79,321人	78,623人						
	達成度	—	106.2%	102.3%	96.2%	105.6%	106.8%	106.7%						

1)決算額は、各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上している。
2)従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場関係の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (2)現代舞台芸術の公演 国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演 ア オペラ公演 名作と呼ばれる代表的な作品を上演するとともに、新たに制作する作品や上演機会の少ない優れた作品、日本の作曲家の作品の上演にも努め、そ	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (2)現代舞台芸術の公演 現代舞台芸術の振興と普及を図るため、中期計画の方針に従い、別表2のとおり主催公演を実施	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ 名作と呼ばれる代表的な作品の上演、新制作や上演機会の少ない公演、日本の作曲家の作品の上演 ・ アンケート調査 <評価の視点> (28年度評価で指摘された	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P74~77 <主要な業務実績> 1. 公演実績 ・ 本公演11公演、鑑賞教室1公演を計画どおり実施 ・ オペラ公演全演目で目標入場者数を達成(12演目合計入場率83.7%) ・ 「ジークフリート」「神々の黄昏」「松風」を新制作で上演 ・ 楽劇「ニーベルングの指環」4部作を「ジークフリート」「神々の黄昏」ともに高水準の内容で完結 ・ 日本人作曲家による「松風」を世界各国で高	<評価と根拠> 評価：B ・ 12公演(本公演11公演、鑑賞教室1公演)を計画どおり実施し、全公演で目標値を上回る入場者数を達成した。 ・ いずれの公演も高い水準で上演され、外部専門家、評論家及び観客の高い評価を得た(アンケート満足率90.3%)。 ・ 新制作のうち、「ジークフリート」「神々の黄昏」はフィンランド国立歌劇場との協力により制作した。 ・ 日本人作曲家の作品である「松風」を海外で	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 公演全体の入場者数は計画値を上回っている。 ・ 入場者数については各公演で計画値を上回っている。 ・ 「松風」における、国立能楽堂と連携した関係者による座談会等は、劇場間の連携を図る取組として評価できる。 <今後の課題・指摘事項> —	

<p>イ 国際的に比肩しうる高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演すること。</p> <p>ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。</p> <p>エ より幅広く多くの人が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。</p>	<p>れらをレパートリーとして蓄積し、繰り返し上演することにより、オペラの振興と普及を図る。</p> <p>年間12公演程度実施</p>		<p>取り組むべき課題 特になし</p>	<p>い評価を得たプロダクションで新制作</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人歌手による「ジークフリート」ハイライトコンサートを上演 <p>2. 営業・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 画像、動画を多用したHP及びSNS (Facebook、Twitter)の活用により、興味を喚起 2017/2018 シーズン全体を新国立劇場開場20周年記念シーズンとして総合的な広報活動を実施 「松風」上演にあたり、あぜくら会との共催による特別イベントを能楽堂で開催 定番のレパートリー作品ではレクチャー付き観劇プラン等で初心者向け団体営業を展開 若年層向け特別優待制度 U25 優待メンバーズ等の実施により、学生及び若年層を勧誘 <p>3. 外部専門家等の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門委員に各公演についてのレポートを依頼し意見を聴取、後の事業運営に活用 <p>4. アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 全12公演で実施(17回)、満足回答率90.3% 	<p>高い評価を得たプロダクションで新制作・日本初演した。公演に先立ち、あぜくら会との共催で特別イベントを能楽堂で実施、オペラが依拠した同名の能作品の実演と座談会により作品理解と公演への期待感醸成に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人歌手による「ジークフリート」ハイライトコンサートを上演し、日本人歌手の活躍の場を提供した。 「フィガロの結婚」「椿姫」「ばらの騎士」「こうもり」は再演を重ねているレパートリーであり、いずれも85%以上の入場率を達成した。 	<p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
--	--	--	--------------------------	--	--	----------------------------------

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-2-1-2	バレエ				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度						
公演数	計画値	年間6公演程度	7公演	6公演	7公演	7公演	7公演	7公演	決算額 収入(百万円)	283	313	318	368	392
	実績値	—	7公演	6公演	7公演	7公演	7公演	7公演	決算額 支出(百万円)	464	558	465	397	467
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	従事人員数(人)	4	4	4	4	4
入場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計222,023人)以上	44,900人	35,800人	42,400人	47,400人	48,500人	54,000人						
	実績値	—	43,957人	36,511人	47,844人	50,576人	58,288人	56,946人						
	達成度	—	97.9%	102.0%	112.8%	106.7%	120.2%	105.5%						

1)決算額は、各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上している。
2)従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 イ 国際的に比肩しうる高い水準の現代舞台芸術を	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (2)現代舞台芸術の公演 国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演 イ バレエ公演 スタ ンダードな演目を多彩なキャストで上演するとともに、国内外の振付家による質の高い新国立劇場のオリジナル作品の企画・上演にも努め、それらをレパートリーとして蓄積し、繰り返	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (2)現代舞台芸術の公演 現代舞台芸術の振興と普及を図るため、中期計画の方針に従い、別表2のとおり主催公演を実施	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ スタandardな演目を上演するとともに、国内外の振付家による質の高いオリジナル作品の企画・上演 ・ アンケート調査 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組むべき課題) 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P78~80 <主要な業務実績> 1. 公演実績 ・ 本公演6公演とこどものためのバレエ劇場1公演を計画どおり実施 ・ バレエ公演全体で目標入場者数を達成(7演目合計入場率84.4%) ・ 「眠れる森の美女」「くるみ割り人形」「ニューイヤー・バレエ」を新国立劇場バレエ団の多彩なキャストで上演し、いずれも92%を超える入場率 ・ 「くるみ割り人形」を全国公演も視野に入れ新国立劇場オリジナル作品として新制作 2. 営業・広報	<評定と根拠> 評定：B ・ 7公演(本公演6公演、こどもバレエ1公演)を計画どおり実施し、公演全体で目標値を上回った。うち3公演は92%以上の入場率を記録した。 ・ 技術面、表現、音楽性等いずれも極めて高い水準で上演し、評論家、外部専門家、観客から高い評価を得た(アンケート満足回答率96.4%)。 ・ クリスマスの定番として繰り返し上演でき、家族での観劇等、幅広い層が楽しめる「くるみ割り人形」を新制作した。全国公演も可能なブ	<評定に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 公演全体の入場者数は計画値を上回っている。 ・ 若手の抜擢や複数の主役キャストそれぞれが高いテクニック・表現力で完成度の高い舞台を作っている。 ・ 新国立劇場バレエ団プリンシパルの福岡雄大が、芸術選奨文部科学大臣新人賞を受賞したことは、新国立劇場バレエ団が人材育成の上でも成果を挙げていることとして評価できる。 <今後の課題・指摘事項> ・ 目標が未達になっている公演については、その要	

<p>自主制作により公演すること。</p> <p>ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。</p> <p>エ より幅広く多くの人が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。</p>	<p>し上演することにより、バレエの振興と普及を図る。年間6公演程度実施</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・ 画像、動画を多用した HP 及び SNS (Facebook、Twitter) の活用により、興味を喚起 ・ 2017/2018 シーズン全体を新国立劇場開場 20 周年記念シーズンとして総合的な広報活動を実施 ・ バレエ、現代舞踊、演劇公演を組み合わせた「こども劇場セット」を販売 ・ 学校やバレエ教室等への団体営業、家族やジュニア層を意識した観客サービスを展開 <p>3. 外部専門家等の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門委員に各公演についてのレポートを依頼し意見を聴取、後の事業運営に活用 <p>4. アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全7公演で実施(7回)、満足回答率 96.4% 	<p>ロダクションを、日本人デザイナーによる舞台装置、衣裳、照明で制作した。公演では、新国立劇場バレエ団が高度なテクニックを披露しつつドラマティックな舞台を作り上げ、高い評価を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新国立劇場開場20周年記念特別公演として「ニューイヤー・バレエ」を上演し、新国立劇場バレエ団のプリンシパル級が揃って出演して祝祭性を盛り上げた。 ・ 平成29年度のシーズン全公演で主演した新国立劇場バレエ団プリンシパルの福岡雄大が、役柄の深い理解によって作品をけん引する舞台成果に対し、平成29年度(第68回)芸術選奨の舞踊部門で文部科学大臣新人賞を受賞した。 ・ 新国立劇場バレエ団ダンサーの力量を高め、上演作品の成果に繋がったことに対し、大原永子舞踊芸術監督が、東京新聞制定平成29年度(第65回)舞踊芸術賞を受賞した。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知名度が低い現代バレエ作品も新国立劇場として取り上げていくべきであり、販売不振が予想された場合は、公演周知の強化や販売促進活動等、早い段階での対応に努めたい。 	<p>因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。</p> <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本公演、こどものためのバレエ劇場とも高い入場率が見込める名作を上演しており、出演者の水準も高いことから順当な実績といえる。芸術面での革新性や意欲(新作の制作等)については、諸外国の国立バレエ団に比べ一層の努力を期待したい。
---	--	--	--	--	---	---

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-2-1-3	現代舞踊				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度						
公演数	計画値	年間4公演程度	4公演	4公演	4公演	4公演	4公演	4公演	決算額 収入(百万円)	26	26	32	25	28
	実績値	—	4公演	4公演	4公演	4公演	4公演	4公演	決算額 支出(百万円)	52	61	58	55	49
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	従事人員数(人)	4	4	4	4	4
入場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計27,081人)以上	5,310人	5,550人	4,900人	5,950人	4,000人	5,300人						
	実績値	—	6,024人	5,616人	5,598人	7,297人	4,957人	6,461人						
	達成度	—	113.4%	101.2%	114.2%	122.6%	123.9%	121.9%						

1) 決算額は、各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上している。
 2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
 その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	A
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 イ 国際的に比肩しうる高い水準の現代舞台芸術を	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (2) 現代舞台芸術の公演 国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演 ウ 特徴あるスタイルを持つ振付家による斬新な企画作品や、国内外で高い評価を得ている作品等を上演し、現代舞踊の振興と普及を図る。 年間4公演程度実施	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (2) 現代舞台芸術の公演 現代舞台芸術の振興と普及を図るため、中期計画の方針に従い、別表2のとおり主催公演を実施	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ 特徴あるスタイルを持つ振付家による斬新な企画作品や国内外で高い評価を得ている作品等を上演 ・ アンケート調査 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組むべき課題) 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P81~82 <主要な業務実績> 1. 公演実績 ・ 4公演を計画どおり実施 ・ 「ふしぎの国のアリス」では追加公演(1回)を実施 ・ 現代舞踊公演全演目で目標入場者数を達成(4演目合計入場率 89.4%、達成度 121.9%) ・ 「舞踏の今」2作品やメディア・アートを取り入れた「ST/LL」等、様々なスタイルを持つ優れた作品を上演 2. 営業・広報 ・ 画像、動画等を多用した HP 及び	<評定と根拠> 評定：A ・ 4公演を計画どおり実施した。入場者数については全公演で目標値を大きく上回った(達成度 121.9%)。 ・ 初めて舞踏を取り上げるなど現代舞踊の新しい切り口を提供し、各公演ともに高水準の内容に外部専門家や観客から極めて高い評価を得た(アンケート満足回答率 90.3%)。 ・ 大人も子供も一緒に楽しめるダンス作品の第2弾として「ふしぎの国のアリス」を制作し、追加公演(1回)を行った。 ・ 新国立劇場の主催公演として初めて、国際的に大きな注目を浴び続ける舞踏を取り上げ、その頂点にある	<評定に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の実績が認められるため。 <評価すべき実績> ・ 入場者数については各公演で計画値を上回っており、全体の入場者数でも、計画値に対して 121.9%という高い成果を達成している。 ・ 「ふしぎの国のアリス」について計画を上回る公演回数を実施したことは、意欲的な取組として評価できる。 ・ 年間を通して趣が異なる公演を実施し、現代舞踊の魅力を幅広い層に伝えるよう取り組んでいる。 <今後の課題・指摘事項> ・ 継続的に高い入場率となっていることから、公演回	

<p>自主制作により公演すること。</p> <p>ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。</p> <p>エ より幅広く多くの人が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。</p>				<p>SNS (Facebook、Twitter) の活用により、興味を喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2017/2018 シーズン全体を新国立劇場開場20周年記念シーズンとして総合的な広報活動を実施 ・ バレエと共同でシーズンセット券展開、及びバレエ公演と組み合わせた「こども劇場セット」を販売 <p>3. 外部専門家等の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門委員に各公演についてのレポートを依頼し意見を聴取、後の事業運営に活用 <p>4. アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全4公演で実施(4回)、満足回答率90.3% 	<p>2つのカンパニーによる作品を上演した。新国立劇場のスタッフがカンパニーと良好な関係を築き、中劇場を効果的に使って質の高い舞台を作り上げた。</p>	<p>数の増加等、鑑賞希望者の要望に応える方策について検討する必要がある。</p> <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出演団体ごとに客層が異なる印象があるため、他の公演、ジャンルにも来場してもらう工夫がさらに望まれる。
---	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-2-1-4	演劇				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
公演数	計画値	年間8公演程度	8公演	8公演	8公演	8公演	8公演	8公演	8公演	決算額 収入(百万円)	241	231	395	357	433
	実績値	—	8公演	8公演	8公演	8公演	8公演	8公演	8公演	決算額 支出(百万円)	331	324	400	363	344
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	従事人員数(人)	4	4	4	4	4
入場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計265,496人)以上	51,400人	52,800人	50,000人	56,900人	51,700人	61,500人							
	実績値	—	61,325人	48,821人	47,995人	68,001人	61,005人	68,826人							
	達成度	—	119.3%	92.5%	96.0%	119.5%	118.0%	111.9%							

1)決算額は、各ジャンルの入場料収入及び公演費を計上している。
2)従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 イ 国際的に比肩しうる高	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (2)現代舞台芸術の公演 国際的に比肩し得る高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演 エ 演劇公演 新作上演の企画・発信するとともに、我が国で創作された作品の再評価や海外の優れた作品の紹介、芸術団体等との交流に努め、現代演劇の振興と普及を図る。年間8公演程度実施	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (2)現代舞台芸術の公演 現代舞台芸術の振興と普及を図るため、中期計画の方針に従い、別表2のとおり主催公演を実施	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ 新作を上演するとともに、我が国で創作された作品の再評価や海外の優れた作品を紹介する。 ・ アンケート調査 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組みべき課題) ・ 目標が未達になっている	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P83~85 <主要な業務実績> 1. 公演実績 ・ 8公演を計画どおり実施 ・ 演劇公演全体で、目標入場者数を達成(8演目合計入場率80.2%) ・ 新訳上演の2作品「君が人生の時」「怒りをこめてふり返れ」では93%以上の高い入場率を達成 ・ 「怒りをこめてふり返れ」では追加公演(2回)を実施 ・ 海外の話題作「プライムたちの夜」や鄭義信三部作に続く「赤道の下のマクベス」	<評価と根拠> 評価：B ・ 8公演を計画どおり実施した。演劇公演全体で目標入場者数を達成した。 ・ 昭和30年代の戯曲に30代の気鋭の演出家が取り組むシリーズや、海外の名作の新訳上演、海外で話題となった作品の日本初演、大人と子どもと一緒に楽しめる作品、新国立劇場のために書き下ろされた鄭義信三部作に続く作品と、新国立劇場ならではの多彩かつ意欲的な企画による公演が高い水準で上演された。外部専門家や評論家、観客から高い評価を得た(アンケート満足回答率	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 公演全体の入場者数は計画値を上回っている。 ・ 「怒りをこめてふり返れ」について計画を上回る公演回数を実施したことは、意欲的な取組として評価できる。 ・ 過去の名作と現代作品、翻訳劇と日本の劇等、公演の上演意図が明確である。 ・ 新訳上演、海外の話題作品の日本初演等、意欲的な取組が行われている。 <今後の課題・指摘事項>	

<p>い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演すること。</p> <p>ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実に反映させること。</p> <p>エ より幅広く多くの人が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。</p>			<p>る公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。</p>	<p>を日本初演</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和30年代の戯曲やフランスの大作、家族で楽しめる作品等、新国立劇場ならではの幅広い作品を上演 <p>2. 営業・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 画像・動画を多用したHP及びSNS(Facebook、Twitter、Instagram)の活用により、興味を喚起 2017/2018 シーズン全体を新国立劇場開場20周年記念シーズンとして総合的な広報活動 若年層向け特別優待制度 U25 優待メンバーズ等の実施により、学生及び若年層を勧誘 出演者のファンクラブや旅行代理店、企業、大学等に対し、公演ごとに多彩な営業活動を展開し勧誘 テーマや期間ごとに4種類の通し券、及びバレエ公演と組み合わせた「こども劇場セット」を販売 <p>3. 外部専門家等の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門委員に各公演についてのレポートを依頼し意見を聴取、後の事業運営に活用 <p>4. アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 全8公演で実施(16回)、満足回答率90.3% 	<p>90.3%)。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「君が人生の時」「怒りをこめてふり返れ」は、日本の近代演劇に大きな影響を与えた海外戯曲を新訳で上演するシリーズの最終2作品であり、いずれも早い段階から評判を呼び、93%を超える入場率を記録した。追加公演を2回行った「怒りをこめてふり返れ」では、新訳を担当した水谷八也が第10回小田島雄志・翻訳戯曲賞を受賞した。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 知名度が低いなどのため集客の困難が見込まれる作品についても、国立の劇場としての使命に鑑み、広報宣伝に一層の工夫を凝らすなどにより、上演の維持を図りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標が未達になっている公演については、その要因を分析し、目標の達成に努めることが求められる。 <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 実力のある演出家の起用、「赤道の下のマクベス」等の優れた新作の初演が上演されている。
--	--	--	---	--	--	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-2-2	連携協力・地方における上演等[現代舞台芸術の公演]				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
									決算額(百万円)	184	196	214	188	241
									従事人員数(人)	4	4	4	4	4

1)決算額は、外部公演収入を計上している。
2)従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 オ 国、地方公共団体、他の劇場、音楽堂等、芸術団体、企業等との連携協力等を強化すること。 カ 青少年等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (4) 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項等 イ 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施 ウ 現代舞台芸術の普及振興の中核的拠点としての公演等の実施 ① 国、地方公共団体、芸術団体、企業等との連携協力公演等 ② 全国各地の文化施設等における公演等	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (4) 現代舞台芸術の公演の実施に際しての留意事項 ア 外部専門家等の意見の聴取、観客へのアンケート調査の適宜実施 イ 我が国における現代舞台芸術の振興普及の中核的拠点として、次のとおり公演等を実施 ①共催、受託などによる公演等を別表5のとおり実施 ②各地の文化施設等における公演等を別表6のとおり実施	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・ アンケート調査 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組むべき課題) 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P86~90 <主要な業務実績> 1. 外部専門家等の意見聴取、アンケート調査の実施 ・ 各分野において専門委員に公演ごとのレポートを依頼し意見を聴取、後の事業運営に活用 ・ 全31公演45回でアンケート調査を実施、満足回答率91.7% 2. 共催、受託などによる公演 ・ 文化庁芸術祭主催公演3公演、協賛公演4公演を実施 ・ 地域招聘公演(オペラ1公演)を実施 ・ 大学との積極的な連携、協力を実施 ・ 「beyond2020プログラム」に参加 3. 全国各地の文化施設等における公演 ・ オペラ1公演、バレエ2公演、演劇6公演、合計9公演を実施 ・ 合唱団22、バレエ団1の外部公演に出演 ・ 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえ、地域の公立文化施設に技術者を講師	<評価と根拠> 評価：B ・ 国内外の劇場等と良好な協力関係を築き、共催、受託等による公演を積極的に実施した。 ・ 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえた全国の公立文化施設等との交流に積極的に取り組んだ。	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -	

<p>すること。 キ 国際文化交流の進展に寄与するとともに、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する日本文化の海外発信にも努めること。</p>				<p>として派遣するなど、連携を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都公立文化施設協議会の研修会を開催 <p>4. 国際文化交流公演等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外劇場等との情報交換や訪問受入れによる文化交流の実施 ・ 在日各国大使のオペラ・バレエ鑑賞プログラムの実施 		
---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-2-3	快適な観劇環境の形成[現代舞台芸術の公演]				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
							決算額(百万円)		1,909	2,179	1,950	1,826	1,723
							従事人員数(人)		4	4	4	4	4

1)決算額は、公演附帯費(プログラム作成費、友の会事務費、観客勧誘事務費、劇場関係費)、新国立劇場維持管理費、情報センター維持管理費、共同利用施設維持管理費、舞台美術センター維持管理費、施設整備費(交付金)、施設整備費(補助金)を計上している。
2)従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場係の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (2) 快適な観劇環境の形成 各劇場の鑑賞者や観劇希望者の要望、利用実態等を踏まえたサービスを提供するとともに、高齢者、身体障害者、外国人等を含めた来場者本位の快適な観劇環境を形成することにより、来場者の満足度の向上を図ること。 また、これらを把握する手法として、観客に対するアンケート調査や劇場モニター制度等を活用すること。	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (5) 快適な観劇環境の形成 観客本位の快適な環境の形成のため、次のおりサービスの向上に努め、観客の満足度の向上を図る。 ア 高齢者、身体障害者、外国人等の利用にも配慮した快適で安全な劇場施設の整備、各種サービスの充実 イ 入場券販売において、利用者にとって利便性の高い多様な購入方法を提供 ウ 解説書等の作成、音声同時解説や字幕表示、公演内容の説明会等のサービスの提供	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (5) 快適な観劇環境の形成 ア 売店・レストラン等におけるサービスの充実、観劇時のマナーの呼びかけ 高年齢者、障害者、外国人等の利用者にも配慮した劇場内外の環境整備等各種サービスの充実 イ 入場券販売における観客の利用形態に応じた多様な購入方法の提供 ウ 公演内容に応じて、解説書等の作成並びに音声同時解説及び字幕表示の実施 鑑賞団体等に対し、公演内容の事前説明会や施設見学会を開催 エ アンケート調査等の活用により、観客等の要望、利用実態等を把握、サービス向上に活	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・ 外国人利用者向けのサービスの充実 ・ 公演内容の事前説明会、施設見学会の状況 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組むべき課題) ・ 快適な観劇環境の提供、外国人来場者への対応等は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け継続的に改善していくことが求められる。	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P104~120 <主要な業務実績> 1. 快適で安全な観劇環境の提供、外国人利用者等への対応 ・ 観客用設備の適切な維持管理・改善を実施 ・ 各館の売店・レストランのサービス改善のため、アンケート調査及び委託業者との定期的な会議を実施 ・ 観客サービス向上を図るため、場内案内請負業者との定期的な会議を実施 ・ 職員や委託業者等による消防訓練、避難訓練等を実施するとともに、利用者の安全を確保するための設備改修等を実施 ・ 外国人利用者への対応として、劇場内外の案内表示の整備、外国語によるチラシ・リーフレット等を提供 ・ 全館で、来場者、出演者及び施設利用者等に向けた公衆無線LANサービス(無料Wi-Fi)を開始(6月~) ・ その他、観客サービスの向上に繋がる取組を適宜実施	<評価と根拠> 評価：B ・ 快適で安全な観劇環境の提供のため、引き続き設備の補修、改善を実施した。 ・ 「第2回避難体験オペラコンサート」を実施するなど、観客も含めた総合的な防災対策を進めた。 ・ 開場20周年に因んで、劇場内外の装飾、記念グッズの販売等、来場者のもてなしに努めた。 ・ キャンペーンやセット券のオプションサービスを工夫し、観客層の増大を図った。 ・ 観客からの意見・要望について、各部署での情報共有を行い、様々なサービス改善に繋がった。 <課題と対応> ・ バリアフリー化等、劇場施設の改善を引き続き検討する。 ・ サービスの質の維持・向上について、引き	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたことと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> ・ 快適な観劇環境の提供、外国人来場者への対応等は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け継続的に改善していくことが求められる。 <有識者からの意見> -	

	<p>エ アンケート調査や劇場モニターの活用等</p>	<p>用 意見・要望の一元的管理、対応の迅速化と職員間の情報共有の強化、内容の集計・分析結果をサービス向上に活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 客席の補修、照明器具のLED化等を実施 ・ 新国立劇場開場20周年に因み、ウェルカムフラワーやフラッグ等の装飾や記念グッズの販売等で祝祭感を醸成 ・ 観客参加型のより実地的な避難訓練「第2回避難体験オペラコンサート」を実施 ・ HPを改修し、各劇場の避難経路、避難場所を分かりやすく掲出 ・ 当日券購入方法を英語チラシで案内するなど、外国人来場者への対応アイテムを追加 ・ 開場20周年特設サイト英語版やプレスリリース発信で新国立劇場への周知を積極的展開 <p>2. 多様なチケット購入方法の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層への普及強化のため、U25 優待メンバーズ・U39 オペラ優待メンバーズ向けに「フレンズキャンペーン」(通常1人1枚購入のところ2枚購入可能)を実施 ・ シーズンセット券に他ジャンル公演購入オプションを付加し、顧客の他ジャンル観劇を促進 ・ こども劇場セット券販売を夏・冬2回実施 <p>3. 公演内容等の理解促進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公演内容に適した解説書等を作成 ・ 計12公演において字幕表示を実施 ・ 公演内容の説明会を14件5,457名、施設見学会を57件489名、バックステージツアーを16件549名に対し開催 <p>4. 意見・要望等の把握と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見・要望等を一元的に把握し、組織内で共有 ・ 対応状況に関し全役職員及び関係する委託業者等で情報を共有 ・ 意見・要望等を踏まえサービス等を改善 ・ 意見・要望等を集計・分析 	<p>続き検証・改善に努める。</p>	
--	-----------------------------	--	---	---------------------	--

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-2-4	広報・営業活動の充実[現代舞台芸術の公演]				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
ホームページアクセス 件数(新国立劇場)	計画値	前中期目標期間の実績(平均1,816,139件)以上	1,900,000件	2,500,000件	3,600,000件	3,650,000件	3,700,000件	4,000,000件	決算額(百万円)	
	実績値	—	3,578,251件	4,604,571件	4,364,070件	4,342,296件	4,599,610件	5,208,881件	114	
	達成度	—	188.3%	184.2%	121.2%	119.0%	124.3%	130.2%	126	
会員数(クラブ・ジ・アトレ)	計画値	前中期目標期間の実績(最終9,366件)以上	9,600人	9,600人	9,500人	9,500人	9,700人	10,000人	112	
	実績値	—	9,366人	9,470人	9,668人	9,872人	10,363人	10,763人	109	
	達成度	—	97.6%	98.6%	101.8%	103.9%	106.8%	107.6%	4	
									従事人員数(人)	
									4	

1)決算額は、公演附帯費(友の会事務費、宣伝諸費、特別宣伝費)を計上している。
2)従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場係の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (3) 広報・営業活動の充実 年間の主催公演を通して購入できるシーズンシートの拡充など、より効果的な広報・営業活動を展開すること。 なお、ホームページについては、利用者が最新の情報に容易にアクセスできるようにするとともに、アクセス件数については前中期目標期間の実績以上とすること。	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (6) 広報・営業活動の充実 より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標として、次の取組により一層効果的な広報・営業活動を展開 ア 公演内容に応じた効果的な宣伝活動、各種事業に関する広報の充実 イ 観客の需要を的確に捉えた営業活動 ウ 会員に向けた各種サービスの提供による会員の観劇機会の増加	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (6) 広報・営業活動の充実 ア 効果的な広報・営業活動の展開 ①公演内容に応じて、記者会見・取材等によるマスメディアを通じた広報や、インターネット広告等の多様な媒体を活用して、広報活動を効果的に実施 ②各種事業に関する広報の充実を努め、ホームページ等を活用して随時最新の情報を提供 (a) ホームページについ	<主な定量的指標> ・ ホームページアクセス件数 ・ 会員数 <その他の指標> 特になし <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組みべき課題) ・ 広報、営業活動等については、各館で連携を図るなど最大限の効果が図られるよう法人全体で戦略的に取り組む必	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P121~135 <主要な業務実績> 1. 効果的な広報・営業活動の展開 ・ 団体観劇を促進するため、公演内容に応じた営業活動を展開 ・ マスコミ各社への記者会見や取材依頼のほか、各種媒体により公演情報を周知 ・ 公演内容に応じて各種セット券等を販売 ・ 英語版 HP の改善、公演情報の早期掲載、特設サイトの開設、SNS(Facebook、Twitter、Instagram)の活用等により HP の内容を充実化したほか、メールマガジンを随時配信 ・ 新国立劇場のホームページにおいて目標アクセス件数を大幅に超えて達成 ・ 旅行代理店・ホテル等との連携を強化	<評価と根拠> 評価：A ・ HPのアクセス件数は過去最多の5,208,881件(年度計画達成度130.2%)を記録し、現代舞台芸術分野全体の入場者数が第3期中期目標期間最多を記録したことに大きく貢献した。 ・ 2017/2018シーズン全体を新国立劇場開場20周年記念シーズンと位置付け、特設サイトの作成、新宿駅や羽田空港への広告掲出等、総合的な広報を実施した。 ・ 新国立劇場開場20周年の特設サイトを開設、毎週更新して劇場20年の実績と現代舞台芸術の魅力をアピールした。 ・ 公演に関連したトークや解説を劇場内外で	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価ではA評価であるが、今後の課題・指摘事項に示す点について、さらなる改善を期待したい。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> ・ 広報営業活動の充実については、中期計画における所期の目標を上回る成果を得られているとは認められない。 ・ 広報、営業活動等については、各劇場間で連携を図るなど、最大限の効果が図られるよう法人全体で戦略的に取り組む必要がある。	

		<p>て、各種情報の早期掲載及び内容の充実、アクセス動向等を分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新国立劇場ホームページ <p>目標アクセス件数：4,000,000件</p> <p>(b)メールマガジン等により、公演等の情報を随時配信</p> <p>(c)外国語版のホームページやパンフレット等の充実を図り、外国人に対する情報発信を強化</p> <p>③各種事業に関する広報誌を次のとおり発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新国立劇場情報誌「ジ・アトレ」(毎月発行) <p>④シーズンシートやセット券等の企画・販売、各種キャンペーンを企画・実施</p> <p>⑤団体観劇促進のため、公演内容に応じた営業活動を展開、旅行代理店・ホテル等との連携を強化</p> <p>イ 個人を対象とする会員組織の会員に対し、会報等による情報提供を定期的実施、入場券の会員先行販売や会員向けイベント等の各種サービスを提供、アンケート調査の結果等を、会員向けサービスの充実に活用、会員向けサービスの周知による、新規会員の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ④クラブ・ジ・アトレ(新国立劇場) <p>会報「ジ・アトレ」(毎月発行)、会員向けイベント(年12回程度)</p> <p>目標会員数 10,000人</p>	<p>要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「日本芸術文化振興会ニュース」、新国立劇場情報誌「ジ・アトレ」等の広報誌を発行 ・ 文化プログラムへの参加を積極的に推進するため、振興会主催公演等 255 件を「beyond2020 プログラム」に登録 ・ 2017/2018 シーズン全体を新国立劇場開場 20 周年記念シーズンと位置付け、特設サイトの作成、新宿駅や羽田空港への広告掲出等、総合的な広報を実施 ・ 公演に関連したトークや解説を劇場内外で多数実施、Web と連結して動画配信やニュース発信し広範囲に情報展開 ・ SNS (Facebook、Twitter、Instagram) でも積極的に情報発信 ・ 新国立劇場開場 20 周年の特設サイトを開設、毎週更新して劇場 20 年の実績と現代舞台芸術の魅力をアピール ・ シーズンセット券、テーマ別セット券のほか、こども劇場セット等ジャンル横断セット券も企画して新国立劇場の固定客を拡大 ・ 英語版サイトを引き続き改修、ニュース配信頻度を高めて SNS (Facebook、Instagram) と連動 ・ 都内ホテル、百貨店等と連携した観劇プランや学校団体向け営業を積極的実施 <p>2. 会員組織の運営、会員向けサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員組織の会員に対し、会報による情報提供及び先行販売、会員向けイベント等のサービスを実施 ・ 会員サービスの充実及び新規入会キャンペーン等による入会促進 ・ クラブ・ジ・アトレにおいて目標会員数を達成 	<p>多数実施した。Webと連結して動画配信やニュース発信し、SNS (Facebook、Twitter、Instagram) も駆使して広範な情報発信に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シーズンセット券、テーマ別セット券のほか、こども劇場セット等ジャンル横断セット券も企画して新国立劇場の固定客拡大に努めた。 ・ 英語版サイトを引き続き改修、ニュース配信頻度を高めてSNS (Facebook、Instagram) と連動することでフォロワーの拡大維持を図った。 ・ 都内ホテル、百貨店等と連携した観劇プランや学校団体向け営業を積極的実施した。旅行代理店や学校鑑賞の担当者を劇場に招待して理解促進、興味喚起に努めた。 ・ 会員向けサービスの充実を図るとともに、ハウスカード(クレジットカード機能のないカード)の入会促進も積極的に行い、若年層の拡大を推進した。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後もジャンルや演目の特性を見据え、きめ細かな広報宣伝営業活動を続けたい。 ・ 引き続き、各会員組織において入会キャンペーン等の実施により新規会員の増加を図るとともに、会員向けサービスの一層の充実に努めたい。 	<p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
--	--	---	--------------	--	--	----------------------------------

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-3-1	[青少年等を対象とした公演]伝統芸能分野				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公演数	計画値	年間6公演程度	6公演	6公演	7公演	7公演	7公演	7公演	7公演	決算額 収入(百万円)	267	258	281	282	299
	実績値	—	6公演	6公演	7公演	7公演	7公演	7公演	7公演	決算額 支出(百万円)	193	199	220	201	244
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	従事人員数(人)	25	25	25	25	25
入場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計752,835人)以上	145,776人	152,038人	153,977人	156,202人	157,938人	159,927人							
	実績値	—	154,741人	158,395人	156,902人	168,024人	161,080人	167,650人							
	達成度	—	106.1%	104.2%	101.9%	107.6%	102.0%	104.8%							

1)決算額は、
 ・振興会：入場料収入及び公演費
 ・おきなわ財団：入場料収入(財団自己財源)及び公演費(財団自己財源)、文化プログラム関係費(財団委託費)を計上している。
 2)従事人員数は、各館の制作担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
 ・歌舞伎(歌舞伎課)
 ・文楽(伝統芸能課、文楽劇場企画制作課企画制作係)
 ・能楽(能楽堂企画制作課企画制作係)
 ・組踊等沖縄伝統芸能(新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
 その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (3) 青少年等を対象とした公演 ア 青少年を対象とした伝統芸能公演を年間6公演程度実施 社会人や親子を対象とする入門企画の実施 各公演等の連携協力の強化	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (3) 青少年等を対象とした公演 ア 伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図るため、主に青少年を対象とした公演を別表3のとおり実施 社会人や親子等を対象とした入門企画を別表4の	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ アンケート調査 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組みべき課題) ・ インバウンド拡大への	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P92~99 <主要な業務実績> 1. 主に青少年を対象とした公演 ・ 歌舞伎鑑賞教室2公演、文楽鑑賞教室2公演(本館、文楽劇場)、能楽鑑賞教室1公演、沖縄芝居鑑賞教室1公演、組踊鑑賞教室1公演、合計7公演を計画どおり実施 ・ 6月能楽鑑賞教室(全10公演)は27・28年度に続き全席を完売(有料入場率100.0%)	<評価と根拠> 評価：A ・ 各分野とも年度計画どおり公演を実施し、伝統芸能分野全体で目標入場者数を達成した。歌舞伎鑑賞教室・能楽鑑賞教室は、独法化以降最多の入場者数を記録した。 ・ 青少年を対象とした鑑賞教室に加え、日頃伝統芸能に触れる機会の少ない社会人等を	<評価に至った理由> 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の実績が認められるため。 <評価すべき実績> ・ 公演全体の入場者数は計画値を上回っている。 ・ 歌舞伎鑑賞教室、能楽鑑賞教室は、独法化以降最多の入場者数を記録している。 ・ 外国人向けの鑑賞教室について、引き続き歌舞伎、文楽、能楽、組踊の各分野で実施したことに加え、国立劇場本館における4か国語(日本語・英語・中国	

<p>こと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。</p> <p>(1) 主催公演 カ 青少年等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。</p>		<p>とおりに実施 各公演等の連携協力を強化</p>	<p>貢献という観点からも、外国人のための鑑賞教室については、成果の分析等を行い、体験型プログラムの実施等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人のための鑑賞教室については、継続的に高い入場率を達成していることから、成果の分析等を行い、回数の増加等、事業の更なる拡充について検討する必要がある。 	<p>2. 社会人や親子等を対象とした入門企画・公演</p> <p>(本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月・7月歌舞伎鑑賞教室で「社会人のための歌舞伎鑑賞教室」を実施 ・ 6月歌舞伎鑑賞教室では、28年度に引き続き、「Discover KABUKI—外国人のための歌舞伎鑑賞教室—」を2回実施し、その翌日以降、多言語による音声ガイドを有料で提供する「Multilingual Week」を実施 ・ 7月歌舞伎鑑賞教室で「親子で楽しむ歌舞伎教室」を実施 ・ 7月伝統芸能の魅力シリーズ「親子で楽しむ日本舞踊」「親子で楽しむ邦楽」を実施 <p>(演芸場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月特別企画公演「親子で楽しむ演芸会」を実施 <p>(能楽堂)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月能楽鑑賞教室で「外国人のための能楽鑑賞教室 Discover NOH & KYOGEN」を実施 ・ 8月企画公演で「働く貴方に贈る」「夏休み親子で楽しむ能の会」「夏休み親子で楽しむ狂言の会」を実施 ・ 11月企画公演で「働く貴方に贈る」を実施 ・ 2月と3月に外国人のためのミニ能楽公演「National Noh Theatre Showcase」を3回実施 <p>【新規】</p> <p>(文楽劇場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月文楽鑑賞教室で「社会人のための文楽入門」を実施 ・ 6月文楽鑑賞教室で「Discover BUNRAKU—BUNRAKU for Beginners—」を実施 ・ 夏休み文楽特別公演第一部を「親子劇場」として実施し、新作文楽を再演 <p>(国立劇場おきなわ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普及公演で、4月「琉球舞踊鑑賞教室」、6月「社会人のための組踊鑑賞教室」、7月「琉球舞踊鑑賞教室」、8月「親子のための組踊鑑賞教室」、9月「沖縄芝居鑑賞教室」を実施 ・ 11月組踊鑑賞教室で「外国人のための組踊鑑賞教室 Discover KUMIODORI」を実施 	<p>対象とした公演や、親子を対象とした公演の各館で実施することにより、伝統芸能を次世代に伝え、新たな観客層の育成を図る取組を継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの一環として、28年度に引き続き、「Discover KABUKI—外国人のための歌舞伎鑑賞教室—」を2回実施したほか、文楽・能楽・組踊等沖縄伝統芸能の各分野においても、外国人向けの入門公演を実施し、いずれも好評を得た。実施に際しては、解説部分の構成のほか、大使館・学校等への働きかけ、字幕表示、多言語によるパンフレット配布、当日の外国人来場者の受け入れ態勢等について工夫を凝らしてサービスを向上させ、観客や外部専門家等から高く評価された。 <p>(本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「Discover KABUKI—外国人のための歌舞伎鑑賞教室—」「Discover BUNRAKU—外国人のための文楽鑑賞教室—」の多言語による音声ガイドにつき、従来の日本語・英語・中国語・韓国語に、スペイン語を新たに加えて、対応言語を5か国語に拡大した。さらに6月歌舞伎鑑賞教室では、外国人向け公演以外にも多言語による音声ガイドを有料で提供する「Multilingual Week」を実施し、外国人来場者の観劇環境の拡充を図った。 ・ 〈伝統芸能の魅力〉シリーズを継続するとともに、新たな試みとして舞踊・邦楽は親子向けに、雅楽・声明は大人向けとして、テーマを明確に打ち出すなど企画面での充実に加え、体験コーナーを開演前にロビー及び舞台で実施したことが体験時間の拡大と体験者の増加に繋がり、高い評価を得た。 <p>(能楽堂)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「外国人のための能楽鑑賞教室 Discover NOH & KYOGEN」に加え、外国人のためのミニ能楽公演「National Noh Theatre Showcase」を新規に企画して実施し、いずれも好評を博した。 <p>(文楽劇場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「Discover BUNRAKU—BUNRAKU for 	<p>語・韓国語)にスペイン語を加えた5か国語対応の実施や6月歌舞伎鑑賞教室期間中に多言語による音声ガイドを提供する「Multilingual Week」など新たな取組を積極的に実施したことは、国際化に向けた取組として高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人向けのミニ能楽公演「National Noh Theatre Showcase」は、計画になかったものであり意欲的な取組として高く評価できる。 ・ 文楽劇場における公演と連動して子供向けの文楽体験コーナーの設置・体験型の展示の実施は新たな鑑賞者層の開拓・育成等を図るといった観点から評価できる。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人のための鑑賞教室については、体験型プログラムの実施等、ニーズを踏まえた新たな事業展開等についても検討していく必要がある。 ・ 外国人向けの取組については、効果的・効率的な取組となるよう、今後は、他機関等との連携について強化していくことも検討していく必要がある。 ・ 新たな観客層の開拓・育成等を図ることは、国立劇場として取り組むべき重要な課題であり、今後は鑑賞教室に加え継続的な鑑賞につなげていくための個人向けの企画などについても検討していく必要がある。 <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鑑賞教室については、構成の良さ、出演者のレベルの高さ等、全てにおいて優れていると感じる。特に歌舞伎鑑賞教室は、解説で得た知識により実演を誰もが理解して楽しめるよう工夫されている。 ・ 歌舞伎鑑賞教室では幅広い作品を上演することが望まれる。 ・ 若年層の古典への関心を引き起こすために、「青少年」に大学初年次レベルを含むことも検討することが望まれる。
---	--	--------------------------------	--	---	---	---

					<p>Beginners」を実施し、初めての観客にも分かりやすい解説を行った。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「外国人のための組踊鑑賞教室 Discover KUMIODORI」で導入したオーディオガイドを利用した来場者等からのご意見(「もう少し解説があっても良い」「日本語ガイドは第二部からのみ使用できる旨の説明をもっと分かりやすくしてほしい」等)を踏まえ、オーディオガイド業務委託の入札時期を早め、製作期間をより長く設けることにより、解説の内容等を工夫し、より分かりやすくかつ充実させるように取り組む必要がある。 	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-3-2	[青少年等を対象とした公演]現代舞台芸術分野				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公演数	計画値	年間3公演程度	2公演	1公演	2公演	4公演	2公演	6公演	決算額 収入(百万円)		21	41	95	52	46
	実績値	—	2公演	1公演	2公演	4公演	2公演	6公演	決算額 支出(百万円)		89	120	189	109	131
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	従事人員数(人)		4	4	4	4	4
入場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計81,656人)以上	13,100人	9,000人	15,000人	25,500人	18,400人	48,200人							
	実績値	—	15,396人	9,911人	16,618人	30,770人	20,953人	51,682人							
	達成度	—	117.5%	110.1%	110.8%	120.7%	113.9%	107.2%							

1)決算額は、入場料収入及び普及公演費を計上している。
2)従事人員数は、新国立劇場部の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの人が幅広い分野の公演を鑑賞することを目指し、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。 (1) 主催公演 カ 青少年等を対象とする公演の種類、回数を充実す	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (3) 青少年等を対象とした公演 イ 青少年を対象とした現代舞台芸術公演を年間3公演程度実施 各公演の連携協力の強化	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (3) 青少年等を対象とした公演 イ 青少年等が現代舞台芸術に触れる機会を確保し、新たな観客層の育成と現代舞台芸術の普及を図るため、主に青少年を対象とした公演を別表3のとおり実施し、親子でも楽しめるよう工夫 各公演の連携協力を強化	<主な定量的指標> ・ 公演数 ・ 入場者数 <その他の指標> ・ アンケート調査 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組み)組むべき課題 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P100~103 <主要な業務実績> 1. 主に青少年を対象とした公演 ・ オペラ鑑賞教室1公演、こどものためのバレエ劇場1公演、バレエ2公演、現代舞踊1公演、演劇1公演、合計6公演を計画どおり実施 ・ 現代舞踊は追加公演(1回)を実施 ・ 家族で楽しめる作品を組み合わせたジャンル横断セット券販売(「こども劇場セット」)を夏と冬2企画実施 ・ 演劇公演は全国7か所で計17回に及ぶ全国公演を実施	<評価と根拠> 評価: A ・ 6公演を年度計画どおり実施し、入場者数も公演全体で目標を達成した。 ・ 現代舞踊「ふしぎの国のアリス」は追加公演(1回)を実施した。 ・ いずれの公演も青少年向け公演として観客や外部専門家から極めて高い評価を得た(アンケート満足回答率89.2%)。 ・ 高校生のためのオペラ鑑賞教室・関西公演の公演会場(ロームシアター京都)にて展示を行い、オペラ作品理解に寄与するとともに舞台芸術への興味を喚起した。 ・ こどものためのバレエ劇場「しらゆき姫」、	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価ではA評価であるが、今後の課題・指摘事項に示す点について、さらなる改善を期待したい。 <評価すべき実績> ・ 公演全体の入場者数は計画値を上回っている。 <今後の課題・指摘事項> ・ 青少年等を対象とした公演については、中期計画における所期の目標を上回る成果を得られているとは認められない。 <有識者からの意見> ・ こどものためのバレエ劇場におけるイベントは、バ	

るとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。					バレエ「くるみ割り人形」は共に全国 2 か所・2 回(計 4 か所・4 回)、演劇「かがみのかなたはたなかのなかに」では全国 7 か所・計 17 回の公演を実施し、特に演劇「かがみのかなたはたなかのなかに」は東京公演から続き約 2 か月にわたる長期公演として、新国立劇場での公演との合計で 15,197 人に及ぶ入場者を得て観劇機会の拡大に寄与した。	レエそのものへの関心を促すような企画を実施することが望まれる。
--------------------------	--	--	--	--	---	---------------------------------

4. その他参考情報
特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-4-1	[劇場施設の使用効率の向上等]伝統芸能分野				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第5号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
使用効 率	計画値	前中期目標期間の実績(平均71%)以上	70%	67%	70%	69%	67.7%	66.7%	決算額(百万円)	452	453	435	402	426
	実績値	—	71.9%	70.5%	69.6%	71.6%	67.5%	68.4%	従事人員数(人)	18	19	16	18	17
	達成度	—	102.7%	105.2%	99.4%	103.2%	99.7%	102.5%						

1)決算額は、
 ・振興会：劇場使用料収入、稽古室等使用料
 ・おきなわ財団：劇場使用料収入(財団自己財源)、附属施設使用料(財団自己財源)を計上している。
 2)従事人員数は、各館の貸し劇場担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
 (本館営業部劇場課施設利用室、能楽堂営業課劇場利用係、文楽劇場営業課劇場利用係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
 その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (4) 劇場の使用効率の向上等 主催公演をより効率よく日程を組むなどし、劇場の使用効率の向上を図るとともに、国民の鑑賞機会の増加を図る観点から貸劇場公演の日数を増やすことも含め、公演回数増加を図ること。なお、中期目標期間における主催公演日数と貸し劇場日数を合計した数を使用可能日数で除した率については、前中期	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ア 劇場施設の使用効率の向上 イ 利用方法、空き日情報等をホームページ等により提供 利用者に対して提供するサービスの向上	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ア 劇場施設の使用効率の向上 イ 各施設の利用促進を図るため、次の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> 本館大劇場 貸与日数74日、使用効率78% 本館小劇場 120日、69% 演芸場 104日、88% 能楽堂本舞台 171日、69% 文楽劇場 86日、65% 文楽劇場小ホール 106日、54% 国立劇場おきなわ大劇場 74日、43% 国立劇場おきなわ小劇場 119日、61% ※ 使用効率は、使用可能日数のうち鑑賞機会の提供(主催公演、主催公演関連企画、貸し劇場公演)を行った日数の割合。	<主な定量的指標> <ul style="list-style-type: none"> 使用効率 <その他の指標> <ul style="list-style-type: none"> 劇場稼働率 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組みべき課題) 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P136~139 <主要な業務実績> 1. 劇場施設の貸与、使用効率の向上 <ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を貸与 伝統芸能分野で、貸与日数・使用効率とも年度計画目標を達成 2. 劇場施設の利用促進を図るための取組 <ul style="list-style-type: none"> 施設利用に関する情報を、HP・パンフレット・専門誌等で随時発信 サービス向上のため、利用者へのアンケートや他劇場調査を実施 	<評価と根拠> 評価：B <ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の保存振興等を目的とする事業に対し、劇場施設を積極的に貸与した。 各劇場の貸与日数及び使用効率は、全体で年度計画の目標を達成できた。 <課題と対応> <ul style="list-style-type: none"> 演芸場、能楽堂、国立劇場おきなわ小劇場の使用効率が目標に届かなかった。劇場利用について一層周知に努め、利用の増加を図りたい。 	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —	

<p>目標期間の実績以上とすること。</p>		<p>① 各施設の設備等の概要、利用方法及び空き日等の情報をホームページへ掲載 ② パンフレットやダイレクトメールによる広報 ③ 利用希望者への説明・見学等 ④ 利用者に対しアンケート調査を実施、その調査結果を踏まえたサービスの充実 ⑤ 他の劇場施設等の利用方法、利用料金等の調査、調査結果の検討・活用</p>				
------------------------	--	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2-4-2	[劇場施設の使用効率の向上等]現代舞台芸術分野				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第5号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
使用効 率	計画値	前中期目標期間の実績(平均55%)以上	56%	58%	65%	69%	70.8%	68.3%	決算額(百万円)	200	228	233	261	248
	実績値	—	57.2%	64.0%	68.8%	70.2%	72.5%	71.0%	従事人員数(人)	4	4	4	4	4
	達成度	—	102.1%	110.3%	105.8%	101.6%	102.4%	103.9%						

1) 決算額は、貸劇場収入を計上している。
2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (4) 劇場の使用効率の向上等 主催公演をより効率よく日程を組むなどし、劇場の使用効率の向上を図るとともに、国民の鑑賞機会の増加を図る観点から貸劇場公演の日数を増やすことも含め、公演回数増加を図ること。なお、中期目標期間における主催公演日数と貸し劇場日数を合計した数を使用可能日数で除した率については、前中期目標期間の実績以上とすること。	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ア 劇場施設の使用効率の向上 イ 劇場施設の使用効率の向上 エ 伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を貸与 オ 利用方法、空き日情報等をホームページ等により提供 カ 利用者に対して提供するサービスの向上	2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演 (7) 劇場施設の使用効率の向上等 ア 劇場施設の使用効率の向上 イ 伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を貸与 ・ 新国立劇場オペラ劇場 貸与日数26日、使用効率40% ・ 新国立劇場中劇場 226日、82% ・ 新国立劇場小劇場 126日、78% ※ 使用効率は、使用可能日数のうち鑑賞機会の提供(主催公演、主催公演関連企画、貸し劇場公演)を行った日数の割合。 イ 各施設の利用促進を図るため、次の取組を実施 ① 各施設の設備等の概要、利用方法及び空き日等の情報をホームページに掲載 ② パンフレットやダイレクトメールによる広報 ③ 利用希望者への説明・見学等 ④ 利用者に対しアンケート調査を実施、その調査結果を踏まえたサービスの充実 ⑤ 他の劇場施設等の利用方法、利用料金等の調査、	<主な定量的指標> ・ 使用効率 <その他の指標> ・ 劇場稼働率 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組みべき課題) 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P136~139 <主要な業務実績> 1. 劇場施設の貸与、使用効率の向上 ・ 伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業に対し、劇場施設を貸与 ・ 現代舞台芸術分野で、使用効率の年度計画目標を達成 2. 劇場施設の利用促進を図るための取組 ・ 施設利用に関する情報を、HP・パンフレット・専門誌等で随時発信 ・ サービス向上のため、利用者へのアンケートや他劇場調査を実施	<評価と根拠> 評価：B ・ 舞台の安全と公演の質に留意しつつスケジュールを精査して貸与可能日を確保し、オペラ劇場、中劇場、小劇場とも劇場稼働率の限度まで有効活用して芸術団体等へ貸与することができた。	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —	

		調査結果の検討・活用				
--	--	------------	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3-1	伝統芸能の伝承者の養成				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第3号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
修了者 数(歌舞 伎)※	計画値	計18人程度	24人程度	—	9人	1人	12人	—	決算額(百万円)	234	244	248	273	246
	実績値	—	25人	—	8人	1人	12人	—	従事人員数(人)	15	15	15	15	15
	達成度	—	104.2%	—	88.9%	100.0%	100.0%	—						
修了者数 (大衆芸 能)※	計画値	計8人程度	4人程度	2人	—	6人	—	4人						
	実績値	—	2人	2人	—	6人	—	4人						
	達成度	—	50.0%	100.0%	—	100.0%	—	100.0%						
修了者 数(能 楽)※	計画値	基礎課程計5人程度	基礎課程5人程度	専門課程1人	—	—	基礎課程2人	—						
	実績値	—	基礎課程4人 専門課程2人	専門課程1人	—	—	基礎課程2人	—						
	達成度	—	120.0%	100.0%	—	—	100.0%	—						
修了者 数(文 楽)※	計画値	計6人程度	6人程度	—	3人	—	3人	—						
	実績値	—	9人	—	3人	—	3人	—						
	達成度	—	150.0%	—	100.0%	—	100.0%	—						
修了者 数(組 踊)※	計画値	計18人程度	9人程度	9人	—	—	10人	—						
	実績値	—	9人	9人	—	—	10人	—						
	達成度	—	100.0%	100.0%	—	—	100.0%	—						
既成者研修 発表会(歌 舞伎俳優)	計画値	年2回程度	2回	2回	2回	2回	2回	2回						
	実績値	—	2回	2回	2回	2回	2回	2回						
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						
既成者研修 発表会(歌 舞伎音楽)	計画値	年1回程度	1回	1回	1回	1回	1回	1回						
	実績値	—	1回	1回	1回	1回	1回	1回						
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						
既成者研修 発表会(能 楽)	計画値	年3回程度	3回	3回	3回	3回	3回	3回						
	実績値	—	3回	3回	3回	3回	3回	3回						
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						

既成者研修 発表会(文 楽)	計画値	年3回程度	4回	3回	4回	4回	4回	4回
	実績値	—	4回	3回	4回	4回	4回	4回
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
既成者研修 発表会(組 踊)	計画値	年1回程度	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	実績値	—	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※修了者数の前中期目標期間最終年度値は、計画値・実績値ともに前中期目標期間中の累計値。
各年度の数値は、当該年度に修了者があったコースのみ記載している。

1) 決算額は、
・ 振興会：養成研修費、公演費(研修事業)
・ おきなわ財団：養成研修費(財団委託費)を計上している。
2) 従事人員数は、各館の養成担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
(本館養成課、能楽堂企画制作課養成係、文楽劇場企画制作課養成係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、以下のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施すること。 (1) 伝統芸能の伝承者の養成については、民間では養成が困難であることから国として支援が必要な分野に限定するものとし、関係団体の要望や外部専門家等の意見等を踏まえ、養成すべき分野の選択に係る具体的な方針を定めるとともに、養成すべき分野、養成人数等の選定に至った経緯、理由を明らかにし、毎年度、各分野の実情及び研修修了生の動向を把握して伝承者の充実のための不断の見直しを行うこと。 (3) (1)及び(2)を実施す	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 (1) 伝統芸能の伝承者の養成 ア 歌舞伎、大衆芸能、能楽、文楽、組踊の各分野について実施 実施に当たっては、各分野の充足状況等を把握、関係団体等と協議、外部専門家等の意見等を踏まえ、養成分野、人数、研修期間等を定め計画的に実施 研修修了生の動向把握等により成果の検証を行い、対象とする分野、人数等について不断の見直し イ 重要無形文化財保持者等を講師として、実践的・体系的なカリキュラムにより、中期目標の期間中に次の人数の研修修了を目途とした養成研修を実施 ①歌舞伎俳優・音楽：18人程度、②大衆芸能：8人程度、③能楽：基礎課程5人	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 (1) 伝統芸能の伝承者の養成 ア 中期計画の方針に従い、次のとおり養成研修を実施 ①歌舞伎俳優・音楽 (歌舞伎俳優) (a) 歌舞伎俳優第23期生(研修期間2年、9名)の1年目の養成 (歌舞伎音楽) (b) 竹本第23期生(研修期間2年、3名)の1年目の養成 (c) 鳴物第16期生(研修期間2年、2名)の1年目の養成 (d) 長唄第7期生(研修期間3年、2名)の2年目の養成 ②大衆芸能 (a) 寄席囃子第14期生(研修期間2年、4名)の2年目の養成(修了) (b) 寄席囃子第15期生の募集 ③能楽(ワキ・囃子・狂言：研修期間6年) (a) 第9期生(2名)の4年目の養成 (b) 第10期生(3名)の1年目の養成 ④文楽(太夫、三味線、人形：研修期間2年) (a) 第28期生(4名)の1年目の養成 ⑤組踊(立方・地方：研修期間3年)	<主な定量的指標> ・ 修了者数(中期目標期間累計値) ・ 既成者研修発表会公演数 <その他の指標> ・ 広報活動及び研修生等の実演機会の充実等 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組むべき課題) ・ 国民への還元という観点からも、得られた成果については積極的に発信していくことが求められる。 ・ 応募者の一層の確保のため、引き続き広報等の充実に努める必要がある。	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P142～152 <主要な業務実績> 1. 養成研修の実施 ・ 歌舞伎俳優第23期生(研修期間2年、6名)の1年目の研修を実施 (年度当初の9名のうち2名が研修辞退、7名が9月適性審査に合格、審査後1名が研修辞退) ・ 竹本第23期生(研修期間2年、2名)の1年目の研修を実施 (年度当初の3名のうち3名が9月適性審査に合格、審査後1名が研修辞退) ・ 鳴物第16期生(研修期間2年、1名)の1年目の研修を実施 (年度当初の2名のうち1名が9月適性審査に合格) ・ 長唄第7期生(研修期間3年、2名)の2年目の研修を実施 ・ 寄席囃子第14期生(研修期間2年、4名)の2年目の研修を実施、修了 ・ 能楽第9期生(研修期間6年、2名)の4年目の研修を実施 ・ 能楽第10期生(研修期間6年、2名)の1年目の研修を実施 (年度当初の3名のうち1名が研修辞退、2名が11月適性審査に合格) ・ 文楽第28期生(研修期間2年、1名)の1年目の研修を実施	<評定と根拠> 評定：B ・ 伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、各分野の伝承者を安定的に確保するため、伝承者の充足状況等の調査、関係団体との協議、外部専門家の意見聴取を行いながら29年度の事業を進めた。 ・ 養成研修及び既成者研修等について、計画どおり実施した。 <課題と対応> ・ 一層の応募者の確保を図るため、広報活動や研修見学会等の充実に努める。 ・ 歌舞伎俳優、歌舞伎音楽(竹本)、文楽で、研修辞退者があった。選考試験及び適正審査において、より適性のある人材を確保するとともに、研修生の精神的なケア等に努める。 ・ 組踊研修修了者において、芸能活動を継続的に行っていくための出演機会の創出について、各関係団体・関係機関と調整し、協力、連携していく必要がある。	<評定に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> ・ 研修修了生については、修了後もフォロー体制を作り、活動等については幅広くバックアップしていくことが望まれる。	

<p>るに当たり、以下の観点を踏まえて事業を実施すること。</p> <p>ア 養成・研修事業の国民への周知</p> <p>イ 学校等との連携による波及効果の拡大</p> <p>ウ 伝統芸能の担い手を確保するための効果的かつ効率的な取組の検討</p> <p>エ 伝統芸能と現代舞台芸術分野の相互交流</p> <p>オ 公演の制作及び舞台技術等に関するインターンシップや実地研修の受入等による人材養成</p>	<p>程度、④文楽：6人程度、⑤組踊：18人程度</p> <p>ウ 既成者研修を実施</p> <p>① 既成者研修発表会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎俳優既成者研修発表会（年2回程度）、歌舞伎音楽既成者研修発表会（年1回程度）、能楽既成者研修発表会（年3回程度）、文楽既成者研修発表会（年3回程度）、組踊既成者研修発表会（年1回程度） <p>② 能楽研究課程（1年間）</p> <p>(3) 実施に当たっての留意事項</p> <p>ア 養成研修事業についての広報活動を充実</p> <p>イ 児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動へ参画</p> <p>ウ 伝統芸能の担い手を確保するための効果的かつ効率的な取組について検討</p> <p>エ 合同講義の実施等、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を実施</p> <p>オ 国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力</p>	<p>(a)第5期生(10名)の1年目の養成</p> <p>イ 研修修了生を中心に伝承者の技芸の向上を図るため、次の通り既成者研修を実施</p> <p>①既成者研修発表会</p> <p>(a)歌舞伎俳優既成者研修発表会(2公演実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稚魚の会・歌舞伎会合同公演(本館小劇場)8月17日～20日、8回 ・上方歌舞伎会(文楽劇場)8月24日～25日、4回 <p>(b)歌舞伎音楽既成者研修発表会(1公演実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音の会(本館小劇場)8月11日～12日、2回 <p>(c)能楽既成者研修発表会(3公演実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手能(京都:観世会館)7月8日、1回 ・若手能(大阪:大槻能楽堂)1月20日、1回 ・若手能(東京:能楽堂)2月3日、1回 <p>(d)文楽既成者研修発表会(4公演実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文楽若手会(文楽劇場)6月24日～25日、2回 ・文楽若手会(本館小劇場)6月29日～30日、2回 ・若手素浄瑠璃の会(文楽劇場小ホール)8月25日、1回 ・若手素浄瑠璃の会(文楽劇場小ホール)3月1日、1回 <p>(e)組踊既成者研修発表会(1公演実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手伝承者公演(国立劇場おきなわ大劇場)3月17日、1回 <p>②能楽研究課程を講義、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進</p> <p>ウ 各分野の充足状況等の把握、研修修了後の就業機会確保のための関係団体等との協議、外部専門家等からの伝統芸能の伝承状況等の意</p>		<p>(年度当初の4名のうち2名が10月適性審査に合格、審査後1名が研修辞退)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組踊第5期生(研修期間3年、10名)の1年目の研修を実施 <p>(年度当初の10名のうち10名が8月の適性審査に合格)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大衆芸能(寄席囃子)研修修了発表会及び歌舞伎俳優・歌舞伎音楽(竹本・鳴物・長唄)研修発表会(合同開催、1回)、青翔会(能楽、3回)、東西合同研究発表会(能楽、1回)、文楽研修生発表会(1回)、組踊研修生発表会(2回)を実施 <p>2. 既成者研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌舞伎俳優既成者研修発表会「稚魚の会・歌舞伎会合同公演」「上方歌舞伎会」を実施 ・歌舞伎音楽既成者研修発表会「音の会」を実施 ・能楽既成者研修発表会「若手能(京都公演・大阪公演・東京公演)」を実施 ・文楽既成者研修発表会「文楽若手会(大阪公演・東京公演)」「若手素浄瑠璃の会(2公演)」を実施 ・組踊既成者研修発表会「若手伝承者公演」を実施 ・能楽研究課程を引き続き開講(受講者33名、実施回数327回) <p>3. 実施に当たっての留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部の施設及び公演・イベント会場、鑑賞教室、既成者研修発表会、研修生発表会、研修修了発表会のロビー、展示室、各種媒体等で養成研修事業を周知 ・五館合同特別講義では、能楽笛方藤田流十一世宗家藤田六郎兵衛(能楽(三役)研修主任講師)を招いての講演「良き舞台人となるために」とその後の研修生交流会により、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を実施 ・能楽研修修了者を中心とした若手能楽師が全国の学校・文化施設等に出向いて行うワークショップ等を26件実施 <p>4. 外部専門家等の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成事業委員会を開催(2回)し、外部専 		
--	---	--	--	--	--	--

		<p>見等の聴取により、養成すべき分野、人数、研修期間等を定めた上で計画的に実施</p> <p>研修修了生の動向把握等により成果の検証、対象とする分野、人数等について不断の見直し</p> <p>(3) 実施に当たっての留意事項</p> <p>ア 養成研修事業についての国民の関心を喚起するため、ホームページ等を活用し、事業の周知を促進</p> <p>研修生募集について、様々な広報活動により周知</p> <p>イ 研修生及び研修修了生によるワークショップ等を全国の文化施設、学校等と協力して実施</p> <p>外部公演への出演等、文化普及活動への参画</p> <p>ウ 伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義の実施</p> <p>エ 国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用した、公演制作者や舞台技術者等に対する実地研修の受入れ、協力</p>		<p>門家等の意見を聴取して、後の事業運営に活用</p>	
--	--	---	--	------------------------------	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし</p>

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3-2	現代舞台芸術の実演家等の研修				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第3号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
修了者数 (オペラ)※	計画値	計25人程度	25人程度	5人	5人	5人	5人	5人	決算額(百万円)	167	154	118	119	113
	実績値	—	24人	5人	5人	5人	5人	5人	従事人員数(人)	4	4	4	4	4
	達成度	—	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	/					
修了者数 (バレエ)※	計画値	計30人程度	30人程度	6人	6人	5人	6人	7人						
	実績値	—	30人	6人	6人	5人	6人	6人						
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	85.7%						
修了者数 (演劇)※	計画値	計60人程度	75人程度	12人	9人	9人	8人	12人						
	実績値	—	67人	11人	9人	9人	8人	12人						
	達成度	—	89.3%	91.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						

※修了者数の前中期目標期間最終年度値は、計画値・実績値ともに前中期目標期間中の累計値、各年度の値は、当該年度の修了者のみ記載している。

1) 決算額は、新国財団：養成研修費(財団委託費)を計上している。
2) 従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、以下のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施すること。 (2) 現代舞台芸術の実演家の研修については、高い技術と豊かな芸術性を備	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 (2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 ア グローバルな視点に立った体系的なカリキュラム等により、安定的、継続的に実演家を育成 長期的視点を踏まえて対象分野、人数などについて不 断の見直し イ オペラ研修及びバレエ研修は国際的な活躍が期待	3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 (2) 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修 ア 中期計画の方針に従い次の研修を実施 ①オペラ研修(研修期間3年) (a) 第17期生(5名3年目)(修了) (b) 第18期生(5名2年目) (c) 第19期生(5名1年目) (d) 第20期生(5名程度)の募集 (e) 研修発表会等(3公演実施) ・ 試演会(新国立劇場小劇場) ・ 修了公演(新国立劇場中劇場)	<主な定量的指標> ・ 修了者数(中期目標期間累計値) <その他の指標> ・ 研修発表会の実施状況 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組みべき課題) ・ 国民への還元という観点からも、得られた成果については積極的に発信していくことが求められる。	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P154~160 <主要な業務実績> 1. 研修の実施 ・ オペラ研修(研修期間3年)：第18期生5名の3年目の研修を実施、修了 第19期生5名の2年目の研修を実施 第20期生5名の1年目の研修を実施 ・ バレエ研修(研修期間2年)：第13期生6名の2年目の研修を実施、修了(1名が退所)	<評価と根拠> 評価：B ・ 年度計画に基づき研修を実施し、オペラ研修生5名、バレエ研修生6名、演劇研修生12名が修了した。 ・ 研修発表会等について、計画どおり実施した。なおオペラ研修所修了公演の本番日は計画段階では3月9日~11日の3日間だったが、3月8日、10日、11日の3日間となった。 ・ オペラ研修所では、全日本空輸株式会社協賛の「ANAスカラシップ」によ	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —	

<p>えたオペラ歌手、バレエダンサー及び演劇俳優を確保することを目的に、新国立劇場の公演をはじめとする水準の高い舞台に出演する実演家を養成するよう努めること。</p> <p>なお、事業の実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立って組まれた体系的なカリキュラムによって、安定的かつ継続的に行うこと。</p> <p>また、研修成果については、研修修了者の活動状況を示すなど、国民に分かりやすい形で明らかにすること。</p> <p>加えて、外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を厳密に行い、成果が不十分なものについては廃止を含め、長期的な視点を踏まえて研修分野・規模について不断の見直しを行うこと</p> <p>(3) (1)及び(2)を実施するに当たり、以下の観点を踏まえて事業を実施すること。</p> <p>ア 養成・研修事業の国民への周知</p> <p>イ 学校等との連携による波及効果の拡大</p> <p>ウ 伝統芸能の担い手を確保するための効果的かつ効率的な取組の検討</p> <p>エ 伝統芸能と現代舞台芸術の分野の相互交流</p> <p>オ 公演の制作及び舞台技術等に関するインターンシップや実地研修の受入</p>	<p>できる水準の実演家を育成することを目標とし、演劇研修は確かな演技力等を備えた次代の演劇を担う実演家を育成することを目標として、第一線で活躍する各分野の専門家等を講師として、実践的・体系的なカリキュラムにより、中期目標の期間中に次の人数の研修修了を目途とした研修を実施</p> <p>①オペラ研修：25人程度、②バレエ研修：30人程度、③演劇研修：60人程度</p> <p>(3) 実施に当たっての留意事項</p> <p>ア 養成研修事業についての広報活動を充実</p> <p>イ 児童・生徒等の体験学習や劇場外における様々な文化普及活動へ参画</p> <p>エ 合同講義の実施等、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を実施</p> <p>オ 国立劇場、新国立劇場等の人材や施設を活用し、公演制作者や舞台技術者等の実地研修等の受入れ、協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歌唱コンサート(新国立劇場中劇場) (f) 海外研修の実施(9月～10月) ②バレエ研修(研修期間2年) <ul style="list-style-type: none"> (a) 第12期生(6名2年目)(修了) (b) 第13期生(7名1年目) (c) 第14期生(6名程度)の募集 (d) バレエ予科生 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第7期生(5名2年目) ・ 第8期生(2名1年目) ・ 第9期生(若干名)の募集 (e) 研修発表会等(3公演実施) <ul style="list-style-type: none"> ・ 発表公演(新国立劇場中劇場) ・ 修了公演(新国立劇場中劇場) ・ 「バレエ・アステラス2016」(新国立劇場オペラ劇場) ③演劇研修(研修期間3年) <ul style="list-style-type: none"> (a) 第10期生(8名3年目)(修了) (b) 第11期生(13名2年目) (c) 第12期生(16名1年目) (d) 第13期生(16名程度)の募集 (e) 研修発表会等(3公演実施) <ul style="list-style-type: none"> ・ 試演会(新国立劇場小劇場) ・ 修了公演(新国立劇場小劇場) ・ 朗読劇「ひめゆり」(新国立劇場小劇場) イ グローバルな視点に立った体系的なカリキュラム等により、安定的、継続的に実演家の育成の実施 <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家等の意見の聴取、成果の検証により、長期的視点を踏まえて対象とする分野、人数などについて不断の見直し (3) 実施に当たっての留意事項 ア ホームページ等を活用し、事業の周知を促進、研修生募集について、様々な広報活動により周知 イ 研修生及び研修修了生によるワークショップ等を全国の文化施設、学校等と協力して実施、外部公演への出演等、文化普及活動への参画 ウ 伝統芸能・現代舞台芸術双方の研修生を対象とした特別合同講義の実施 エ 国立劇場、新国立劇場等の人材や施設 		<p>第14期生6名の1年目の研修を実施</p> <p>予科第8期生2名の2年目の研修を実施、修了</p> <p>予科第9期生3名の1年目の研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 演劇研修(研修期間3年)：第11期生12名の3年目の研修を実施、修了 第12期生10名の2年目の研修を実施(1名が退所) 第13期生14名の1年目の研修を実施(2名が退所) ・ 研修発表会等を実施：オペラ3回(6～7月試演会、11月歌唱コンサート、3月修了公演)、バレエ3回(7月バレエ・アステラス2017、11月第13期生・第14期生発表公演、3月修了公演)、演劇3回(8月第11期生朗読劇、10月試演会、2月修了公演) ・ 各研修所において次年度入所の研修生の募集・選考を実施 ・ オペラ研修所において、ANAスカラシップによる海外研修を実施 ・ 研修事業委員会を開催、28年度の成果検証に基づき今後の方向性を検討 <p>2. 実施に当たっての留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HPやFacebook等を活用し、研修の実施状況、修了生の活動状況等の詳細な情報を随時発信 ・ バレエ研修生が「バレエ・アステラス2017」におけるワガノワ記念ロシア・バレエ・アカデミー校長による公開レッスンに出演 ・ 演劇研修所第11期生が東京都立葛飾盲学校を訪問し、演劇活動のアウトリーチを実施 ・ 五館合同特別講義、研修生交流会を開催し、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の相互交流を実施 ・ 舞台技術者、インターン等の受入れを行うとともに、芸術団体や公立文化 	<p>り、2年次にミラノ・スカラ座アカデミー、3年次はバイエルン州立歌劇場附属研修所での海外研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台技術者等の研修については、関係諸団体と協力し、新国立劇場の人材及び施設を活かして積極的に実施した。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修施設等については、関係各所と相談し、引き続き見直しを検討していきたい。 	
---	---	--	--	--	---	--

等による人材養成		設を活用した、公演制作者や舞台技術者等に対する実地研修の受入れ、協力		施設、提携大学と連携して新国立劇場の人材及び施設を活用		
----------	--	------------------------------------	--	-----------------------------	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調査(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4-1-1	伝統芸能の調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
							決算額(百万円)	200	212	202	214	214	
							従事人員数(人)	14	13	13	13	13	

1)決算額は、
 ・振興会：芸能記録作成費、近代歌舞伎年代記編纂事業費
 ・おきなわ財団：芸能記録作成費(財団委託費)を計上している。
 2)従事人員数は、各館の調査研究等担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
 (本館調査記録課、能楽堂事業推進課調査資料係、文楽劇場事業推進課調査資料係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
 その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究を実施すること。また、その成果を大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に提供するとともに、計画的な資料収集を行うこと。なお、事業の実施に当たっては、以下に掲げる事項に留意すること。	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るための調査研究及び資料の収集、並びに研究者や国民一般への成果の提供 (1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ア 伝統芸能に関する調査研究を次のとおり実施 ① 上演資料集の作成 ② 日本各地の歌舞	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 (1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ア 中期計画の方針に従い、伝統芸能に関する調査研究を次のとおり実施 ①公演の実施に当たり、過去の公演記録、演出等を調査した上演資料集を作成 「仮名手本忠臣蔵」の歌舞伎及び文楽の上演年表データを収録したCDを作成、提供 ②日本各地の歌舞伎・文楽を主とした演劇興行に関する記録及び組踊等沖縄伝統芸能の上演に関する記録の調査研究	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・ 刊行実績 ・ アンケート調査 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組むべき課題) ・ 伝統芸能の調査研究については、計画を超える進捗は認められない。 ・ 調査研究の成果については、学術的な評価についても分析する必要がある。 ・ 国民への還元という	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P163~165 <主要な業務実績> ・ 伝統芸能に関する調査研究を実施し、その成果として以下の刊行及び刊行準備を計画どおり実施 上演資料集(歌舞伎7冊、文楽5冊、組踊2冊) 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第十二巻(刊行)、同第十三巻以降(刊行準備・資料収集) 「義太夫年表 昭和篇」第四巻(刊行)、同第五巻以降(刊行準備・資料調査) 「琉球・沖縄芸能史年表」第十二集(刊行準備・資料収集) ・ 伝統芸能に関する古文献等について調査研究を実施し、その成果として以下の復刻・刊行等及び刊行準備を計画どおり実施 演芸資料選書・12「御屋舗番組控」第一冊(刊行) 未翻刻戯曲集・24「花笠嗟峨猫魔稿」(刊行)、同25(古文献調査) 正本写合巻集・20「月見曠名画一軸」(刊行)、同21	<評価と根拠> 評価：B ・ 計画どおり上演資料集、近代歌舞伎年表、古文献の復刻等を行った。 ・ 演芸資料選書12「御屋舗番組控」の影印・翻刻・注解版の第一冊目(全4冊+別冊)を出版した。歌舞伎音楽から離れた長唄の資料としては現時点では最も古いもので大変貴重であるが、それだけでなく、大名屋敷や料亭で演奏された長唄の当時の実態を知る上で非常に有効な資料として高く評価されるとともに、今後様々な研究等への活用が期待できる。 ・ 「義太夫年表 昭和篇」第四巻を刊行し、アンケートでは研究者等から「貴重だが一般的読者が多くない仕事は国立音楽劇場ならではの成果として高く評価されるべきものである」「このような資料は研究の基盤であるので、音楽劇場の仕事として	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> ・ 「御屋舗番組控」の出版は、貴重な資料に光をあてている。 ・ 今後は、独自の研究助成的な制度についても検討することが望まれる。	

<p>(1) 調査研究については、所期の目的を達成したものから見直しを行い、振興会ならではの特性のあるものに重点化を図ること。</p> <p>(6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等及びその理解の促進を図るため、調査研究を実施</p>	<p>伎・文楽を主とした演劇興行に関する記録の調査研究、組踊等沖縄伝統芸能の上演に関する記録の調査研究</p> <p>③ 伝統芸能に関する古文献等についての調査研究、復刻・刊行等</p>	<p>調査研究を次のとおり実施</p> <p>(a) 「近代歌舞伎年表」名古屋篇第十一巻の刊行及び第十二巻の刊行準備、(b) 「義太夫年表 昭和篇」第四巻の刊行準備</p> <p>③ 伝統芸能に関する古文献等について調査研究を行い、復刻・刊行等を実施</p> <p>(a) 歌舞伎資料選書・12 「芝居見たまま 明治篇」第五巻、(b) 未翻刻戯曲集第二十三巻、(c) 正本写真巻集(2冊)、</p>	<p>観点からも、得られた成果については積極的に発信していくことが求められる。</p>	<p>「小袖曾我薊色縫」(刊行)、同 22(古文献調査)、同 23(古文献調査)</p> <p>その他古文献調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家等の意見聴取 <p>調査事業委員会を開催(2回)し、外部専門家等より意見を聴取して、事業運営への活用に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査を実施 <p>満足度：上演資料集(歌舞伎・文楽・組踊)89.4%、「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第十二巻 95.1%、「義太夫年表 昭和篇」第四巻 97.4%</p>	<p>確実に完結していただきたい」といった評価を得た。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の普及について、刊行情報については、HP、振興会出版物、関係専門誌、刊行チラシ等で周知しているが、若い世代へのアピールとして、インターネットを中心に、より効果的な周知方法を検討する。 	
--	---	---	---	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4-1-2	伝統芸能の資料の収集・活用				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
文化デジタルライブラリーアクセス件数	計画値	—	360,000件	400,000件	430,000件	455,000件	520,000件	620,000件	決算額(百万円)	164	130	174	179	153
	実績値	—	473,258件	583,969件	622,365件	680,018件	898,468件	1,318,745件	従事人員数(人)	12	12	11	12	13
	達成度	—	131.5%	146.0%	144.7%	149.5%	172.8%	212.7%						
展示公開実施状況(情報館)	計画値	年3企画程度	4回	4回	4回	4回	4回	4回						
	実績値	—	4回	4回	4回	4回	4回	4回						
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						
展示公開実施状況(演芸資料館)	計画値	年3企画程度	3回	3回	3回	3回	3回	3回						
	実績値	—	3回	3回	3回	3回	3回	3回						
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						
展示公開実施状況(能楽堂)	計画値	年4企画程度	5回	4回	4回	4回	4回	4回						
	実績値	—	5回	4回	4回	4回	4回	4回						
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						
展示公開実施状況(文楽劇場)	計画値	年4企画程度	5回	5回	4回	4回	4回	4回						
	実績値	—	5回	5回	4回	4回	4回	4回						
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						
展示公開実施状況(おきなわ)	計画値	年4企画程度	4回	4回	4回	4回	4回	4回						
	実績値	—	4回	4回	4回	4回	4回	4回						
	達成度	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%						
展示公開来場者数	計画値	前中期目標期間の実績(計974,532人)以上	174,370人	178,250人	181,650人	185,120人	184,490人	193,067人						
	実績値	—	205,849人	206,012人	211,845人	213,495人	231,460人	237,838人						
	達成度	—	118.1%	115.6%	116.6%	115.3%	125.5%	123.2%						

1) 決算額は、
 ・振興会：文化デジタルライブラリー構築事業費(交付金)、文化デジタルライブラリー構築事業費(目的積立金)、資料収集活用費
 ・おきなわ財団：資料収集活用費(財団委託費)、文化プログラム関係費(財団委託費)を計上している。
 2) 従事人員数は、各館の調査研究等担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
 (本館資料サービス課、能楽堂事業推進課調査資料係、文楽劇場事業推進課調査資料係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係) その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究を実施すること。また、その成果を大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に提供するとともに、計画的な資料収集を行うこと。なお、事業の実施に当たっては、以下に掲げる事項に留意すること。 (2) 成果については、インターネットなど多様な媒体を用いて公開すること。 (3) 公演の映像記録については、必要な著作権等の処理を行った上で、劇場上映や映像記録の販売等を行うなど有効に活用すること。 (4) 一般公開施設については、利用者の利便性の向上と広報活動の強化を図ること。なお、資料展示室の来場者数については、前中期目標期間の実績以上とすること。 (6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開の充実に資するとともに、その理解の促進を図るための調査研究及び資料の収集、並びに研究者や国民一般への成果の提供 (1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 イ 伝統芸能に関する資料の収集及び活用を次のとおり実施 ① 伝統芸能関係図書、歌舞伎錦絵等博物資料等の収集及び分類整理、閲覧、図録等の作成、博物館施設等への貸与等 ② 収集した資料のデータベース化、デジタルコンテンツの充実 ウ 収集した資料等の展示公開 ・ 伝統芸能情報館資料展示室 年3企画程度 ・ 演芸資料館資料展示室 年3企画程度 ・ 能楽堂資料展示室 年4企画程度 ・ 文楽劇場資料展示室 年4企画程度 ・ 国立劇場おきなわ資料展示室 年4企画程度	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 (1) 伝統芸能に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 イ 中期計画の方針に従い、伝統芸能に関する資料の収集及び活用を次のとおり実施 ① 図書・資料の収集及び分類整理、閲覧のための提供 伝統芸能全般に関する図書・資料のほか、主に各館の公開分野に関する図書・資料を収集 開架図書の充実、一般利用の促進 ② 収集した資料等を活用し、次のとおり刊行 また、博物館施設等に対し、収集した資料を貸与 (a) 特別展示図録(能楽堂) ③ 収集した資料のデータベース化やデジタルコンテンツの充実及びインターネットによる公開 (a) 図書、資料及び公演記録等について、次の情報のデータベース化を実施 ・ 図書(本館筋骨) ・ 錦絵 ・ プロマイド ・ 公演記録情報(上演情報、公演記録写真、扮装図鑑) (b) デジタルコンテンツの作成 ・ 文化デジタルライブラリーユネスコ無形文化遺産コンテンツ「能楽への誘い」多言語版 ・ 舞台芸術教材「歌舞伎事典」英語版 (c) 文化デジタルライブラリーホームページ目標アクセス件数：620,000件 ウ 収集した資料等を別表8のとおり展示公開	＜主な定量的指標＞ ・ 文化デジタルライブラリーアクセス件数 ・ 展示公開実施状況 ・ 展示公開来場者数 ＜その他の指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ (28年度評価で指摘された取り組むべき課題) ・ 収集した資料については、幅広く提供するとともに、より効果的に活用することが求められる。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度業務実績報告書 P166～173 ＜主要な業務実績＞ 1. 資料の収集と公開 ・ 伝統芸能全般の文献(図書・解説書・台本・雑誌等)、図画(錦絵・番付・絵画等)、写真、映像・音声資料、舞台装置等の資料について、収集、分類整理を各館で実施 2. 収集資料の活用 ・ 整理した資料等を、展示、閲覧、講座、公演記録鑑賞会等で活用 ・ 伝統芸能情報館図書閲覧室にて、毎月の公演・展示に関するコーナーを設け、関連文献を配架 ・ 能楽堂特別展図録『備前池田家伝来 野崎家能楽コレクション』の作成 ・ 外部展示への資料の貸出 ・ 三井記念美術館、龍谷大学龍谷ミュージアムにおいて、NHK プロモーション主催による「地獄絵ワンダーランド」展に錦絵を貸出 ・ さいたま大宮盆栽美術館の展示「三代目尾上菊五郎改メ、植木屋松五郎!？」展に錦絵を貸出 ・ 板橋区立美術館の展示「池袋モンパルナスとニシムイ美術村」展に絵画1点を貸出 ・ 京王プラザホテル「能 雅を継ぐもの 一天女が舞う「羽衣」の世界展」に能面、能装束、絵画等を貸出 ・ 群馬県立日本絹の里 第 39 回企画展「能装束でみる群馬の能」に展示用作り物を貸出 ・ 松戸市博物館 平成 29 年度企画展「本土寺と戦国の社会」に絵画を貸出 ・ 茨城県立歴史館 平成 29 年度特別展一橋徳川家記念室開設三十周年記念「一橋徳川家の 200 年」に模型を貸出 ・ 大阪府立中之島図書館主催の展示「大阪四花街展」への公演記録写真の貸出 ・ 阪神高速道路株式会社の阪神高速ミナミ交流プラザ(愛称 LoopA)での、文楽絵看板、文楽解説パネル等文楽関連資料の貸出 ・ 大阪市立中央図書館主催の展示への過去の文	＜評定と根拠＞ 評定：A ・ 舞台芸術教材「雅楽」英語版、舞台芸術教材「歌舞伎事典」英語版、及びユネスコ無形文化遺産解説コンテンツ「能楽への誘い」多言語版(8言語)を作成した。また、デジタルコンテンツの充実等により、アクセス件数は大幅に増加した(対前年度実績 146.8%)。 ・ 計画どおり収集資料のデータベース化、文化デジタルライブラリーへの登録、公開を行った。 ・ 計画どおり資料の収集を行い、閲覧・展示・貸出等に活用した。 ・ 展示公開の来場者数は合計 237,838 人であり、年度計画目標の達成度は 123.2%に達した。 ・ 能楽堂の特別展「備前池田家伝来 野崎家能楽コレクション」では「監修者会議」を開催して、最新の調査・研究成果を取り入れた展示を行うことができた。来場者数も 11,817 人と目標入場者数 9,700 人を大きく上回り(121.8%)、アンケートにおいても 96.3%という高い満足度を得た。 ・ 能楽堂の特別展「備前池田家伝来 野崎家能楽コレクション」では、公益財団法人竜王会館 野崎家塩業歴史館が所蔵する能楽資料を展示した。これまでその存在を知られていなかった資料で、今回初めて本格的な調査が行われた。中でも木彫能人形は全国的にも類例がない資料で注目を集めた。また、図録を作成し、頒布した。 ・ 能楽堂の企画展「能の作り物」では、最古の作り物図とされる安土桃山時代の下間少進筆「炭蓮江問日記」から近代の文献絵画に至るまで、作り物に関する資料や美術工芸品を展示した。特に前年度の企画展「能絵の世界」で注目を集めた緞通(だん	＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価ではA評定であるが、今後の課題・指摘事項に示す点について、さらなる改善を期待したい。 ＜評価すべき実績＞ ・ 展示公開の来場者数については、120%以上の成果を達成している。 ・ 収蔵資料について、公演と連動させるなど工夫して公開することは、資料の効果的な活用という観点から評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・ 伝統芸能の資料の収集・活用については、中期計画における所期の目標を上回る成果を得られているとは認められない。 ・ 収蔵資料については、貴重な資産として関係機関との連携や館外での公開など、法人全体で戦略的に活用していく必要がある。 ・ 文化デジタルライブラリーのアクセス件数については、目標を大幅に上回る実績を達成しているが、その要因についても分析する必要がある。 ＜有識者からの意見＞ -	

				<p>楽公演ポスターと文楽人形首の製作工程の貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市立大学主催「大阪市立大学文学部特別授業 上方文化講座2017」への文楽人形の特殊な仕掛けの手の貸出 ・ 大阪府立弥生文化博物館・大阪府教育委員会共催の大阪府立弥生文化博物館平成29年度冬季企画展「かけがえのない文化財を守る、伝える—大阪における歩みと展望—」への文楽人形の貸出 ・ 沖縄県平和祈念資料館主催の「第18回特別企画展『戦世と沖縄芝居—夢に見る沖縄 元姿やしがり—』」への沖縄芝居台本(戦時中の軍検閲入り原本)、写真(データ)等の貸出 <p>3. 文化デジタルライブラリー等の整備と公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 錦絵150点、ブロマイド260点ほかのデータベース化、登録、公開等、デジタルコンテンツを充実 ・ 舞台芸術教材「雅楽」英語版を公開 ・ 舞台芸術教材「歌舞伎事典」英語版を作成 ・ ユネスコ無形文化遺産解説コンテンツ「能楽への誘い」多言語版(8言語)を作成 <p>4. 展示公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収集資料の展示公開を計画どおり実施し、19企画で入場者数237,838人(目標193,067人達成度123.2%) ・ 伝統芸能情報館情報展示室及び演芸場資料展示室では、伝統芸能・大衆芸能に興味と理解を深めることを目的に展示を実施 ・ 各展示室において、利用者の利便性向上のため、展示解説文の多言語化を実施 ・ 能楽堂では、「入門展」、初展示資料を用いた「収集資料展」、未知の「野崎家能楽コレクション」を紹介した「特別展」、「能の作り物」の実物もまじえた企画展を実施 ・ 文楽劇場では、文化プログラム事業の一環として外国人向け小冊子「Introduction To BUNRAKU」中国語版を作成して展示室にて配架、さらに年度末に韓国語版も作成 ・ 文楽劇場展示室内映像モニターにおいて、企画展示の都度、展示内容に因んだ過去の公演記録映像を活用し、10~20分程度に編集して上映 ・ 国立劇場おきなわでは、自主公演と関連付け 	<p>つう)を敷いた一畳台について、同展をきっかけに江戸期の一畳台の「縦通」が初めて発見され、本展で展示することができた。また、展示資料に関するパンフレットを作成し、無料配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 能楽堂の企画展「能の作り物」は公開講座(1~3月)とも連動して、効率的かつ効果的に行うことができ、来場者数9,270人と目標入場者数7,000人を大きく上回り、高い入場率(132.4%)を得た。 ・ 文楽劇場の企画展示及び企画コーナーでは、文楽公演の演目に連動した展示を開催し、来場者の文楽に関する興味や理解の促進に努めた。 	
--	--	--	--	---	--	--

				<p>て企画展を実施</p> <p>5. 外部専門家等の意見及びアンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査事業委員会を開催(2回)し、外部専門家等の意見を聴取して、事業運営への活用に努めた。 ・ アンケート調査を実施 満足度:図書閲覧室(全館)88.0%、資料展示室(全館)91.1% 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4-1-3	公演記録の作成・活用、普及活動の実施[伝統芸能関係]				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
講座等 実施状 況	計画値	—	53回	54回	52回	52回	54回	52回	決算額(百万円)	278	272	321	330	302
	実績値	—	53回	54回	53回	52回	54回	52回	従事人員数(人)	25	25	23	25	26
	達成度	—	100.0%	100.0%	101.9%	100.0%	100.0%	100.0%						
講座等 参加者 数	計画値	前中期目標期間の実績(計32,157人)以上	5,962人	5,956人	5,790人	5,930人	6,100人	5,900人						
	実績値	—	6,448人	6,708人	7,536人	6,865人	6,902人	6,755人						
	達成度	—	108.2%	112.6%	130.2%	115.8%	113.1%	114.5%						
講座等 満足度	計画値	平均80%以上	80%	80%	80%	80%	80%	80%						
	実績値	—	89.2%	87.6%	85.7%	90.8%	89.7%	89.1%						
	達成度	—	111.5%	109.5%	107.1%	113.5%	112.1%	111.4%						

1)決算額は、
 ・振興会：芸能記録作成費、資料収集活用費
 ・おきなわ財団：芸能記録作成費(財団委託費)、資料収集活用費(財団委託費)、文化プログラム関係費(財団委託費)を計上している。
 2)従事人員数は、各館の調査研究等担当常勤職員及び国立劇場おきなわ業務管理職員の人数を計上している。
 (本館調査記録課・資料サービス課、能楽堂事業推進課調査資料係、文楽劇場事業推進課調査資料係、新国立劇場・おきなわ部管理課国立劇場おきなわ係)
 その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究を実施すること。また、その成果を大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に提供するとともに、計画的な資料収集を行うこと。なお、	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るための調査研究及び資料の収集、並びに研究者や国民一般への成果の提供 (3) 公演記録の作成・	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 (3) 公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ア 演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、閲覧・視聴のために提供 イ 公演記録映像を公演記録鑑賞会、講座・レクチ	<主な定量的指標> ・ 講座等実施状況 ・ 講座等参加者数 ・ 講座等満足度 <その他の指標> 特になし <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組むべき課題) 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P174~178 <主要な業務実績> 1. 公演記録の作成・活用 ・ 主催公演について、映像・写真等による記録を作成 本館・演芸場 63 公演、能楽堂 51 公演、文楽劇場 15 公演、国立劇場おきなわ 30 公演 ・ 各館図書閲覧室・視聴室において、公演記録写真・公演記録映像を出演	<評価と根拠> 評価：B ・ 公演記録の作成について、計画どおり実施した。 ・ 公開講座等は、いずれも計画どおりの回数実施し、全館で目標参加者数を達成した。またアンケートにおいても有意義回答の割合が目標を達成した。能楽特別講座及び文楽劇場の伝統芸能講座では、参加者数が目標を大幅に上回った(155.0%、217.1%)。能楽鑑賞講座は、すべての回で定員を大幅に上回る応募が	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたこと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 定量的指標については全て計画値を上回っている。 <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見>	

<p>事業の実施に当たっては、以下に掲げる事項に留意すること。</p> <p>(3) 公演の映像記録については、必要な著作権等の処理を行った上で、劇場上映や映像記録の販売等を行うなど有効に活用すること。(5) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施し、参加者数については前中期目標期間の実績以上とすること。</p> <p>(6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。</p>	<p>活用、普及活動の実施</p> <p>ア 演技・演出等の記録の作成・保存、閲覧・視聴</p> <p>イ 公演記録映像の鑑賞会等の開催による有効活用</p> <p>ウ 講座、展示等の実施</p>	<p>ヤー等で活用</p> <p>ウ 公開講座等、普及活動の実施</p> <p>① 公開講座等を別表9のとおり実施</p> <p>広報活動を十分に実施</p> <p>アンケート調査の実施、目標満足回答率80%以上</p> <p>② 公演関連講座、展示等を適宜実施、内容に応じてホームページ等で公開</p> <p>③ 教員免許更新制における免許状更新講習を実施</p> <p>④ 組踊等沖縄伝統芸能への理解促進のため、全国の文化施設や学校等における普及活動を充実</p>		<p>者及び公演関係者と一般来場者の閲覧・視聴に供するとともに、出演者、教科書等の出版社及び放送局等の依頼に応じて複製物を作成・提供</p> <p>2. 公開講座等、普及活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統芸能に関する理解の促進と普及を図るため、公演記録映像を活用した以下の鑑賞会等を開催 <ul style="list-style-type: none"> 「公演記録鑑賞会」伝統芸能情報館 12 回、文楽劇場 12 回、国立劇場おきなわ 4 回 「能楽鑑賞講座」能楽堂 12 回 ・ その他講座等普及活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能サロン(伝統芸能情報館、6 回)、能楽特別講座(能楽堂、1 回)、伝統芸能講座(文楽劇場、1 回)、沖縄伝統芸能講座(国立劇場おきなわ、4 回) ・ 鑑賞会、講座等の普及活動は計 52 回で参加者数 6,755 人(目標 5,900 人 達成度 114.5%) ・ 教員免許状更新講習を引き続き実施 ・ 外国人のためのミニ能楽公演「National Noh Theatre Showcase」を新規に実施 	<p>あった(年間応募数：定員の 1.4 倍)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統芸能サロン等において、通常は触れることのできない研究者・出演者の解説等が聞ける講座を開催し、公演の鑑賞意欲を高め、内容の理解を深めることができた。 ・ 教員免許状更新講習を計画どおり実施した。また講習の実施に当たっては、講座内容、講師等を見直し、その充実を図った。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公演記録鑑賞会のアンケートで記録映像に関する解説を望む声が多く、講座と公演記録鑑賞会を統合した企画の実施のため検討を行う。 ・ 外部専門家等から、講座の内容について、より公演や展示内容等に直結した国立劇場ならではの企画が望ましいとの意見があり、「伝統芸能サロン」の名称、あり方等について検討を行う。 	<p>—</p>
---	--	--	--	--	--	----------

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4-2-1	現代舞台芸術の調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
							決算額(百万円)		12	9	6	7	5
							従事人員数(人)		4	4	4	4	4

1)決算額は、新国財団：一般管理費(調査研究、図書・資料収集)(財団委託費)を計上している。
2)従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究を実施すること。また、その成果を大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に提供するとともに、計画的な資料収集を行うこと。なお、事業の実施に当たっては、以下に掲げる事項に留意すること。 (1) 調査研究については、所期の目的を達成したのから見直しを行い、振興会ならではの特性のあるものに重点化を図ること。	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るための調査研究及び資料収集、研究者や国民一般への成果の提供 (2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ア 上演作品等についての資料調査	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 (2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 ア 新国立劇場で上演する現代舞台芸術の主催公演等に関し、上演作品等についての資料調査を実施 ① 現代舞台芸術に関する調査を実施、調査結果の活用 ② 海外の劇場等の情報を収集・活用、公開 ③ 主催公演の公演記録映像、写真、舞台演出・美術資料などについて、整理・保存 ④ 日本の現代舞台芸術に関する年表を作成、パネル展示等で紹介	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・ マンスリー・プロジェクト実施状況 <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組みべき課題) 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P180~182 <主要な業務実績> ・ 現代舞台芸術に関する調査を行い、その成果として、「マンスリー・プロジェクト」を12講座開催 ・ 民間出版社と連携し、戯曲を刊行 ・ 海外の演劇都市の現状等についての調査研究の成果を公演プログラムに掲載 ・ 主催公演に関する資料等について整理・保存及び活用 ・ 公演記録映像の公開 ・ 主催公演の出演者やスタッフのデータベースの整理公開作業を進行 ・ 現代舞台芸術の歴史、及び開場20年に因み新国立劇場の歴史を作成	<評価と根拠> 評価：B ・ マンスリー・プロジェクトにおいて、主催公演と連動した演劇講座やトークセッション、リーディング公演やワークショップ等、多角的に演劇にアプローチする企画を実施し目標(1,800人)を大きく上回る参加者を得た(参加者2,069人、達成度114.9%)。 ・ 特に新国立劇場開場20周年に因み20年間の演劇公演全175作品を振り返った特別企画は、これまでを総括して未来へと繋げる、劇場・参加者双方にとって充実したトークイベントとなった。 ・ 世界の演劇都市の現地レポート(7件)についての調査研究の成果を、演劇公演プログラム(7冊)に掲載した。 ・ 主催公演の出演者やスタッフ等の情報のデータベースの作成作業を行い、その一部を公開した。 ・ 文化プログラムと開場20周年関連事業で	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたこと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -	

<p>(6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。</p>					<p>現代舞台芸術の歴史を紐解く特別企画を実施した。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 次期中期目標期間については、マンスリープロジェクトの成果等を踏まえ、オペラ、舞踊、演劇全般について新たな方策を構築していく。 	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4-2-2	現代舞台芸術の資料の収集・活用				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
展示公開 実施状況 (舞台美術 センター)	計画値	年1企画程度	3回	4回	4回	3回	3回	2回	決算額(百万円)	125	121	120	122	121
	実績値	—	5回	4回	4回	4回	3回	2回	従事人員数(人)	4	4	4	4	4
	達成度	—	166.7%	100.0%	100.0%	133.3%	100.0%	100.0%						
展示公開 来場者数 (舞台美術 センター)	計画値	前中期目標期間の実績(計6,005人)以上	800人	900人	900人	900人	800人	800人						
	実績値	—	1,197人	845人	787人	717人	828人	830人						
	達成度	—	149.6%	93.9%	87.4%	79.7%	103.5%	103.8%						
展示公開 実施状況 (新国立劇 場内)	計画値	年2企画程度	2回	2回	2回	4回	5回	5回						
	実績値	—	9回	5回	5回	4回	5回	5回						
	達成度	—	450.0%	250.0%	250.0%	100.0%	100.0%	100.0%						

1)決算額は、新国財団：情報システム借料、情報システム維持管理費、一般管理費(図書・資料収集、閲覧室業務)(財団委託費)を計上している。
2)従事人員数は、新国立劇場・おきなわ部管理課新国立劇場系の常勤職員の人数を計上している。
その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究を実施すること。また、その成果を大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に提供すると	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るための調査研究及び資料収集、研究者や国民一般への成果の提供	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 (2)現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 イ 現代舞台芸術に関する図書、資料等の収集及び分類整理、閲覧のために提供、他の劇場施設等への貸与 ① 開架図書の充実、一般利用の促進 ② 図書等の情報のデータベース化	<主な定量的指標> ・ 展示公開実施状況 ・ 展示公開来場者数 <その他の指標> 特になし <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組みべき課題)	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P183~185 <主要な業務実績> 1. 資料の収集と公開 ・ 現代舞台芸術に関する図書資料・視聴覚資料等を収集、分類整理 ・ 図書資料管理システムを30年3月より国立劇場・国立能楽堂・国立文楽劇場のシステムと統合 2. 展示公開	<評価と根拠> 評価：B ・ 新国立劇場開場20周年に因み、特別展示ポスター展「イメージの記憶」を実施した。 ・ 特別展示「日本の現代舞台芸術」の年表を完成、引き続き展示した。 ・ 演劇公演等、主催公演に関連した各	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> ・ 収集資料については、貴重な資産として、関係機関との連携や館外での公開など、戦略的に活用して	

<p>もに、計画的な資料収集を行うこと。なお、事業の実施に当たっては、以下に掲げる事項に留意すること。</p> <p>(2) 成果については、インターネットなど多様な媒体を用いて公開すること。</p> <p>(3) 公演の映像記録については、必要な著作権等の処理を行った上で、劇場上映や映像記録の販売等を行うなど有効に活用すること。</p> <p>(4) 一般公開施設については、利用者の利便性の向上と広報活動の強化を図ること。なお、資料展示室の来場者数については、前中期目標期間の実績以上とすること。</p> <p>(6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。</p>	<p>(2) 現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用</p> <p>イ 図書、資料等の収集及び分類整理、閲覧、貸与</p> <p>ウ 収集した資料等の展示公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新国立劇場内 年2企画程度 ・ 舞台美術センター資料館 年1企画程度 	<p>③ 過去の寄贈資料や公演関連資料のデータベース化</p> <p>ウ 収集した資料等を、別表8のとおり展示公開</p> <p>舞台美術センター資料館の活用方法を検討、来場者の利便性の向上と広報活動の強化を実施</p>	<p>特になし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台美術センター及び新国立劇場内において展示公開を実施 ・ 文化プログラムの一環として行う特別展示「日本の現代舞台芸術」を実施。「明治150年」の取組として、明治元年から新国立劇場開場(1997年)までの年表を作成し、展示掲出 ・ 新国立劇場開場20周年を記念し、所蔵する主催公演ポスターで開場から20年の歩みを振り返る特別展示を実施 ・ オペラ鑑賞教室関西公演に合わせて開催された外部展示に衣裳、舞台模型を提供 	<p>種展示を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロームシアター京都において、新国立劇場オペラ公演に関する展示を実施した。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台美術センターの展示については引き続き見直しを進める。第4期中期目標期間については、新国立劇場内での展示と併せ新しい考え方のもとで展示全体を企画・実施していきたい。 	<p>いく必要がある。</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
--	---	--	-------------	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-4-2-3	公演記録の作成・活用、普及活動の実施[現代舞台芸術関係]				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人日本芸術文化振興会法 第14条第1項第4号	業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等		達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
講座等 実施状 況	計画値	—	37回	42回	42回	38回	39回	41回	決算額(百万円)	6	7	5	6	7
	実績値	—	39回	43回	42回	59回	81回	58回	従事人員数(人)	4	4	4	4	4
	達成度	—	105.4%	102.4%	100.0%	155.3%	207.7%	141.5%						
講座等 参加者 数	計画値	前中期目標期間の実績(計14,724人)以上	1,700人	1,700人	1,810人	1,500人	1,936人	2,440人						
	実績値	—	3,782人	3,239人	2,305人	4,177人	4,297人	3,166人						
	達成度	—	222.5%	190.5%	127.3%	278.5%	222.0%	129.8%						
講座等 満足度	計画値	平均80%以上	80%	80%	80%	80%	80%	80%						
	実績値	—	93.5%	98.5%	97.5%	94.8%	96.6%	94.8%						
	達成度	—	116.9%	123.1%	121.9%	118.5%	120.8%	118.5%						

1) 決算額は、新国財団：一般管理費(公演記録データ管理、閲覧室業務、展示公開、講座等)(財団委託費)を計上している。
 2) 従事人員数は、新国立劇場部の常勤職員の人数を計上している。
 その際、役員及びその他の職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究を実施すること。また、その成果を大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に提供するとともに、計画的な資料収集を行うこと。なお、事業の実施に当たって	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 (3) 公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ア 演技・演出等の記録の作成・保存、閲覧・視聴 イ 公演記録映像の鑑賞会等を開催による有効活用 ウ 講座、展示等の実施	4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用 (3) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公演記録の作成・活用、普及活動の実施 ア 演技・演出等の記録を録音・録画・写真等により適切に作成・保存し、閲覧・視聴のために提供 イ 公演記録映像を鑑賞会、講座・レクチャー等で活用	<主な定量的指標> ・ 講座等実施状況 ・ 講座等参加者数 ・ 講座等満足度 <その他の指標> 特になし <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組みべき課題) 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P186~188	<評定と根拠> 評定：A ・ 公演記録の作成を計画どおり実施した。 ・ オペラ鑑賞教室関西公演に合わせて開催された外部展示に公演記録写真を提供することで、新国立劇場の取組を周知し、現代舞台芸術の一層の普及を図った。 ・ 公開講座のうち、マンスリー・プロジェクト(現代舞台芸術講座)においては、公演や開場20周年に関連した適切なテーマと内容を工夫したことにより、多数の参加者を得た。 ・ 現代舞台芸術鑑賞会では、「こどものためのバレエ劇場」の公演期間中に、公演と連動して	<評定に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価ではA評定であるが、今後の課題・指摘事項に示す点について、さらなる改善を期待したい。 <評価すべき実績> ・ 「松風」における、国立能楽堂と連携した関係者による座談会等は、劇場間の連携を図る取組として評価できる。 <今後の課題・指摘事項> ・ 公演記録の作成・活用、普及活動の実施については、中期計画における所期の目標を上回る成果を得られているとは認められない。	
				<主要な業務実績> 1. 公演記録の作成・活用 ・ 主催公演を中心に、録音・録画・写真等による記録を作成 ・ 主催公演の公演記録映像のデータベース化を実施 ・ 公演記録映像を利用して、HPの公演特設サイト等で関連動画が視聴できるようにし、広く公演内容の理解を促進 ・ オペラ鑑賞教室関西公演に合わせて開催された外部展示に公演記録写真を提供 ・ 新国立劇場 HP にて、開場以降ほぼすべての公演に関して、公演記録写真及び公演情報			

<p>は、以下に掲げる事項に留意すること。</p> <p>(3) 公演の映像記録については、必要な著作権等の処理を行った上で、劇場上映や映像記録の販売等を行うなど有効に活用すること。</p> <p>(5) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施し、参加者数については前中期目標期間の実績以上とすること。</p> <p>(6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実に反映させること。</p>		<p>ウ 公開講座等、普及活動の実施</p> <p>① 公開講座等を別表9のとおり実施</p> <p>広報活動を十分に実施</p> <p>アンケート調査の実施、目標満足回答率80%以上</p> <p>② 公演関連講座、展示等を適宜実施、内容に応じてホームページ等で公開</p> <p>⑤ オンラインコンテンツの充実</p>		<p>等を公開、開場 20 周年特設サイトでは開場記念公演以降 20 年間の主催公演写真をパノラマ構成で紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バレエ公演に合わせた外部展示に公演記録写真を提供 <p>2. 公開講座等、普及活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台美術センター資料館において現代舞台芸術講座として舞台美術センターコンサートを実施(1日2回、参加者数 280 人) ・ 舞台美術センター資料館において DVD 現代舞台芸術鑑賞会を実施(12 回、参加者数 154 人) ・ 新国立劇場において現代舞台芸術講座として「マンスリー・プロジェクト」を実施(12 講座 16 回、参加者数 2,069 人) ・ 情報センターにおいて現代舞台芸術鑑賞会として月例の「情報センター上映会」に加え、「夏のこども劇場」の一環として「夏のこどもシアター」を実施(6 企画 4 日間 16 回、参加者数 353 人) ・ 公演内容に対する理解の促進を図るため、上演に合わせて説明会、シアタートーク等を実施(16 件、参加者数 5,724 人) ・ 団体観劇者・学校・劇場見学者を対象に、公演記録映像を利用した公演観劇前のレクチャーや、劇場施設紹介映像によるオンラインツアーを、情報センター内ビデオシアターで実施(10 件 320 名) <p>3. 現代舞台芸術の普及のための公演関連映像の公開等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットコンテンツ「新国立劇場の 1 日」を引き続き公開 ・ 新国立劇場開場 20 周年特設サイトでは 20 年間に劇場に関わったスタッフ、出演者等のメッセージ動画を毎週配信、総集編映像を作成し追加公開 	<p>「夏のこどもシアター」を企画・実施し、多数の参加者を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインコンテンツに加え、新国立劇場開場 20 周年や「ワールド・バレエ・デー」等の機会を捉えて、公演記録映像を多用した魅力的な動画を制作・配信した。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公演記録映像を一層活用し、国内外への発信、若年層への普及を図るために、権利処理や収録の方法について検討を続けたい。 	<p><有識者からの意見></p> <p>—</p>
---	--	---	--	---	--	----------------------------------

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1-1	効率化に関する取組		
当該項目の重要度、難易度	特になし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
一般管理費効率化状況(単位:百万円)	基準額	中期目標期間中に15%以上	1,256	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	(前中期目標期間最終年度値)19年度予算額(25年度以降)24年度予算額(特殊要因経費を除く)
	金額	—	873	883	955	985	1,048	1,056	当該年度決算額(特殊要因経費を除く)
	増減比率	—	△30%	△16%	△9%	△6%	△0%	1%	(金額-基準額)/基準額
事業費効率化状況(単位:百万円)	基準額	毎事業年度につき1%以上	9,241	8,751	8,243	8,393	8,309	8,226	前年度予算額(特殊要因経費を除く)
	金額	—	9,307	8,029	8,429	8,010	8,419	8,095	当該年度決算額(特殊要因経費を除く)
	増減比率	—	1%	△8%	2%	△5%	1%	△2%	(金額-基準額)/基準額
	減比率	—	△8%	△8%	△4%	△8%	△4%	△7%	(前中期目標期間最終年度値)19年度予算額に対する減比率(25年度以降)24年度予算額に対する減比率

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	B
<p>Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 運営費交付金を充当して行う業務については、既存事業の徹底した見直し、事務手続きの簡素化や競争入札の推進、外部委託の範囲の拡大等により、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費15%以上、業務経費毎事業年度につき1%以上の効率化を図ること。ただし、退職手当及び特殊要因経費はその対象としない。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。</p> <p>なお、給与水準については、以下の観点から検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況について公表すること。</p> <p>ア 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分説明が可能であること。</p> <p>イ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっていること。</p> <p>更に、これらに取り組むに当たっては、以下の事項について留意すること。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 サービスその他の業務の質の向上を考慮しつつ、次の取組を行い、事務及び事業を改善</p> <p>(1)一般管理費等の削減</p> <p>運営費交付金について平成24年度予算を基準として中期目標期間中に、事務的経費15%以上、事業費は毎事業年度1%以上効率化</p> <p>(2)効率化に関する取組</p> <p>ア 情報システムの整備</p> <p>イ 手続きの簡素化等</p> <p>ウ 外部委託の範囲拡大による経費削減</p> <p>エ 省エネルギー、廃棄物</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務運営の効率化を進めるため、次の措置を実施</p> <p>(1) 効率化に関する取組</p> <p>ア 情報システムの活用</p> <p>①業務システムの安定稼働</p> <p>②情報システムの更新に際し、外部サービスの活用等により情報セキュリティの強化</p> <p>③情報セキュリティ対策に関して、各職員の自己点検及び専門家による研修に加え、実践型訓練等を実施</p> <p>イ 事務手続きの簡素化</p> <p>事務手続きの効率化、決裁事務の簡素化</p> <p>エ 省エネルギー、リサイクルの推進</p> <p>①二酸化炭素(CO2)の削減を推進</p> <p>②光熱水量の節減</p> <p>③廃棄物の減量化</p> <p>④ペーパーレス化</p> <p>⑤環境配慮物品等の調達を行</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費効率化状況 事業費効率化状況 <p><その他の指標></p> <p>特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>(28年度評価で指摘された取り組むべき課題)</p> <p>特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29年度業務実績報告書P189~199</p> <p><主要な業務実績></p> <p>1. 情報システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務システムの整備による業務の効率化 クラウドサービスの活用による業務の効率化 監査、研修・訓練等による情報セキュリティ対策の実施 <p>2. 事務手続きの簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> 軽易な收受文書の供閲手続きの簡素化 <p>3. 省エネルギー、リサイクルの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 光熱水量の削減について、観劇環境や業務に支障のない範囲で節電対策を実施 廃棄物について、引き続き減量化を図るとともに種別分別を徹底 ペーパーレス化促進のため、両面コピー、グループウェアの活用等を実施 <p>4. 組織機構の在り方の検討</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システムの活用につき、計画どおり必要な措置を講じた。 省エネルギー、リサイクルの推進に引き続き取り組んだ。 内部統制委員会において、内部統制システムの整備に係る情報を共有し、必要な措置につき審議することができた。 内部統制の充実・強化を図り、外部意見や評価結果等を事業に反映させた。評議員会、評価委員会、公演専門委員会、事業委員会(調査、養成)、芸術文化振興基金運営委員会を計画どおり適切に開催した。また監事監査、内部監査を引き続き実施した。 一般管理費は、基準となる平成24年度予算額に対し1%増となったが、前年度か 	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	

<p>(1) 固定経費の節減 国立劇場等の管理運営業務については、外部委託の範囲を拡大し、一層の経費削減を図ること。</p> <p>(2) 契約の適正化 契約については、原則として一般競争入札等によることとし、以下の取組により、契約の適正化を推進すること。</p> <p>また、その実施に当たっては、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請すること。</p> <p>ア 「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。</p> <p>イ 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施すること。</p> <p>2 保有資産については、その必要性や規模の適切性等についての検証を適切に行うとともに、有効活用に努めること。</p> <p>特に、金融資産については、経済状況を踏まえつつ、適切な管理・運用に努めること。</p> <p>3 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、更なる内部統制の充実・強化に取り組むこと。</p> <p>4 振興会における業務運営について、外部有識者を含めて検討を行い、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させること。</p> <p>5 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置を講じること。</p>	<p>減量化、リサイクル、ペーパーレス化等の推進</p> <p>(5) 組織機構の在り方の検討</p> <p>組織機構の在り方について検討を行い、必要な措置を実施</p> <p>(6) 保有資産の有効利用</p> <p>劇場施設等の資産の一層の有効利用に資する方策を検討・実施</p> <p>金融資産の適切な管理・運用</p> <p>(7) 内部統制の充実・強化</p> <p>ア 評価委員会において事業などの評価、評価結果の公表と組織の改善、事業の見直し、改善等に反映</p> <p>イ 理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討、検討結果の逐次活用</p> <p>ウ 情報開示の推進、適切な情報セキュリティ対策を推進</p>	<p>い省エネルギー、リサイクルを促進</p> <p>(3) 組織機構の在り方の検討 人員配置など組織機構の再編について検討、必要な措置を実施</p> <p>(4) 保有資産の有効利用 施設の適切な管理・運用 各劇場施設の使用効率の向上及び利用者の増加を図る取組 金融資産の適切な管理・運用</p> <p>(5) 内部統制の充実・強化 ア 平成28年度の事業の実施結果について、自己点検評価及び外部専門家からの意見聴取を実施</p> <p>イ 上記の自己点検評価とともに、評価委員会による業務の実績に関する評価を実施 評価結果の公表、事業の見直し及び事務の改善等に反映</p> <p>ウ 理事長のリーダーシップの下に業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備、監事及び監事監査に係る機能を充実・強化</p> <p>エ 情報開示を推進、分かりやすく説明する意識を徹底</p>		<ul style="list-style-type: none"> 文化庁から移管を受ける事業の実施体制を整備するため、担当部課の再編を実施 <p>5. 保有資産の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」等に沿って、実物資産を適切に管理運営し、廃止した宿舎の国庫返納手続きを実施 各種金融資産について、適切に管理・運用を実施 <p>6. 内部統制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制の充実・強化を図り、評議員会、公演専門委員会ほか外部専門家等の意見を事業に反映 国立劇場等大規模改修懇談会を開催 国立劇場等大規模改修事業者選定委員会を開催 内部統制委員会を定期開催 <p>7. 効率化に関する目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費は、基準となる平成24年度予算額に対し1%増となったが、前年度からの繰越執行及び組織見直しに伴う人件費増等の特殊な支出を除くと、9%の効率化を達成 事業費は、基準となる平成28年度予算額に対し2%の効率化を達成 	<p>らの繰越執行及び組織見直しに伴う人件費増等の特殊な支出を除くと、9%の効率化を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費は、基準となる平成28年度予算額に対し2%の効率化を達成した。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度開催されなかったリスク管理委員会について、定期開催するよう改善に努める。 	
--	--	---	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1-2	給与水準の適正化等		
当該項目の重要度、難易度	特になし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>1 運営費交付金を充当して行う業務については、既存事業の徹底した見直し、事務手続きの簡素化や競争入札の推進、外部委託の範囲の拡大等により、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費15%以上、業務経費毎事業年度につき1%以上の効率化を図ること。ただし、退職手当及び特殊要因経費はその対象としない。</p> <p>また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。</p> <p>なお、給与水準については、以下の観点から検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況について公表すること。</p> <p>ア 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分説明が可能であること。</p> <p>イ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっていること。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 サービスその他の業務の質の向上を考慮しつつ、次の取組を行い、事務及び事業を改善</p> <p>(3) 給与水準の適正化等</p> <p>役職員の給与について、国家公務員の給与見直しの動向を見つつ、必要な措置を実施、適正化に関する検証結果や取組状況について公表</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務運営の効率化を進めるため、次の措置を実施</p> <p>(2) 給与水準の適正化</p> <p>役職員の給与について、国家公務員給与制度の総合的見直し等の動向を見つつ、必要な措置を実施</p> <p>適正化に関する検証結果や取組状況について公表</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>特になし</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 給与水準の適正化がなされているか <p><評価の視点></p> <p>(28年度評価で指摘された取組むべき課題)</p> <p>特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29年度業務実績報告書P200</p> <p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 国家公務員の給与改定に倣い、給与の改定を実施 俸給表の改定に当たっては、世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置きながら水準を引き上げ 前年度の給与水準に関する検証結果や取組状況について公表 前年度の給与水準に対する文部科学大臣の検証結果は適正 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <ul style="list-style-type: none"> 役職員給与について、国家公務員給与の改定に倣い、給与の改定を実施した。 前年度の給与水準について、検証結果や取組状況を公表した。 	<p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	

4. その他参考情報
特になし

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1-3	契約の適正化		
当該項目の重要度、難易度	特になし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 以下の事項について留意</p> <p>(2)契約の適正化</p> <p>原則として一般競争入札等によることとし、以下の取組により、契約の適正化を推進</p> <p>監事による監査及び会計監査人によるチェックを要請</p> <p>ア 「随意契約見直し計画」に基づく取組を実施、取組状況を公表</p> <p>イ 一般競争入札等による契約でも、競争性、透明性を十分確保</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 サービスその他の業務の質の向上を考慮しつつ、次の取組を行い、事務及び事業を改善</p> <p>(4)契約の適正化</p> <p>原則として一般競争入札等によることとし、次の取組により、契約の適正化を推進</p> <p>監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請</p> <p>ア 「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施、取組状況を公表</p> <p>イ 一般競争入札等を行う場合であっても、競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 業務運営の効率化を進めるため、次の措置を実施</p> <p>(1) 効率化に関する取組</p> <p>ウ 契約の適正化</p> <p>①「調達等合理化計画」に基づく契約の適正化、取組状況の公表</p> <p>②契約監視委員会による契約の点検、その結果を踏まえた見直しの実施</p> <p>③電子入札を一部の案件で実施</p> <p>④他機関との共同調達を実施</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>特になし</p> <p><その他の指標></p> <p>特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>(28年度評価で指摘された取組むべき課題)</p> <p>特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29年度業務実績報告書P201～203</p> <p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 「調達等合理化計画」に基づく一般競争入札の取組状況に関し、「日本芸術文化振興会契約監視委員会」において、定期的な契約の点検を実施し、報告書を理事長に提出 入札参加の機会の拡大を図るため、HP上の「調達情報」に仕様書のほか、セキュリティ面において公開することに問題があると判断されるものを除き、その他すべての資料を掲載 工事及び設計・コンサルティング業務について、文部科学省文教施設企画部施設企画課契約情報室HPへ入札情報を掲載するとともに、電子入札を実施 一者応札・応募事案の事後点検体制として要因分析を実施 振興会と独立行政法人日本スポーツ振興センター及び独立行政法人国立美術館との間で共同調達に関する協定を締結し、コピー用紙の共同調達を実施 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <ul style="list-style-type: none"> 確実な取組と不断の見直しを行い契約の適正化を推進した。 契約の適正化に係る制度に基づき、調達等合理化計画を策定し、公表した。また、契約監視委員会を開催して契約の点検を行った。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 業務効率の向上、事務作業の軽減、経費の削減効果を得られることが見込まれる契約については、複数案件の包括契約や複数年での契約締結について引き続き検討していく。 入札辞退の理由について確認する体制に関し、仕様書・入札説明書等情報を入手後又は入札参加申請書提出後に参加を辞退する場合、辞退届の提出を求める等、できる限り理由を調査することを継続して行い、さらに広く参加者を募るための参考とする。 	<p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	

4. その他参考情報
特になし

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度	特になし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
IV 財務内容の改善に関する事項 自己収入の確保や税制措置も活用した寄附金の確保、予算の効率的な執行等に努め、次の観点から適切な財務内容の実現を図ること。 国民の鑑賞機会の確保、芸術活動の独自性等に十分留意しつつ、入場料、施設使用料、外部資金等自己収入の増加を図ること。 また、自己収入の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。 毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	III 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画および資金計画 計画的な収支計画により運営 各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算により運営 1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3 IV 短期借入金の限度額: 10億円 短期借入金想定される理由は、運営費交付金の受入の遅延が生じた場合 V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分: 計画なし VI 重要な財産の処分等: 計画なし VII 剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充当 助成事業、公演事業、伝統芸能伝承者養成事業・現代舞台芸術実演家等研修事業、調査研究・資料の収集活用・公演記録の作成活用等事業、研修器具・芸能資料等の購入・修理、観劇者サービス・情報提供の質的向上・老朽化対応等のための施設・設備	III 予算 1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組むべき課題) 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P204~207 <主要な業務実績> 上記報告書を参照	<評価と根拠> 評価: B ・ 管理業務の効率化の実現のため、効率的な業務運営を見込んだ予算の策定及び執行管理を行った。 ・ 運営費交付金を適切かつ効率的に使用するため、第3四半期に交付金財源の予算について見直しを行った。 <課題と対応> ・ 入場料収入の安定や施設使用料収入のより一層の増収を図るとともに、引き続き外部資金の獲得に努める。	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	特になし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
V その他業務運営に関する重要事項 1 人事管理(人件費、意識改革、専門性の確保等)、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図ること。	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 人事に関する計画 (1)方針 ア 職員の計画的、適正な配置、効果的な人事交流を実施 イ 次の取組により、事務能力の維持、増進 ① 職員に対する実務研修等の充実 ② 適切な労務管理の実施 (2)人員に係る指標 常勤職員について人件費を抑制 (参考) 中期目標の期間中の人件費見込み 10,006百万円 (役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用)	V その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 人事に関する計画 (1) 職員の計画的、適正な配置、外部機関との人事交流、多様な人材を確保・育成 (2) 各種研修による各職員の能力開発、専門性の確保及び意識改革、適切な労務管理を実施 ア 公演業務、営業業務等の内部研修の実施 イ 会計、人事関係業務等の外部研修の活用 ウ 職員の心身の健康の保持増進	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組みべき課題) 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P209~210 <主要な業務実績> ・ 国の機関、国立大学法人、公益財団法人千葉県文化振興財団、公益財団法人さいたま市文化振興事業団、国立劇場おきなわ運営財団及び新国立劇場運営財団との人事交流を実施 ・ 内部研修や外部研修を積極的に導入 ・ 産業医、外部機関と連携し、職員のメンタル不全対策を実施 ・ 新卒採用職員を振興会に支障なく定着できるようにサポートすることを目的として、メンター制度を実施	<評価と根拠> 評価：B ・ 新規採用の一般事務職員、中途採用の任期付職員及び 58 歳以上を対象とした一般事務職員を採用するとともに、国の機関、国立大学法人等との人事交流を実施することにより、多様な人材の確保、育成を実施した。 ・ 内部研修や外部研修の積極的な導入を行い、各職員の能力開発を実施した。 ・ 若手の一般事務職員については、公演研修及び営業研修により専門性の確保及び意識の向上を図った。若手の舞台技術職員については、業務を通じての教育、技術の継承に加え、外部の研修会に参加させることで、専門性の確保を図った。 ・ 心の健康に関する相談窓口の設置、メンタルヘルスを専門とする産業医による面談、ストレスチェックの実施及びその結果を受けての専門のカウンセラーによる個別面談、メンター制度の実施により、適切な労務管理を実施した。 <課題と対応> ・ 29 年度に実施したストレスチェックの結果を、次年度以降の労務管理に活用するとともに、研修内容や産業医との面談、専門のカウンセラーとの面談について検討を行い、より効果的なメンタル不全対策の実施を図る。	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -	

4. その他参考情報
特になし

様式1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	特になし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
V その他業務運営に関する重要事項 2 施設設備に関する計画 (1) 劇場等の安全かつ快適な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成すること。 (2) 国立劇場本館は開場から50年を経過することから、老朽化に対応した改修等を計画的に行うこと。	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設及び設備に関する計画 各劇場等施設の長期的な視野に立った整備計画を策定、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進 国立劇場本館が開場以来50年を経過することに鑑み、事業の安定的、継続的実施のため、整備の実施計画を策定し、改修工事に着手	V その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・設備に関する計画 (1) 施設・設備の老朽化対応、劇場利用者の安全確保及び利便性向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、別紙4のとおり施設・設備に関する計画に沿った整備を推進 「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」及び「日本芸術文化振興会インフラ長寿命化計画(行動計画)」を踏まえ、「個別施設計画」の策定に着手、舞台設備等の機能維持に必要なメンテナンスを実施 国立劇場本館・演芸場等単町地区の施設・設備の改修について、国立劇場等大規模改修基本計画を踏まえ、具体的調査研究 PFI事業の実施に向けた手続きを実施 (2) 整備内容の検討及び実施	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組むべき課題) 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P211~212 <主要な業務実績> ・ 日本芸術文化振興会小金井宿舍の改修工事を実施 ・ 国立劇場本館他蓄電池設備の改修工事を実施 ・ 国立劇場等大規模改修事業に係る整備方針案策定支援業務を実施	<評価と根拠> 評価：B ・ 小金井宿舍の改修により、施設設備の老朽化が解消されるとともに、現在の生活スタイルに合った居住性が向上した。 ・ 国立劇場本館他蓄電池設備の改修により、停電時の非常用設備に送電し、観客及び職員の安全が確保できた。 ・ 国の方針によりこれまで進めてきた事業を見直すこととなり、外部有識者の意見等を踏まえて新たに複数の整備方針案を策定した。 <課題と対応> ・ 隼町地区の施設・設備の更新・改修工事に当たっては、公演日程との調整及び更新機器の搬入等計画について早期検討が必要である。 ・ 国立劇場等大規模改修事業に係る整備方針に基づき、早急に基本計画を策定する必要がある。 ・ 能楽堂のエレベーターの設置及びユニバーサルデザイン化は早期に対応が必要である。	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -	

4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	特になし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
	<p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>3 積立金の使途</p> <p>前期中期目標の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、文部科学大臣の承認を受け、次の必要な費用に充当</p> <p>(1) やむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務</p> <p>(2) 芸術文化振興基金の運用収入を充てるべき業務</p> <p>(3) 次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理</p> <p>(4) 自己財源により取得した固定資産の未償却残高相当額に係る会計処理</p>		<p><主な定量的指標></p> <p>特になし</p> <p><その他の指標></p> <p>特になし</p> <p><評価の視点></p> <p>(28年度評価で指摘された取り組むべき課題)</p> <p>特になし</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成29年度業務実績報告書P213</p> <p><主要な業務実績></p> <p>上記報告書を参照</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画に定められた剰余金の使途に則って積立金を使用した。 <p><課題と対応></p> <p>特になし</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>—</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <p>—</p>	

4. その他参考情報
特になし

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-4	その他振興会の業務運営に関し必要な事項		
当該項目の重要度、難易度	特になし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0353 0354

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
V その他業務運営に関する重要事項 3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項 (1) 特定の公益法人に対し随意契約により継続して委託している新国立劇場及び国立劇場おきなわの管理運営業務については、収支構造の改善のため、経費の見直しや自己収入の確保等を計画的に実施 (2) 「公共サービス改革基本方針」(平成24年7月20日閣議決定)に基づき、劇場等の管理・運営等業務について、民間競争入札の実施の可否等を検討	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項 (1) 国立劇場おきなわの管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元との協力を得るため、公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託 新国立劇場の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、公益財団法人新国立劇場運営財団に委託 委託に当たっては、経費の見直しや自己収入の確保等の方策により収支構造の改善等に計画的に取り組むとともに、契約内容の検証を行い、更に効率化 (2) 「公共サービス改革基本方針」(平成24年7月20日閣議決定)に基づき、劇場等の管理・運営等業務について、民間競争入札の実施の可否等を引き続き検討	V その他主務省令で定める業務運営に関する事項 3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項 公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団及び公益財団法人新国立劇場運営財団への運営委託 収支構造の改善等への取組、契約内容の検証	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> (28年度評価で指摘された取り組むべき課題) 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書P214～217 <主要な業務実績> ・ 国立劇場おきなわ及び新国立劇場の運営委託を適切に実施	<評価と根拠> 評価：B ・ 国立劇場おきなわ及び新国立劇場の運営委託について、継続的に事務・経費の効率化を図りつつ、適切に運営した。 ・ 両財団の運営状況の検証、振興会との連絡体制の強化に引き続き努めた。 <課題と対応> ・ 一般競争入札等による効率的な外部委託を推進しているが、業務内容の変化への対応等、業務の質を担保した入札とするのは困難な場合もある。これに対応するため、引き続き、企画提案型の導入等、調達方法の多様化を進めていきたい。 ・ 省エネルギー、リサイクルの推進については、引き続き職員への啓発活動や協力要請を重ねて行う。 ・ 情報セキュリティポリシーをより深く浸透させ、情報基盤の整備及び情報の活用におけるセキュリティ確保をより強化していきたい。	<評価に至った理由> 中期計画に定められた通り、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> - <今後の課題・指摘事項> - <有識者からの意見> -	

4. その他参考情報
特になし

